第　４　部

環　境　基　本　計　画　の　進　行　管　理

第４部　長崎県環境基本計画の進行管理

目次

第１章　長崎県環境基本計画施策体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
第２章　長崎県環境基本計画の進捗管理
　第１節　長崎県環境基本計画の体系について・・・・・・・・・・・・・・・　３
　第２節　各施策の進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
　第３節　数値目標の分析管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　第４節　重点施策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
第３章　評価の進捗状況（平成２４年度実績）・・・・・・・・・・・・・・・１４
第４章　数値目標達成状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
第５章　数値目標の進捗状況個表」の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・５０
第６章　重点施策の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８３

第４部　長崎県環境基本計画の進行管理

第１章　長崎県環境基本計画施策体系図

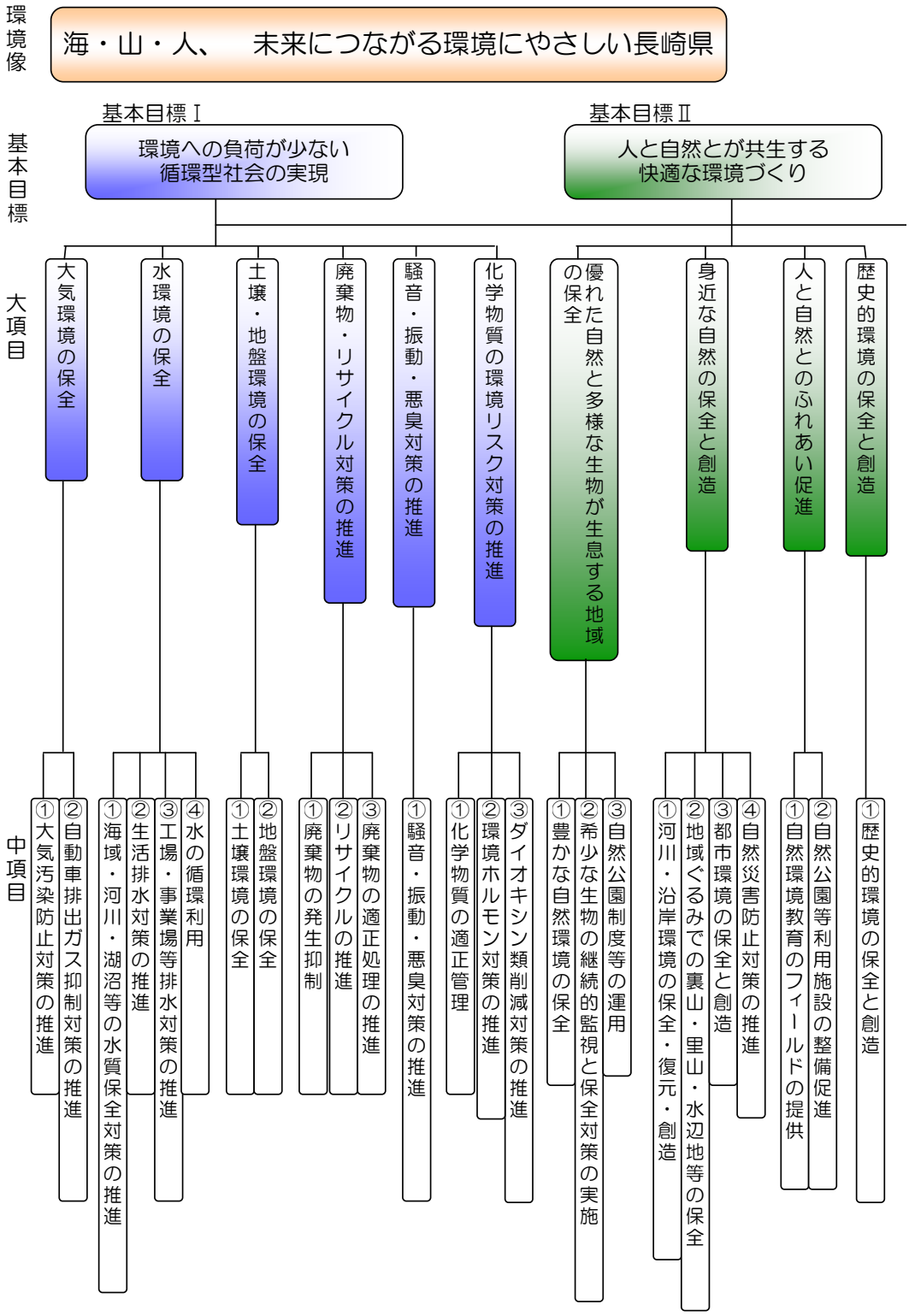

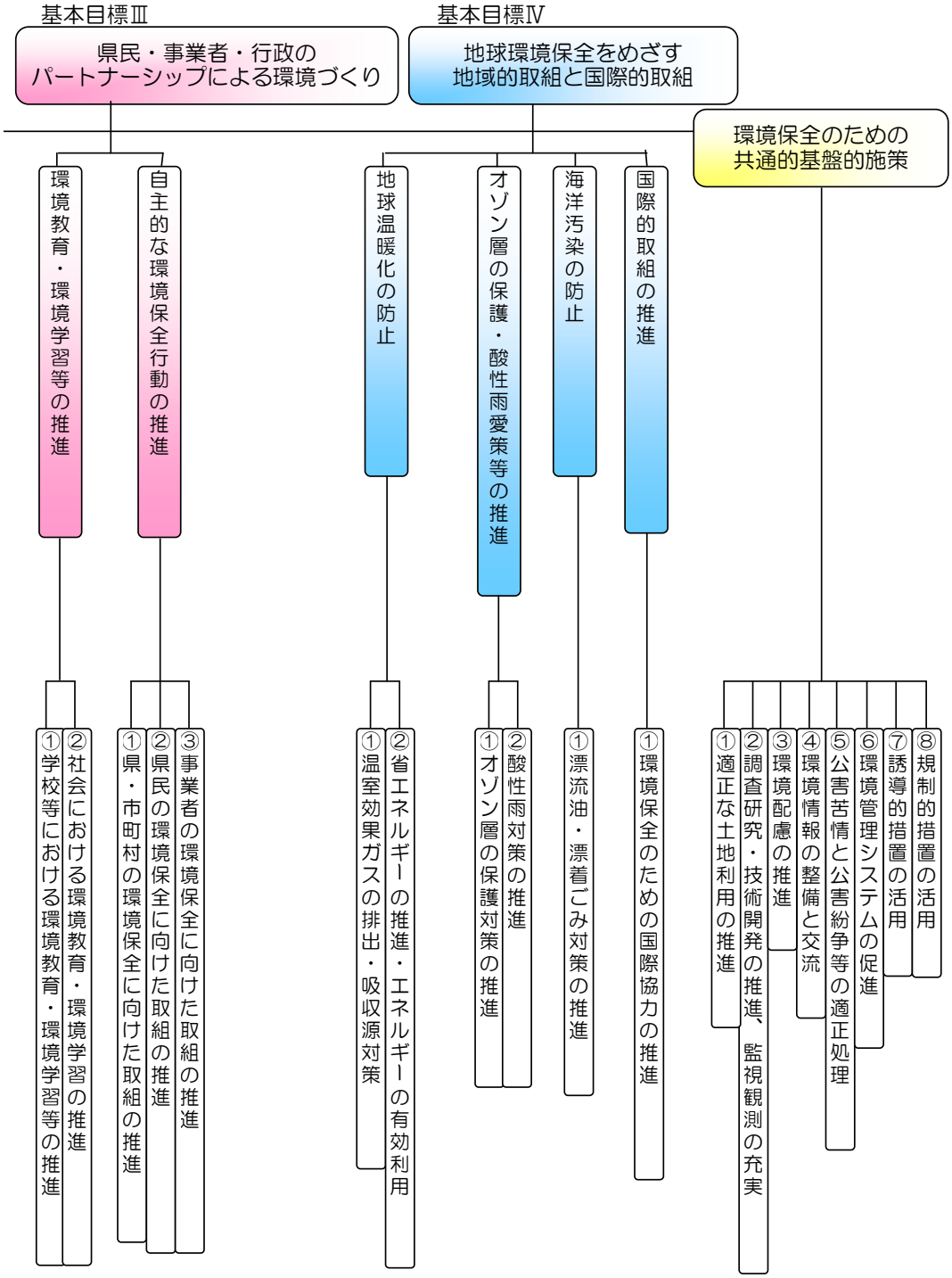
基本目標Ⅲ
県民・事業者・行政の
パートナーシップによる環境づくり
基本目標Ⅳ
地球環境保全をめざす
地域的取組と国際的取組
環境保全のための
共通的基盤的施策
環境教育・環境学習等の推進
自主的な環境保全行動の推進
地球温暖化の防止
オゾン層の保護・酸性雨愛策等の推進
海洋汚染の防止
国際的取組の推進
①学校等における環境教育・環境学習等の推進
②社会における環境教育・環境学習の推進
①県・市町村の環境保全に向けた取組の推進
②県民の環境保全に向けた取組の推進
③事業者の環境保全に向けた取組の推進
①温室効果ガスの排出・吸収源対策
②省エネルギーの推進・エネルギーの有効利用
①オゾン層の保護対策の推進
②酸性雨対策の推進
①漂流油・漂着ごみ対策の推進
①環境保全のための国際協力の推進
①適正な土地利用の推進
②調査研究・技術開発の推進、監視観測の充実
③環境配慮の推進
④環境情報の整備と交流
⑤公害苦情と公害紛争等の適正処理
⑥環境管理システムの促進
⑦誘導的措置の活用
⑧規制的措置の活用

第２章　長崎県環境基本計画の進捗管理

第１節　長崎県環境基本計画の体系について

１　施策の推進について

長崎県のめざすべき環境像「海・山・人　未来につながる環境にやさしい長崎県」の実現に向け、横断的かつ総合的に環境保全施策を進めるため、４つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに体系化し、施策を展開することとしています。

※4つの基本目標

基本目標Ⅰ　地球環境保全をめざす社会の実現
基本目標Ⅱ　環境への負荷の削減と循環型社会づくり
基本目標Ⅲ　人と自然とが共生する快適な環境づくり
基本目標Ⅳ　県民･事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり

２　数値目標について

施策の実施においては可能な限り数値目標を設定し、その達成に努めています。

３　重点施策について

環境基本計画に掲げる施策の4つの基本目標を達成するため、特に重要な事項として次の2つを重点施策と位置づけ、また、これらに含まれる6つのプロジェクトを重点プロジェクトとして県庁内で横断的な連携をはかりながら、総合的かつ計画的に推進しています。

重点施策	重点プロジェクト
・地球環境保全の取組み	・ゴミゼロながさきプロジェクト ・ナガサキ・グリーンニューディール ・生物多様性保全プロジェクト
・豊かな水環境の保全・創造の取組み	・大村湾再生プロジェクト ・諫早湾環境対策プロジェクト ・島原半島窒素負荷低減プロジェクト

第２節　各施策の進捗状況について

１　概要

長崎県環境基本計画により推進している施策（209施策）のうち、平成23年度で事業が廃止となったもの（2施策）や研究事業の途中や年度ごとの結果が未公表等により評価できないものが、21施策あり、残りの188項目について、24年度の実績に基づく自己評価を行いました。

なお、評価にあたっては、施策内容にあわせて活動指標、成果指標のいずれかを用い、可能な限り数値化し、0から100までの10刻みで評価しました。

評価の取りまとめ結果は下表のとおりです。

平成24年度

評価値	0	10～30	40～60	70～90	100	合計
基本目標Ⅰ			1 2.3%	3 7.0%	39 90.7%	43 100%
基本目標Ⅱ		1 1.7%	1 1.7%	8 13.3%	50 83.3%	60 100%
基本目標Ⅲ				12 30.8%	27 69.2%	39 100%
基本目標Ⅳ				7 29.2%	17 70.8%	24 100%
共通的基盤的施策			1 4.5%	3 13.6%	18 81.8%	22 100%
合計		1 0.5%	3 1.6%	33 17.6%	151 80.3%	188 100%

平成23年度

評価値	0	10～30	40～60	70～90	100	合計
基本目標Ⅰ				1 2.3%	43 97.7%	44 100%
基本目標Ⅱ		1 1.7%	1 1.7%	8 13.3%	50 83.3%	60 100%
基本目標Ⅲ				8 20.0%	32 80.0%	40 100%
基本目標Ⅳ				3 12.5%	21 87.5%	24 100%
共通的基盤的施策			1 4.8%	2 9.5%	18 85.7%	21 100%
合計		1 0.5%	2 1.1%	22 11.6%	164 86.8%	189 100%

評価値については、基本目標間に大きな差異はみられず、70以上と評価されたものが184施策(97.9%)。60以下と評価されたものが4施策（2.1%）でした。

平成23年度の評価結果は、70以上と評価されたものが186施策（98.4%）、60以下と評価されたものが3施策（1.6%）でしたので、環境基本計画の各施策は順調に展開されています。

2　評価値が60以下の施策の状況

平成24年度事業における評価値が60以下の施策数：4施策

（1）　長崎県ＥＶ・ＩＴＳ普及促進事業の推進

評　価　値	50
要因分析	EV及び急速充電器の導入支援による導入は、EV3台、急速充電器3基と計画（EV5台、急速充電器11基）を下回りましたが、平成25年5月に策定した「長崎県次世代自動車充電インフ

	ラ整備ビジョン」により、効果的な導入の支援を行っていきます。

（２）　飛散性アスベストが使用された民間建築物へのアスベスト除去等対策工事の推進

評　価　値	20
要因分析	吹付けアスベスト等が使用されている建築物の所有者に対し、直接訪問して協力依頼を行いましたが、除去には多額の自己負担が必要なことから、年間の除去対策工事目標25件に対し、実績は3件にとどまっています。 平成23年度に吹付けアスベストの使用実態調査を実施しました。その反響の大きさから、アスベスト対策の必要性を再認識させることができたと考えられます。 調査結果から新たに把握したアスベストの使用（のおそれ）がある建築物へのアスベスト対策を引き続き強力に推進します。

（３）　「第２期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づく、調整池の水質保全と自然豊かな水辺づくりの推進

評　価　値	50
要因分析	諫早湾流域の生活排水処理率等の指標や施肥削減等の面源対策は計画どおり推進されてはいますが、依然、流域からの生活排水や、面源由来の汚濁負荷、調整池の底質の巻上げや内部生産など複数の要因により、化学的酸素要求量（COD）などの水質保全対策にかかる指標が目標値を達成しませんでした。 関係する国、県、市が、それぞれの役割のもと、第2期行動計画の各事業について精査し、見直しを行いながら施策を進めていきます。

（４）　事業者がリサイクルに要する資金の一部を拠出する制度（デポジット制度）の普及

評　価　値	60
要因分析	平成24年度も県内の取組みについての情報収集と容器デポジットの継続実施の取組みを行いましたが、長崎大学での取組みは継続して実施することができましたが、他の組織にまで拡大することができませんでした。ながさき環境県民会議等を活用し、引続き実施団体の拡大に努めます。

第３節　数値目標の分析管理について

１　概要

長崎県環境基本計画により設定された64の数値項目のうち、2と同様に研究事業の途中や年度ごとの結果が未公表等により、評価できないものが、12項目あり、残りの52項目について、24年度の実績評価を行いました。

評価の取りまとめ結果は下表のとおりです。

平成24年度

評価値(%)	0	10～50	50～90	90～100	100～	合計
基本目標Ⅰ	1 8.3%		1 8.3%	1 8.3%	9 75.0%	12 100%
基本目標Ⅱ		1 5.0%	2 10.0%	7 35.0%	10 50.0%	20 100%
基本目標Ⅲ			1 7.1%	1 7.1%	12 85.7%	14 100%
基本目標Ⅳ			2 50.0%		2 50.0%	4 100%
共通的基盤的施策			1 50.0%		1 50.0%	2 100%
合計	1 1.9%	1 1.9%	7 13.5%	9 17.3%	34 65.4%	52 100%

平成23年度

評価値(%)	0	10～50	50～90	90～100	100～	合計
基本目標Ⅰ				1 10.0%	9 90.0%	10 100%
基本目標Ⅱ		1 4.8%	1 4.8%	5 23.8%	14 66.7%	21 100%
基本目標Ⅲ			1 7.1%	1 7.1%	12 85.7%	14 100%
基本目標Ⅳ				1 25.0%	3 75.0%	4 100%
共通的基盤的施策					2 100%	2 100%
合計		1 2.0%	2 3.9%	8 15.7%	40 78.4%	51 100%

基本項目間に大きな差異はみられず、設定した数値目標を「達成(100%以上)」と評価されたものが34項目(65.4%)、「概ね達成(90%以上)」と評価されたものが9項目施策(17.3%)、「未達成(90%未満)」と評価されたものが9項目(17.3%)でした。

昨年度の結果と比較すると、「達成(100%以上)」と評価されたものは6項目減少（-13.0%）、「概ね達成(90%以上)」と評価されたものは1項目増加（+1.6%）、「未達成(90%未満)」と評価されたものは6項目増加（+11.4%）と、昨年より未達成と評価されたものが増加しています。

また、計画策定時に設定された目標値に対し、数値が悪化した項目が4項目ありました。

２　目標未達成項目

（１）環境実践モデル都市成果事例集

平成２４年度　実　績	０事例	平成２４年度　目　標	1事例	達　成　率	０%

要因分析	当初、「環境実践モデル都市推進事業」において、モデル都市における低炭素社会の実現と産業振興の両立に向けた取組みを支援し、その取組成果を「成果事例集」として取りまとめ、県内各地域における新たな取組みの展開を図ることとしていました。 しかし、「成果事例集」作成前に、モデル都市以外の地域（小浜での温泉熱バイナリー発電プロジェクトや東長崎エコタウン構想など）で、自発的なプロジェクトが展開され、当初の目標が一定達成されたと判断し、「成果事例集」は作成せず、今後は、新たに構築した「ナガサキ・グリーンニューディール戦略プロジェクト」の各施策を、重点的に推進することとします。

（２）民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数

平成２４年度実績	96件	平成２３年度目標	53件	達成率	23%
要因分析	吹付けアスベスト等が使用されている建築物の所有者に対し、直接訪問して協力依頼を行いましたが、除去には多額の自己負担が必要なことから、除去対策工事目標56件に対し、実績は13件にとどまっています。 建築物所有者に、訪問し協力依頼を行いましたが、補助等を活用しても、多額の自己負担を要することから、協力がなかなか得られない。 今後、調査結果から新たに把握したアスベストの使用（のおそれ）がある建築物へのアスベスト対策を強力に推進します。				

＊達成率は、計画策定時の平成21年度実績値（基準値）40件からの伸率で計算しています。

（３）海域における全窒素及び全燐の環境基準達成率

平成２４年度実績	55%	平成２４年度目標	75%	達成率	73%
要因分析	県内11水域のうち、6水域で環境基準を達成したものの目標は達成されなかった。 有明海に関しては、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づく「有明海の再生に関する長崎県計画」を平成15年３月に策定し、有明海再生に向けた取組みを行っています。また、大村湾に関しては、下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指します。				

（４）市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量

平成２４年度実績	0.47 g-TEQ/年	平成２４年度目標	0.37 g-TEQ/年	達成率	79%
要因分析	長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生の少ない高度処理が可能な施設への転換が順次図られています。平成23年度は壱岐市で転換が行われ、前年度と比較して、0.03g-TEQ/年の排出量の減少がありました。しかし、前年度より0.07g-TEQ/年の増加をした１炉を始め前年度より増加した炉が、38炉中19炉に増加（前年度は13炉）し、目標が未達成となりました。				

	施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行っていきます。

（５）景観計画を策定した市町数

平成２４年度実績	8市町	平成２４年度目標	10市町	達成率	80%
要因分析	全国的には毎年約50の自治体が景観行政団体へ移行し、移行済みの自治体のうち約6割が景観計画を策定しています。 本県でも世界遺産関係市町を中心として、10市町のうち、8市町が景観計画を策定しています。 景観計画策定には、住民の合意形成なども必要で、策定までに3～4年を要するのが最近の傾向です。現在の計画未策定市町は平成22年度以降新たに景観行政団体へ移行した市町が多く、平成24年度目標は未達成となりました。 現在、数団体が計画策定に取組んでいます。県では、計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行い、計画策定を促進し、目標の達成に向け取組みます。				

（６）環境管理システムの新規認証登録件数（累計）

平成２４年度実績	28件	平成２４年度目標	32件	達成率	88%
要因分析	主な環境マネジメントシステム（EMS）のうち、「ISO14001」の認証登録事業者は全国及び県内で減少傾向ですが、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」の登録時業者は緩やかですが増加しています。本県では「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行いましたが、目標には達成しませんでした。 引続き、県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指します。				

（７）身近な環境活動に取組んでいる人の割合

平成２４年度実績	63%	平成２４年度目標	72%	達成率	88%
要因分析	平成24年度は、環境アドバイザー制度派遣回数や生ごみ減量化リーダーによる活動回数や「空き缶回収キャンペーン」などへの参加者数も増加していますが、アンケート調査では、10代から30代までの年齢層で「全く取組んでいない」とする回答比率が平均を上回っており、地域での取組みの広がりが不十分と思われます。平成24年度に改正された環境教育等促進法の施行に伴い、環境教育等行動計画を策定して、総合情報サイトの創設など、きめ細かな情報発信により身近な環境活動へ取組む人が増加する施策を実施します。				

３　実績が悪化した項目

（１）海域における全窒素及び全燐の環境基準達成率

平成２４年度実績	55%	計画策定時実績	73%	目標値	75%
要因分析	県内11水域うち、6水域で環境基準を達成したが、目標は達成されなかった。 有明海に関しては、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づく「有明海の再生に関する長崎県計画」を平成15年３月に策定し、有明海再生に向けた取組みを行っており、大村湾に関しては、下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。				

（２）身近な環境活動に取組んでいる人の割合

平成２４年度実績	63%	計画策定時実績	70%	目標値	72%
要因分析	平成24年度は、環境アドバイザー制度派遣回数や生ごみ減量化リーダーによる活動回数や「空き缶回収キャンペーン」などへの参加者数も増加していますが、アンケート調査では、10代から30代までの年齢層で「全く取組んでいない」とする回答比率が平均を上回っており、地域での取組みの広がりが不十分と思われます。平成24年度に改正された環境教育等促進法の施行に伴い、環境教育等行動計画を策定して、総合情報サイトの創設など、きめ細かな情報発信により身近な環境活動へ取組む人が増加する施策を実施します。				

（３）有害物質使用特定事業の排水基準遵守率（重金属等の有害物質を使用している特定事業場について、排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合）

平成２４年度実績	98.2%	計画策定時実績	100	目標値	100%
要因分析	重金属等の有害物質を使用している特定事業場113事業場で排水調査を実施したところ、2事業場で鉛・トリクロロエチレンの排水基準を基準超過していました。直ちに改善勧告を行い、施設改善・排水の改善状況を確認しています。今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていきます。				

（４）河川BOD評価による環境基準達成率（河川水質調査水域数に対する環境基準達成水域の割合）

平成２４年度実績	98%	計画策定時実績	100%	目標値	100%
要因分析	河川に流入する生活排水等の処理率の向上及び水質汚濁防止法等の規制対象となる工場・事業場に対する指導の徹底等により、河川BODの環境基準達成率は平成20年度以降、目標の100%を達成していましたが、平成24年度は、県内55測定地				

	点のうち1測定地点（長崎市浦上川浦上貯水池）で降雨等の影響により環境基準を超過し、目標を達成できませんでした。引き続き、市町とも連携して下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めます。また、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図っていきます。

第４節　重点施策について

４つの基本目標を達成するため、特に重要な事項として、「地球環境保全の取組み（地球環境の保全につながる緊急性が高い施策）」、そして、「豊かな水環境の保全・創造の取組み（本県の地理的・自然的特性である閉鎖性水域や重要な地域環境を保全するための施策）」の2つを重点施策として、また、これらの施策に含まれる次の6つの重点プロジェクトとして、県庁内で横断的連携を図りながら、県民・事業者・行政が一体となって、総合的かつ計画的に推進しています。

１　地球環境保全の取組み

（１）ゴミゼロながさきプロジェクト

評　　価	概ね達成（８０％）
概　　要	○平成24年度の県民一人当たりの一般廃棄物排出量及び再資源化率の実績は、環境省が実施する実態調査によりH26年3月に把握できる予定です。今年、判明した平成23年度の県民一人当たりの一般廃棄物排出量及び再資源化率はそれぞれ944g/人・日、17.0%（平成22年度は、945g/人・日、17.5%）と、基準年はよりも、好成績でしたが、前年比では再資源化率が0.5%減少していました。 ○多量排出事業者の産業廃棄物の再資源化率は、現在精査中です。産業廃棄物の適正処理を徹底し、排出抑制及びリサイクルを推進するには排出事業者の個々の取組みが重要なことから、排出事業者研修会を通じ、産業廃棄物の排出抑制及びリサイクル推進について周知を図っています。平成24年度は研修会を6回実施し475人の参加者があり目標を達成しました。 ○長崎県ごみ処理広域化計画では、ごみ処理施設の集約化を推進しています。平成24年度の施設数は23施設で目標（23施設）を達成しています。 ○産業廃棄物の不適正処理を未然防止を図るため、立入検査を実施した結果、立入検査回数に対する指導不要の業者数割合をあらわす基準適合率は95%と目標を達成しました。 ○NPO団体や市町等と連携・協力し、日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃や街頭キャンペーンでのパネル展示、環境教育等、発生抑制対策及び国際協力事業として7事業を実施し目標を達成しました。 ○生ごみ減量化リーダーの活動回数は、1,244回と目標値を上回りました。

（2）ナガサキ・グリーンニューディール

評　　価	概ね達成
概　　要	○　環境対策、イノベーションの促進、産業振興に対する一連の投資を適切かつ効果的に実施し、「社会の低炭素化・グリーン化の実現」が可能な社会システム構築を目指して、次の事業に取組みました。 ■新エネルギー産業等プロジェクト推進事業 ■次世代環境エネルギー技術誘致・連携発信事業 ■環境実践モデル都市推進事業 ■海洋フロンティアプロジェクト推進事業 ■長崎EV＆ITSプロジェクト推進事業 各施策・事業は概ね目標を達成しましたが、新たに環境実践モデル都市を選定することはできませんでした。しかし、小浜地区には、温泉熱を活用したバイナリー発電実証事業、東長崎地区には東長崎エコタウン構想など、地域主体の自発的なプロジェクトが既に創出され「環境実践モデル都市事業」の目標は、一定達成されたものと判断しています。今後、この事業は「対馬プロジェクト」「西海プロジェクト」として施策を進めていきます。

（3）生物多様性保全プロジェクト

評　　価	一定の成果をあげていると評価する。
概　　要	○生物多様性保全戦略推進事業 ・本土５会場で「いきものつながり巡回展」を開催した。 （「生物多様性の認知度」55.7%（平成24年度の国の世論調査）、47%（ながさきWEB県政アンケート調査）） ○希少野生動植物保全事業費 ・希少野生動植物種保存地域指定（佐世保市） ・希少野生動植物の生息・生育状況のモニタリング調査（33回実施） ○緑といきもの賑わい事業（うち生物多様性保全事業） ・県事業　2事業を実施（希少種保護の解説板等整備、湿原保護の木道整備） ・助成事業　2事業を実施（トンボ保全のための水田耕作、ビオトープ整備） 本プロジェクトの個別計画である「長崎県生物多様性保全戦略」に基づき、プロジェクトを推進しています。 推進しようとする事項は次の5項目で、 ・自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化 ・人とふるさとの自然のつながりの回復 ・多様な地域資源としての活用 ・多様な主体とのつながりによる連携・協働の推進 ・普及啓発の推進 関係機関において、継続的な取組みがなされています。 なお、環境基本計画において数値目標を持ち、本プロジェクトを構成する主な事業の達成状況は以下のとおりです。

	事業名	環境基本計画目標	平成24年度実績
1	希少野生動植物種保存	8地域	4地域指定

	地域の指定	（平成27年度）	
2	緑といきもの賑わい事業	22か所 （平成27年度）	17か所実施
3	自然環境を活かした先進的な地域づくりに取組む地域数	4地域 （平成27年度）	2地域
4	自然歩道の整備事業	465.4km （平成27年度）	125.1km

2　豊かな水環境の保全・創造の取組み

（1）大村湾再生プロジェクト

評　　価	さらに継続して対策に取組む必要がある。
概　　要	○平成20年度に策定した「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」（H21～25年度）に定める基本的方向に沿って、関係機関が一体となった取組みを進めています。 ○平成24年度のCODは、全湾平均2.2mg/Lで、第２期大村湾環境保全・活性化行動計画の目標値はCOD2.2mg/Lを達成しました。しかし、大村の環境基準はCOD2.0mg/Lと設定されており、大村湾流域の汚水処理対策など、環境基準達成をめざした取組みの継続が必要です。本事業による主な取組みは次のとおりです。 ○活動団体との協働事業 ・大村湾環境ネットワーク活動発表会 　第1回　12月8日（長与町にて　130人参加） 　第2回　3月17日（大村市にて　260人参加） ・いさはやエコフェスタ（10月21日　来場者1,100人） ○小中学校教員のための環境学習会 ・5月29日（18人）、8月7日（20人） ○浮遊ゴミ除去対策事業 ・「大村湾をきれいにする会」（事務局：大村市）が実施する湾内のゴミ除去対策事業への補助を行いました。 ○底質改善実証試験の効果検証 ・大村湾最奥部に位置する津水湾の底質改善のため大村湾海区漁業協同組合長会が実施している水酸化マグネシウムによる底質改善実証試験の効果検証のため、底質等の調査を2回実施しました。 ○貧酸素水塊の観測 ・毎年夏場に発生する貧酸素水塊の観測を8～9月の間、8回実施し、FAXやホームページ等で情報発信をしました。

（2）諫早湾環境対策プロジェクト

評　　価	さらに継続して対策に取組む必要がある。
概　　要	○平成24年度の計画見直しができず、暫定的に本プロジェクトの個別計画である「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」を延長し、各プロジェクトを推進

	しています。調整池の水質（COD75%値）は、8.3mg/Lと、平成16年度の数値をピークに緩やかな減少傾向にあるものの、水質保全目標値である5.0mg/Lは達成できませんでした。しかし、周辺流域の汚水処理人口普及率は84.8%と目標（80.9%）を達成しています。 ○引続き、流域からの生活排水対策や、面源由来の施肥等に伴う汚濁負荷削減、また調整池の潜在的汚濁負荷による巻き上げや内部生産等の対策に取組みます。

（３）島原半島窒素負荷低減プロジェクト

評　　価	125%
概　　要	本プロジェクトの個別計画である「島原半島窒素負荷低減計画」に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等の継続的な取組みを推進しています。 平成24年度は継続監視調査17地点（島原市12、雲仙市４、南島原市1）、さらに、追跡井戸調査を72地点（島原市38、雲仙市19、南島原市15）で、実施しました。その結果、環境基準超過地点数は、継続監視地点８（超過率47.1%）、追跡調査地点37（超過率：51.3%）となり、計画の短期目標（平成21年度時点の10地点より悪化しない）は達成しました。 引き続き、年２回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組を進めていきます。

第3章　進捗状況（平成24年度実績）

評価対象 ＼ 評価値		0	10～30	40～60	70～90	100	合　計
基本目標Ⅰ 地球環境保全をめざす社会の実現	項目数			1	3	39	43
	比率			2.3%	7.0%	90.7%	100%
基本目標Ⅱ 環境への負荷の削減と循環型社会づくり	項目数		1	1	8	50	60
	比率		1.7%	1.7%	13.3%	83.3%	100%
基本目標Ⅲ 人と自然とが共生する快適な環境づくり	項目数				12	27	39
	比率				30.8%	69.2%	100%
基本目標Ⅳ 県民･事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	項目数				7	17	24
	比率				29.2%	70.8%	100%
環境保全のための共通的基盤的施策	項目数			1	3	18	22
	比率			4.5%	13.6%	81.8%	100%
合　　計	項目数		1	3	33	151	188
	比率		0.5%	1.6%	17.6%	80.3%	100%

○評価一覧表（大項目ごと集計）

基本目標Ⅰ　地球環境保全をめざす社会の実現

項目＼評価値	0	10～30	40～60	70～90	100	合　計
1　地球温暖化対策の推進			**1**	**3**	**30**	**34**
①温室効果ガスの排出抑制			1	1	27	29
②温室効果ガスの吸収作用の保全と強化				1	1	2
③地球温暖化への適応策				1	2	3
2　広域的な環境汚染対策の推進					**9**	**9**
①光化学オキシダント等に関する対策の推進					1	1
②オゾン層の保護対策の推進					1	1
③酸性雨対策の推進					3	3
④漂着ごみ・漂流油対策の推進					3	3
⑤環境保全のための国際的協力の推進					1	1
小　　計			**1**	**3**	**39**	**43**

基本目標Ⅱ　環境への負荷の削減と循環型社会づくり

項目＼評価値	0	10～30	40～60	70～90	100	合　計
1　廃棄物対策の推進				**3**	**15**	**18**
①廃棄物の発生・排出抑制				1	2	3
②廃棄物の再資源化の推進				2	5	7
③廃棄物の適正処理の推進					8	8
2　大気環境の保全		**1**			**9**	**10**
①大気汚染防止対策の推進		1			4	5
②自動車排出ガス抑制対策の推進					5	5
3　水環境の保全			**1**	**4**	**11**	**16**
①海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進			1	3	5	9
②生活排水対策の推進					2	2
③工場・事業場等排水対策の推進				1	1	2
④水の循環利用					3	3
4　土壌・地盤環境の保全				**1**	**4**	**5**
①土壌環境の保全				1	2	3
②地盤環境の保全					2	2
5　騒音・振動・悪臭対策の推進					**4**	**4**
①騒音・振動・悪臭対策の推進					4	4
6　化学物質の環境リスク対策の推進					**7**	**7**
①化学物質の適正管理					2	2
②内分泌かく乱物質（環境ホルモン）等に関する対策の推進					2	2
③ダイオキシン類削減対策の推進					3	3
小　　計		**1**	**1**	**8**	**50**	**60**

基本目標Ⅲ　人と自然とが共生する快適な環境づくり

項目＼評価値	0	10～30	40～60	70～90	100	合　計
1　生物多様性の保全					**7**	**7**
①自然環境の監視・調査研究の推進					2	2
②野生動植物の保護･生態系の保全と再生					5	5
2　自然とのつながりの回復				**6**	**10**	**16**
①自然とのふれあいの場の保全・整備				1	3	4
②自然とのふれあいの機会の提供				1	2	3
③社会経済活動における適切な活用				4	5	9
3　快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造				**6**	**10**	**16**
①快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進				5	8	13
②歴史的環境の保全と創造				1	2	3
小　　計				**12**	**27**	**39**

基本目標Ⅳ　県民･事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり

項目＼評価値	0	10～30	40～60	70～90	100	合　計
1　環境教育・環境学習等の推進				**1**	**9**	**10**
①学校等における環境教育・環境学習等の推進					5	5
②社会における環境教育・環境学習等の推進				1	4	5
2　自主的な環境保全行動の推進				**6**	**3**	**9**
①県・市町の環境保全に向けた取り組みの推進				1	2	3
②県民の環境保全に向けた取り組みの推進				2		2
③事業者の環境保全に向けた取り組みの推進				3	1	4
3　環境情報の収集、発信の強化					**5**	**5**
①情報提供機会の拡大					2	2
②情報共有化の推進					3	3
小　　計				**7**	**17**	**24**

環境保全のための共通的基盤的施策

項目＼評価値	0	10～30	40～60	70～90	100	合　計
①適正な土地利用の推進						
②調査研究・技術開発の推進・監視観測の充実					5	5
③環境産業の育成					5	5
④環境配慮の推進					2	2
⑤公害苦情と公害紛争等の適正処理					2	2
⑥環境管理システムの適切な運用と普及の促進				2	1	3
⑦環境保全効果を促進させるための手立て			1		2	3
⑧規制的措置の活用				1	1	2
小　　計			**1**	**3**	**18**	**22**

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H23年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H23年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H24年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H25年度の取組内容 （予定）	再掲	担当部	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	①温室効果ガスの排出抑制	複合的省エネ設備設置住宅や省エネ設備設置市町施設への支援	太陽光発電設備や高効率給湯器、複層ガラス等複合的に省エネ設備を設置した住宅や省エネ設備を設置する市町施設の設置経費に対し補助を実施。 補助目標値：1，370件 補助実績値：1，717件	成果指標	100	東日本大震災の発生に伴う省エネ・節電意識の高まりや補助事業の対象となる省エネ設備の種類を増やした事及び省エネ設備同士の組み合わせによる申請も可として補助対象を拡大したことにより、予定件数を大幅に上回った。	国や市町の補助金や固定価格買取制度により、十分に普及が進む程度にまでシステム価格が下落したため。	なし		環境部	未来環境推進課	1
			「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づくサーマルリサイクル、マテリアルリサイクルの推進	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施させる。	活動指標	100	計画どおり実施されたため。 地域計画 計上事業数　12 実施事業数　12	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中 地域計画 計上事業数　8 実施事業数　8	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施予定		環境部	廃棄物対策課	2
			国内版クレジット制度（CDM）の普及・拡大	県内一般家庭の太陽光発電設備による二酸化炭素削減量を取りまとめてクレジット化する「ながさき太陽光倶楽部」の会員拡大を図った。 （H22年度末：1名→H23年度末：1,696名）	活動指標	100	会員については、H23年度で約1,700名に達し、一定の規模が確保された。	現会員による二酸化炭素削減量をモニタリングし、752tの国内クレジットが認証された。認証されたクレジットは、県内企業等へ売却予定。	引き続き会員拡大とクレジット化を実施するとともに、クレジットの県内企業等への売却やセミナーを通して、制度のPRを行う。		環境部	未来環境推進課	3
			太陽光発電設備と省エネ設備を複合的に設置する県内中小企業等への支援	国のグリーンニューディール基金を活用し、8件の企業に対し助成を行った。	成果指標	100	当初予定通り、助成を実施することできたため。	実施予定なし（国の基金事業が終了したことと、固定価格買取制度が開始したため。）	実施予定なし		産業労働部	ナガサキ・グリーンニューディール推進室	4
			大規模太陽光発電設備の設置の推進	本県へのメガソーラーの立地促進を図るため、メガソーラー候補地リストを作成した。	成果指標	100	当初予定通り、リスト作成を行うことができたため。	メガソーラー候補地リストを公表し、参入を希望する企業と土地所有者のマッチングを実施する。	マッチングを引き続き実施する。		産業労働部	ナガサキ・グリーンニューディール推進室	5
			バイオマスエネルギーの農林業用施設・機械等への利用促進	木材流通拡大協議会（木質バイオマス部会）および関係各課・農林技術開発センターにおいて意見交換を行った。	活動指標	100	関係機関において今後のすすめ方について共通認識ができた。	関係各課、農林技術開発センターとともに木質ボイラー開発企業からヒアリングを行い、H25年度に向けた施策に向けた検討を行っている。	低コスト木質チップボイラーの開発・実証試験を実施する。		農林部	農政課	6
			木質バイオマスエネルギーの利用や林地残材等未利用間伐材の活用推進	木材流通拡大協議会（木質バイオマス部会）において協議を行うとともに、公共施設における既存の重油焚きボイラーの現状を調査した。	活動指標	100	木質バイオマス利用の今後の推進方法についてとりまとめが行われた。	林地残材の搬出等における工程調査や現地におけるチップ化実証試験を実施し、その結果に基づいて既存施設において重油焚きボイラーから木質バイオマスボイラーへ転換した場合の収支シミュレーションを実施する。	H24年度の実証試験をもとに、年間を通した安定供給体制の整備に向けた取組を行う。		農林部	林政課	7
			バイオディーゼル燃料に関する情報交換の実施。長崎県版の普及促進マニュアルの策定	バイオディーゼル燃料の利用に関する講演や品質確認分析の結果検討及び意見交換、長崎県版の普及促進マニュアルの策定を行うための研究会を2回開催した。	成果指標	100	「長崎県におけるバイオディーゼル燃料の普及促進に向けた手引き」の策定	バイオディーセル燃料の活用に関する研修会や品質確認分析を行い、県内におけるバイオディーゼル燃料の活用を促す。	予定なし		環境部	環境政策課	8

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	①温室効果ガスの排出抑制	自然エネルギーを利用した低コスト養殖技術の研究開発	フィージビリティ研究（本格的な研究に入る前の予備研究）として、電力・ガスに代わる自然エネルギーとして、温泉熱等を利用して水温を調節する陸上養殖が実施できる適地を推定するために、既存のボーリング資料や全国地熱ポテンシャルマップ等を収集して適地評価を実施	成果指標	－	－	目標：技術開発件数１件 最終年度：平成26年度	陸上養殖振興プロジェクト事業の一環として、水温調節にかかるランニングコストを削減するための地中熱等の自然エネルギーを利用した低コスト陸上養殖システムの技術開発に取り組んでいる。	H25と同様に実施	現状維持		漁政課	9
			大学等の知見を活用した陶磁器製造における省エネ評価技術の確立	・ライフサイクルアセスメント（LCA）ソフトウェア「MiLCA（みるか）」を導入 ・LCAソフトウェアの操作方法の研修（LCA実践セミナー）に参加 ・カーボンフットプリントに関するセミナーを開催（講師：産業環境管理協会）	活動指標	100	100	LCA評価技術を導入するなど計画どおり実施できたため	経常研究「低炭素社会対応型陶磁器素材の開発（H24～26年度）」のなかで、H25年度上期には、湯呑みについて、家庭用食器で初めてカーボンフットプリントの認定を受けるとともに、このカーボンフットプリント認定製品を陶器まつりで、一般消費者にモニター販売し、アンケート調査を実施した。また、県内陶磁器製造に適用できるカーボンフットプリント算定ソフトも開発した。H25年度下期には、陶磁器製造に関してLCAを（北九州市立）大学と共同研究する予定である。	湯呑みを含む特定の陶磁器製品に対して「カーボンフットプリント」を表示した一般消費者の環境対応商品の購入動機付けに関するアンケートを継続実施する。	現状維持		産業技術課	10
			エネルギーの地産地消の実証事業の県内候補地、候補事業の調査	新エネルギー産業等プロジェクト推進事業により、長崎県産業振興財団に配置したプロジェクトマネージャーの掘り起こしや公募等により、3件の再生可能エネルギーを活用した事業の可能性調査に対し支援を行った。	成果指標	100	100	新エネルギー産業等プロジェクト推進事業等により、これまで、支援してきた事業のうち、3件の事業が国の競争的資金の獲得につながった。	新エネルギー産業等プロジェクト推進事業や次世代環境エネルギー技術誘致・連携発信事業について、プロジェクトマネージャーによる掘り起こしや公募等により、2件の再生可能エネルギーに関する案件を採択した。	採択した案件について、事業実施主体により、事業化可能性調査を行う。	拡充	－	グリーンニューディール推進室	11
			地球温暖化対策実行計画の進行管理	・環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会を計2回開催した。	活動指標	－	100	実行計画の内容検討を終了し、平成25年3月、知事に答申を行った。	4月、実行計画を策定した。	策定された計画について、評価・検証を実施する。	現状維持		未来環境推進課	12
			省エネ（環境対応）漁船等の導入により経営改善に取組む漁業者に対する助成	省エネ漁船導入時の初期投資を軽減し、収益性の高い漁船漁業を目指すとともに、国の資源管理・収入安定対策に参画する「ながさき認定漁業者」等に対し、近代化資金の融資残への助成を実施	－	－	－	－	省エネ漁船導入時の初期投資を軽減し、収益性の高い漁船漁業を目指すとともに、国の資源管理・収入安定対策に参画する「ながさき認定漁業者」等に対し、近代化資金の融資残への助成を実施している。	H25と同様に実施	現状維持		漁政課	13
			農業用施設への太陽光発電利用の普及を推進します。	諫早湾干拓地において、太陽光発電を利用した電動農耕機（3台）や園芸施設（ヒートポンプ）についての実証試験を実施。 また、取組については、県内外からの視察者への対応など情報発信を行った。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	引き続き、太陽光発電のデータ収集や実証試験を行っている。	これまでの取り組みによる課題の集約を行い、実証試験を行い、電動農耕機の実用化に向けての技術確立を目指すとともに、その取組・検討結果については、広く情報発信を行い、啓発に努めていく。	現状維持		農政課	14

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	①温室効果ガスの排出抑制	長崎県EV・ITS普及促進事業の推進	・県内の市町及び民間事業者等がEVを導入し、EVの普及に資する活動を実施する場合、その導入に係る経費の一部を助成し、導入支援を行った。 平成24年度　3台 ・県内の市町及び民間事業者等が急速充電器を導入し、一般開放を行い、EVの普及に資する活動を実施する場合、その導入に係る経費の一部を助成し、導入支援を行った。 平成24年度　3基	活動指標	100	50	EV及び急速充電器の導入支援による導入については、計画（EV5台、急速充電器11台）を下回った。しかしながら、EVについては、長崎県EV・PHVタウン構想に基づく導入計画を上回ったこと、急速充電器については、平成23年度は実績がなかったが、24年度は3基と導入が広がったことは評価できると考える。	県内の市町及び民間事業者等が急速充電器を導入し、一般開放を行い、EVの普及に資する活動を実施する場合、その導入に係る経費の一部を助成し、導入支援を行うための公募を、平成25年度の下半期に実施予定。 国の充電器支援制度を拡充した「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」に基づき、効果的な支援を行うため、平成25年5月に「長崎県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定した。	EV・ITSの普及啓発・会議等を開催する。	新規		グリーンニューディール推進室	15
			長崎EV＆ITSプロジェクト推進事業の推進	ワーキンググループを設置し、充電ネットワークシステムによるサービスの拡充、ITSスポットを活用した情報提供システム、観光情報プラットフォームを活用したサービスの拡充、及び再生可能エネルギー関連設備の導入等について検討した。また、充電ネットワークシステムの導入や地域情報配信システムである「長崎みらいナビin五島」の本格運用を開始した。	活動指標	100	100	「長崎みらいナビin五島」の本格運用の開始により、未来型ドライブ観光システムの構築について一定の成果が得られたため。	長崎EV＆ITSプロジェクトの成果を「ITS世界会議東京2013」で国内外に発信する。また、充電ネットワークシステムや観光情報プラットフォームのサービスの拡充や再生可能エネルギーの導入を行う。		廃止	－	グリーンニューディール推進室	16
			船舶やトラック等の輸送力確保及び輸送コストの上昇抑制のための支援	運輸事業振興助成補助金によりトラック協会へ低公害車購入助成を行った。	活動指標	100	100	計画通り実施できたため。	環境対応型船舶の建造及び低公害車購入助成をおこなった。	離島地域交流促進基盤強化事業費補助金により、環境対応型船舶建造及び運輸事業振興助成補助金によりトラック協会へ低公害車購入助成を行う予定。	現状維持		新幹線・総合交通対策課	17
			「見える化」の推進	21事業者に対し「節電アドバイザー」派遣を実施した。また、H23年度に実施した省エネ診断の事例集を作成し、セミナー等で配布した。	活動指標	100	100	当初目標を20事業者としており、結果21事業者に節電アドバイザーを派遣できた。	・引き続き「節電アドバイザー」の派遣事業を実施。 ・5事業者を「電力デマンド監視装置」のモニターとして選定し、7月より設置を行った。	・引き続き「節電アドバイザー」の派遣事業を実施。 ・「電力デマンド監視装置」のモニター結果等、各種事例の発信を行っていく。	拡充		未来環境推進課	18
			太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備や省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進	太陽光発電設備については長崎北高校普通教室改築事業の中で20kwの設備を整備した。	成果指標	－	100	計画どおり太陽光発電設備の設置予定校であった長崎北高校に整備したため。	太陽光発電設備を民間資金の活用により整備する「屋根貸し」事業を実施すべく公募方法等の検討や対象校の選定を行っている。10月中に公募を実施する予定。	25年度の「屋根貸し」事業の公募状況をふまえて26年度の事業実施の検討を行う。また、県で整備することも併せて検討を行う。	その他（民間事業活用を検討中）		教育環境整備課	19
			アイドリング・ストップの周知など自動車による温室効果ガス排出削減対策の推進	一定規模以上の1,477の駐車場設置者に対して、ポスターを配布し、アイドリングストップの周知義務の徹底を図った。	活動指標	100	100	計画通り、駐車場設置者への周知を図ることができたため。	一定規模以上駐車場設置者に対して、ポスターを配布し、アイドリングストップの周知義務の徹底を図る。	一定規模以上駐車場設置者に対して、ポスターを配布し、アイドリングストップの周知義務の徹底を図る。	現状維持		未来環境推進課	20
			フロン類の大気中への排出抑制、適正な回収・処理の推進	平成25年1月～3月にかけて、未来環境推進課39件、県立保健所67件の計106件の立入検査を、第一種フロン類回収業者を対象に実施した。	活動指標	100	100	実績のとおり、目標以上の立入検査を実施することができたため。	平成26年1月～3月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所40件の計50件の立入検査を実施する。	平成26年1月～3月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所40件の計50件の立入検査を実施する。	現状維持		未来環境推進課	21
			温室効果ガスの多量排出事業者への温室効果ガス排出削減対策の促進	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者（101事業者）に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求めた。	活動指標	100	100	対象事業者全業者から提出があったため。	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求める。	エネルギー使用量が一定規模以上の事業者に対し、温室効果ガスの排出削減計画書及び削減報告書の提出を求める。	現状維持		未来環境推進課	22

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	①温室効果ガスの排出抑制	「環境物品等調達方針」の作成と県庁エコオフィスプランの推進	「第三次県庁エコオフィスプラン」に基づき県庁におけるエネルギー使用量・廃棄物量の削減、及び廃棄物資源化率・環境物品等調達率の向上に取り組んだ。	成果指標	100	100	H23年度における県庁全体の二酸化炭素排出量は54,276tで、H23年度目標の54,104tをほぼ達成した。（達成率99.7%）	長崎県庁節電実行計画（平成25年度通年版）を策定し、平成23年度、24年度の夏期・冬期に実施した節電対策を継続しつつ、それ以外の期間についても、引き続き強力に節電に取り組むこととすし、エコオフィスプランの推進を行っていく。	機密文書リサイクルの推進等による廃棄物資源化率の向上などの対策を強化し、エコオフィスプランを推進する。	現状維持		未来環境推進課	23
			事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入促進	「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行った。	成果指標	100	90	県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者：28件／32件（累計）	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行う。	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、各団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。	現状維持		環境政策課	24
			家庭での二酸化炭素排出削減の推進	長崎県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、夏季及び冬季に県民を対象とした節電コンテストを実施した。（夏季：長崎県地球温暖化防止センター主催、冬季：県主催）	活動指標	100	100	冬季（県主催）の参加者は638件であり、目標の500世帯を上回った。また、1世帯あたりの電力削減率は14.8%であった。	九州内の一般家庭を対象に、節電や省エネ製品の購入等の環境行動を行った県民にポイントを付与し商品やサービスと交換できる「九州版炭素マイレージ制度」を10月より実施している。	「九州版炭素マイレージ制度」を引き続き運営する。	拡充		未来環境推進課	25
			県及び市町、ボランティアとの協働によるイベント開催	もったいない運動推進大会やノーマイカー運動等など、年間を通じ各種イベント等を開催	活動指標	100	100	計画通り実施することができたため。	もったいない運動推進大会やノーマイカー運動等などを実施する。	もったいない運動推進大会やノーマイカー運動等などを実施する。	現状維持		未来環境推進課	26
			ながさき環境県民会議と連携した、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月12～18日の1週間を「県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィーク」として、マイカー自粛、エコドライブの実施を呼びかけた。	活動指標	100	100	12月12～18日の1週間を「県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィーク」として実施し、1週間で延べ37,985人がノーマイカーまたはエコドライブを実践した。結果、約84tの二酸化炭素排出削減につながった。	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月11～17日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィーク」として実施する。	引き続き、ながさき環境県民会議と連携しながらノーマイカーデー及び「県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィーク」の周知拡大に努める。	現状維持		未来環境推進課	27
			ゴールデンウィーク中のマイカー自粛及び公共交通機関利用促進	4月26日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	4月25日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	ゴールデンウィーク中のマイカー自粛及び公共交通機関利用促進	現状維持		新幹線・総合交通対策課	28
			県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会等の開催	エコドライブの普及のため、県民向け、事業者向け、行政向けの講習会を実施。 （実績） 県民向け　56名 事業者向け　37名 行政向け　53名 自動車学校主催　15名 座学のみ　551名 合　計　712名	成果指標	100	100	計画通り実施することができたため。	なし	なし	廃止		未来環境推進課	29

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	①温室効果ガスの排出抑制	「環境実践モデル都市」の選定と支援	対馬市においては、島内全ての防犯灯のLED化に向け、取替えを進め、また、森林資源の有効活用（公共施設への木質バイオマスチップボイラーの導入）や島全体の省エネ化（太陽光発電や風力発電の導入等）についての調査や事業化検討を行った。 西海市においては、潮流発電、太陽光発電、木質バイオマスを活用した事業化などについての調査・検討を行った。	成果指標	100	100	対馬市については、九州電力が平成25年度から実施する、再生可能エネルギー導入拡大に向けた蓄電池制御実証事業について、環境省補助事業の採択が決定した。西海市については、潮流発電の事業化可能性調査に対し補助金を交付したところ、小型潮流発電の事業化のポテンシャルがあることが確認できた。	対馬市については、これまで、蓄電池制御実証事業の実施に向け、太陽光や風力発電設備設置の適地調査や木質バイオマス発電導入の検討、対馬環境エネルギーコンソーシアムの設立等、行った。今後は、総務省の「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査事業を活用しエネルギーベストミックスプランの策定を予定。 西海市については、ワーキンググループのメンバーであるサイエンスリサーチ㈱が平成25年度海洋技術開発研究委託事業（長崎県産業振興財団）の採択を受け、360Wの漁船搭載型小型潮流発電設備の開発と洋上実証試験を行う。	対馬市については、これまで、総務省の「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査事業を活用しエネルギーベストミックスプランの策定を予定。 西海市については、360Wの漁船搭載型小型潮流発電設備の開発と洋上実証試験を引き続き行う。	現状維持	－	グリーンニューディール推進室	30
			交通の分散化やボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化と一体型の市街地整備	車両基地移転工事、用地交渉などを進めている。	活動指標	100	100	現在、車両基地移転工事、用地買収について鋭意進捗を図っており、高架本体工事着工の達成に向け、着実に前進している。	H25からは浦上駅の仮駅舎建設に着手する。	車両基地移転工事が完了し、長崎駅部の工事に着手する。	現状維持		都市計画課	31
			マイカー自粛と公共交通機関の利用推進	4月26日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	4月25日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	マイカー自粛と公共交通機関の利用推進	現状維持		新幹線・総合交通対策課	32
			市町・各種団体との協働と活動支援	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。 （取組内容） ・県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィークの実施 ・もったいない運動推進大会の開催 ・推進員フォローアップ研修の実施 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議の開催	活動指標	100	100	計画通り実施することができたため。	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。	現状維持		未来環境推進課	33
		②温室効果ガスの吸収作用の保全と強化	温室効果ガスを吸収するなど、森林の公益的機能を維持・発揮させるため、間伐等の森林整備	間伐等の森林整備実績 16,862ha	成果指標	90	90	国庫補助事業の活用を図るとともに、水源かん養等の公益的機能が高い森林を対象とした整備、およびその施業と一体となった作業道開設に対して、平成19年に創設した「ながさき森林環境税」を活用して森林所有者の負担軽減策を講じており、森林整備面積目標値18,500haに対し概ね目標を達成した。	「ながさき森林環境税」を活用する対象を拡大し、未整備森林の整備における森林所有者負担を軽減するとともに、市町が公益的に重要と位置付ける森林や荒廃した「ながさき水源の森」・保安林等に対する整備を進め、森林整備の更なる推進に取り組んでいく。 H25計画面積2,645ha	間伐等森林整備面積を2,755ha実施する計画である。	現状維持		森林整備室	34
			木質バイオマスエネルギーの利用や林地残材等未利用間伐材の活用推進	木材流通拡大協議会（木質バイオマス部会）において協議を行うとともに、林地残材の搬出工程調査等を実施、チップ化までのコスト等を把握した。	活動指標	100	100	新たな木質バイオマスエネルギーを利用する機運が高まるとともに、林野庁の補助事業が新設され、利用施設の整備を推進している。このため、菌床椎茸生産施設をはじめ製塩、温浴施設でバイオマスボイラーの導入が進み目標を達成できた。	木質バイオマスボイラーを推進するための収支シミュレーションの実施による導入促進や森林整備加速化・林業再生事業等による導入助成を行う。また、年間を通じた安定供給体制を整えるための実証試験を実施する。	H25年度のシミュレーション結果に基づく、具体的な木質バイオマスボイラー等の普及活動および木チップの安定供給体制を構築する。	現状維持	再掲	林政課	35

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	地球温暖化対策の推進	②温室効果ガスの吸収作用の保全と強化	着定基質の設置等による藻場の回復と造成	磯焼け対策に必要な移植母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区5箇所4.0haの藻場礁を造成	―	―	―	―	磯焼け対策に必要な移植母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区4箇所3.2haの藻場礁を造成中。	母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所2.4haの藻場礁を造成予定。	現状維持		漁港漁場課	36
			藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織の育成・支援	藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。	―	100	―	―	水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する、県内44組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。	「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了。	現状維持		資源管理課	37
		③地球温暖化への適応策	地球温暖化の悪影響による農産物被害の抑制技術の確立及び温室効果ガス発生低減のための技術の確立	農産物被害抑制のため、水稲生育予測システムに基づくコシヒカリ等の早進化実証栽培、畜舎断熱と家畜の暑熱ストレス低減技術の確立、農産物（葉菜類、根菜類）における温室効果ガス抑制のための土壌管理・施肥技術の実証検討を行った。	成果指標	100	100	計画どおり実施できたため。	事業終了	事業終了	その他		農産園芸課	38
			土砂災害防止施設整備の推進	土砂災害防止施設の整備により338戸を保全した。	成果指標	100	80	地元との調整により工事に遅れが出た箇所があり成果指標を達成できなかった。	（年間計画） ・土砂災害防止施設の整備により590戸を保全予定である。 （上半期実績） ・現在施工中	土砂災害防止施設の整備により599戸を保全予定である。	現状維持		砂防課	39
			発生予察情報を提供しと、適時適切な防除の推進	農業関係指導機関等207箇所へ、発生予察情報を配信した	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	農業関係指導機関等206箇所へ、発生予察情報を配信している。	農業関係指導機関等へ、発生予察情報を配信していく。	現状維持		農業経営課	40

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	広域的な環境汚染対策の推進	①光化学オキシダント等に関する対策の推進	大気環境の常時監視及び緊急時対応	県内の測定局47 局（県設置局11、長崎市6 局、佐世保市7 局、企業局23 局）をネットワーク化して、大気汚染の常時監視を実施。 PM2.5について国の示す暫定指針値を超過する可能性があるとして注意喚起を行った。 平成25年3月18日市町及び関係機関との緊急時対応について連絡会議を実施。	活動指標	100	100	県内の測定局47 局（県設置局11、長崎市6 局、佐世保市7 局、企業局23 局）をネットワーク化して、大気汚染の常時監視を実施していたことにより、県下の大気環の状況が把握でき、PM2.5について国の示す暫定指針値を超過する可能性があるとして注意喚起を行うことができた。	県内の測定局47 局（県設置局11、長崎市6 局、佐世保市7 局、企業局23 局）をネットワーク化して、大気汚染の常時監視を実施中。緊急時の場合には、「長崎県大気汚染緊急時対策実施要綱」「オキシダント注意報発令実施要領」並びに「PM2.5の注意喚起等に係る対応方針」に基づき迅速に対応できる体制が取れるよう、平成25年4月12日市町及び関係機関との緊急時対応について連絡会議を実施。	引き続き、県内の測定局47局（県設置局11、長崎市6局、佐世保市7 局、企業局23 局）をネットワーク化して、大気汚染の常時監視を実施する。緊急時の場合には、「長崎県大気汚染緊急時対策実施要綱」、「オキシダント注意報発令実施要領」並びに「PM2.5の注意喚起等に係る対応方針」に基づき迅速に対応する。	現状維持		環境政策課	41
		②オゾン層の保護対策の推進	フロン類の大気中への排出抑制と適正な回収・処理の推進	平成25年1月～3月にかけて、未来環境推進課39件、県立保健所67件の計106件の立入検査を、第一種フロン類回収業者を対象に実施した。	活動指標	100	100	実績のとおり、目標以上の立入検査を実施することができたため。	平成26年1月～3月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所40件の計50件の立入検査を実施する。	平成26年1月～3月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所40件の計50件の立入検査を実施する。	現状維持	再掲	未来環境推進課	42
		③酸性雨対策の推進	酸性雨モニタリング調査の実施と国等との情報交換	県内3調査地点（長崎市、佐世保市、諫早市）での、モニタリング調査を実施した。	活動指標	100	100	1降雨ごとのpHの年平均値は、4.54～4.68で目標値である4.0以上を達成した。	県内3地点で酸性雨モニタリング調査を実施し、目標100%達成を目指す。	引き続き県内3地点で酸性雨モニタリング調査を実施し、目標100%達成を目指す。	現状維持		環境政策課	43
			ぱい煙発生施設への立入検査の実施	各県立保健所による立入調査（平成24年度実績 ぱい煙発生・粉じん発生施設を含め996施設）及び排出ガス等調査（平成24年度実績10施設）	成果指標	100	100	立入調査及び排出ガス等調査を実施した全ての施設で排出基準に適合していたため。	各県立保健所による立入調査（ぱい煙発生・粉じん発生施設を含め目標500施設）及び排出ガス等調査（目標10施設） 9月末現在 調査施設数　218施設 排ガス調査　　7施設	各県立保健所による立入調査（ぱい煙発生・粉じん発生施設を含め目標500施設）及び排出ガス等調査（目標10施設）	現状維持		環境政策課	44
			自動車排出ガス抑制対策の推進	自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図った。	活動指標	100	100	自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図った。	自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図っている。	引き続き、自動車排出ガス測定局において、排出ガス等大気汚染の常時監視を実施し、抑制対策の推進を図る。	現状維持		環境政策課	45
		④漂着ごみ・漂流油対策の推進	「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら海岸漂着物（漂着ごみ）の回収処理や発生抑制対策を実施	・海岸漂着物の回収処理を10市1町において実施し、4,895㎥を回収した。 ・海岸漂着物の発生抑制対策や国際協力事業を7回実施した。	活動指標	100	100	発生抑制対策等は6回の目標値に対して7回実施	発生抑制対策等は6回を目標値として実施中。上半期の取組は4回	発生抑制対策等を6回実施予定	縮小		廃棄物対策課	46
			「漂流油等による長崎県沿岸汚染対策要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、市町間調整への助言	「要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、市町間調整への助言。 H24年度は、要綱に基づく情報伝達・指示6回実施。 自衛隊への派遣要請、対策本部の設置等は、実績なし。	活動指標	100	100	H24年度は、対象となる事案が6件発生し、「要綱」に基づく関係機関への情報伝達や指示を行った。 自衛隊への派遣要請、対策本部の設置等は、実績なし。	H25年度上半期、関係機関への情報伝達や指示については、3回実施。 自衛隊への派遣要請、対策本部の設置等は、実績なし。	引き続き、関係機関への情報伝達や指示、自衛隊への派遣要請、市町間調整への助言を行っていく。			危機管理課	47
			油濁事故発生時の被害漁業者の救済と漁場被害の拡大防止のための支援	油濁事故発生時の情報収集、漁場被害の拡大防止のための関係者への注意喚起実施。救済事業等を実施する漁場油濁被害救済基金に対する負担金拠出（129千円）。	―	－	―	―	油濁事故発生時の情報収集、漁場被害の拡大防止のための関係者への注意喚起実施。救済事業等を実施する漁場油濁被害救済基金に対する負担金拠出（81千円）。	H25と同様	現状維持		資源管理課	48
			離島にとって重要な漁業資源である漁場の生産力再生を図る取組への支援	離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動への支援を実施	成果指標	100	100	取組集落数 目標：112集落 実績：116集落	国事業等を活用し、環境保全活動を継続していけるよう、市町と連携して集落に働きかけ等を行い、環境保全に取り組む集落数の維持に努める。	H25と同様に実施	現状維持		漁政課	49

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
地球環境保全をめざす社会の実現	広域的な環境汚染対策の推進	⑤環境保全のための国際的協力の推進	九州北部3 県、山口県及び韓国南岸1 市3 道の環境行政・研究所の関係者等による「日韓海峡沿岸環境技術交流協議会」会議の開催と共同事業の実施	日韓8県市道が共同で、浮遊粒子状物質（PM2.5）による大気汚染調査を実施した。	成果指標	100	100	平成24年7月4日～6日にかけて、福岡県で第1回実務者会議を実施。平成24年10月17日～19日にかけて、大韓民国釜山広域市で第2回実務者会議を実施したため。	平成25年5月29日～31日にかけて、大韓民国釜山広域市で第1回実務者会議を実施。平成25年10月23日～25日にかけて、佐賀県で第2回実務者会議を実施する。	平成25年12月の報告書の完成及び調査結果の公表を目指し、「微小粒子状物質（PM2.5）に関する広域分布特性調査」の本調査（平成24年8月～平成25年6月）を行い、試料の分析（平成24年8月～平成25年8月）を行う。 なお、平成26年度以降の共同研究内容については、平成25年3月までに日韓双方の意見を提出し、4月以降日韓相互で協議を行い、平成25年の日韓海峡沿岸県市道環境技術交流会議で決定する。	現状維持		未来環境推進課	50
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	①廃棄物の発生・排出抑制	廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ながさき環境県民会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理と、ゴミゼロ県民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等の実施	○ながさき環境県民会議 ・4R部会構成メンバーの「ゴミゼロながさき実践計画」進捗状況管理 ・4R部会重点活動の進捗状況管理 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・情報発信 ・マイバッグキャンペーン（強化月間：10月） ・九州統一マイバッグキャンペーン（標語、一斉行動参加店の募集、統一ポスター作成・配布など） ・空きかん回収キャンペーンの実施など ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化、リサイクル活動支援 ○ゴミゼロ市町支援事業 ・情報提供、研修会開催（年1回） ○事業所支援事業 ・レジ袋有料化協定締結（1事業者1店舗）） ・機密文書リサイクル手法の検討 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施	活動指標	90	90	ゴミゼロながさき実践計画に基づき各構成団体が自主的に取り組んだ活動については、一定の成果があったが、機密文書リサイクル手法の検討やレジ袋有料化など、今後、さらに推進すべき課題もあるため。	○ながさき環境県民会議 ・ながさき環境県民会議4R部会を開催し、引き続き「ゴミゼロながさき」の実現に向け取組を実施。 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・空きかん回収キャンペーン等引き続き実施。 ・生ごみ減量化リーダーネットワークながさきの活動支援による生ごみ減量化やリサイクル活動支援 ・ながさきマイバッグキャンペーンの実施（一斉行動参加店の募集） ・ごみゼロ九州キャンペーンの実施（シンボルマーク・標語の募集、統一ポスターの作成・配布） ○市町支援事業 ・研修会の開催（1回） ・ゴミゼロ市町支援事業の実施 ○事業所支援事業 ・レジ袋有料化に取り組む地域や事業所拡大について関係団体等と協議 ・H23年度に引き続き、県庁内で機密文書リサイクル実証試験に取り組んでいる。 ○快適環境保全推進事業 ・H23年度に引き続き、ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施。	・ながさき環境県民会議4R部会の構成団体等を中心とした廃棄物減量やリサイクルの自主的な活動の展開 ・ゴミゼロ市町支援事業において、関係市町が抱える廃棄物減量等の課題に対する具体的な提言 ・レジ袋の有料化導入地域の拡大や生ごみ減量化の推進 ・H25年度以降の九州統一事業として実施している「九州まちの修理屋さん」登録店舗を拡大。	現状維持		未来環境推進課	51
			県内で排出される産業廃棄物を地域資源として活用する循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進	県内（建設系、製造系、医療系）排出事業者研修会（3回）、その他排出事業者研修会（2回）、多量排出事業者研修会（1回）の実施（475人参加）	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H26年1月及び2月に実施することとしている。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会の実施	現状維持		廃棄物対策課	52
			園芸用プラスチックの適正処理推進と、回収処理体制の整備、回収率の向上を図る	各地域協議会を対象とし、11月に県内4箇所で地区別協議会を開催し、適正処理の啓発活動を行った。 〈平成24年度実績〉 回収量　4,970t 回収率　101%	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	適正処理の啓発のため、地区別協議会を11月に開催予定。	地区別協議会を開催し、引き続き適正処理の啓発を行う。	現状維持		農産園芸課	53

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	②廃棄物の再資源化の推進	廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ながさき環境県民会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理と、ゴミゼロ県民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等の実施	○ながさき環境県民会議 ・4R部会構成メンバーの「ゴミゼロながさき実践計画」進捗状況管理 ・4R部会重点活動の進捗状況管理 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・情報発信 ・マイバッグキャンペーン（強化月間：10月） ・九州統一マイバッグキャンペーン（標語、一斉行動参加店の募集、統一ポスター作成・配布など） ・空きかん回収キャンペーンの実施など ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化、リサイクル活動支援 ○ゴミゼロ市町支援事業 ・情報提供、研修会開催（年1回） ○事業所支援事業 ・レジ袋有料化協定締結（1事業者1店舗）） ・機密文書リサイクル手法の検討 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施	活動指標	90	90	ゴミゼロながさき実践計画に基づき各構成団体が自主的に取り組んだ活動については、一定の成果があったが、機密文書リサイクル手法の検討やレジ袋有料化など、今後、さらに推進すべき課題もあるため。	○ながさき環境県民会議 ・ながさき環境県民会議4R部会を開催し、引き続き「ゴミゼロながさき」の実現に向け取組を実施。 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・空きかん回収キャンペーン等引き続き実施。 ・生ごみ減量化リーダーネットワークながさきの活動支援による生ごみ減量化やリサイクル活動支援 ・ながさきマイバッグキャンペーンの実施（一斉行動参加店の募集） ・ごみゼロ九州キャンペーンの実施（シンボルマーク・標語の募集、統一ポスターの作成・配布） ○市町支援事業 ・研修会の開催（1回） ・ゴミゼロ市町支援事業の実施 ○事業所支援事業 ・レジ袋有料化に取り組む地域や事業所拡大について関係団体等と協議 ・H23年度に引き続き、県庁内で機密文書リサイクル実証試験に取り組んでいる。 ○快適環境保全推進事業 ・H23年度に引き続き、ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施。	・ながさき環境県民会議4R部会の構成団体等を中心とした廃棄物減量やリサイクルの自主的な活動の展開 ・ゴミゼロ市町支援事業において、関係市町が抱える廃棄物減量等の課題に対する具体的な提言 ・レジ袋の有料化導入地域の拡大や生ごみ減量化の推進 ・H25年度以降の九州統一事業として実施している「九州まちの修理屋さん」登録店舗を拡大。	現状維持	再掲	未来環境推進課	54
			県内で排出される産業廃棄物を地域資源として活用する循環型環境産業の育成及び産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの促進	県内（建設系、製造系、医療系）排出事業者研修会（3回）、その他排出事業者研修会（2回）、多量排出事業者研修会（1回）の実施（475人参加）	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H26年1月及び2月に実施することとしている。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会の実施	現状維持	再掲	廃棄物対策課	55
			「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づく、サーマルリサイクル、マテリアルリサイクルの推進	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施させる。	活動指標	100	100	計画どおり実施されたため。 地域計画 計上事業数　10 実施事業数　10	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中 地域計画 計上事業数　14 実施事業数　5	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施予定	その他（国交付金）	再掲	廃棄物対策課	56

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	②廃棄物の再資源化の推進	リサイクル製品認定制度の運用により、認定リサイクル製品等を県が優先利用するとともに、県民・事業者への普及促進を図ります。	・普及促進と品質管理の徹底を目的に、リサイクル認定制度の見直しを決定（リサイクル製品等認定委員会） ・県HP等により認定リサイクル製品をPR ・新規2件、更新24件を認定	活動指標	100	90	計画どおり実施できた。	・リサイクル認定制度の見直しに伴い、関係団体等への講習会を実施した。（2回） ・制度見直しにより、一層の品質管理の徹底に繋がった。（認定製品の使用中止2件）	認定リサイクル製品の新規認定並びに普及促進と品質管理の徹底を引き続き行っていく。	現状維持		未来環境推進課	57
			家畜排せつ物法対象農家において生産されたたい肥の広域流通と、資源循環型農業を推進	堆肥コンクール及び堆肥の耕畜連携研修会を開催し、堆肥の生産技術の向上と耕種農家との連携を図った。 堆肥散布のヘルパー組織を2組織設立し、堆肥の広域流通のための、施設・機械を導入した。	成果指標	100	100	①家畜排せつ物法に基づく行政指導実施件数【目標0件】 家畜排せつ物法に基づく行政指導はなかった。 ②堆肥の島原半島外への持ち出し量の増加【目標1,400t/年】 1,500t/年増加する体制を構築した。	堆肥ヘルパー組織を1組織設立し、堆肥の広域流通を図っている。 1月に堆肥コンクールを開催予定。	堆肥ヘルパー組織を2組織設立予定。 堆肥コンクールの内容を強化し、耕種農家の需要にあった堆肥づくりを推進する。	現状維持		畜産課	58
			食品残さ等飼料（エコフィード）の利活用推進	エコフィード需給者のマッチング会を実施し、制度の周知と畜産農家、食品関連業者の交流を図り、2件が取引を開始した。	成果指標	100	100	○エコフィードの利用量【11,368t/年】 11,368t/年利用する体制を構築した。	エコフィード利用組織を1組織設立。 8月2日に指導者養成研修を実施。 11月にマッチング会開催予定。	エコフィード利用組織を2組織設立予定。 小規模食品関連事業者の飼料化を推進する取り組みの強化。	拡充		畜産課	59
			「長崎県建設リサイクル公共工事アクションプログラム」に基づく、3R（Reduce（減らす）・Reuse(再使用する)・Recycle（再生利用する））の徹底、リサイクル材・製品の積極活用	長崎県建設工事共通仕様書において、建設副産物対策を明示し、受注者に対し適正な処理及び再生資源の活用を義務付けている。	活動指標	100	100	計画どおり実施できた	九州地方における建設リサイクル推進計画2010に定める目標値の達成を目指す。 再資源化率の目標値 ・ｱｽｺﾝ　98%以上 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ　98%以上 ・建設発生木材　80%以上	長崎県建設工事共通仕様書において、建設副産物対策を明示し、受注者に対し適正な処理及び再生資源の活用を義務付ける。	その他		建設企画課	60
		③廃棄物の適正処理の推進	「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づく、ごみ処理施設の集約化の推進	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施させる。	活動指標	100	100	計画どおり実施されたため。 地域計画 計上事業数　10 実施事業数　10	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中 地域計画 計上事業数　14 実施事業数　5	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施予定	その他（国交付金）		廃棄物対策課	61
			産業廃棄物処理業者等への立入検査の実施	産業廃棄物処理業者への立入検査回数：5，239回	活動指標	100	100	計画通り実施できたため。	年間計画：3，400回 4月～8月までの実績：2，100回	引き続き頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。	現状維持		廃棄物対策課	62
			定期的な巡回パトロールを実施	不法投棄パトロール回数：2，421件	活動指標	100	100	計画通り実施できたため。	年間計画：1，900回 4月～8月までの実績：1，047回	引き続き計画的にパトロールを実施し、不法投棄の防止を図る。	現状維持		廃棄物対策課	63
			排出事業者に対するマニフェスト制度の周知や産業廃棄物の適正処理に関する研修会の開催	県内（建設系、製造系、医療系）排出事業者研修会（3回）、その他排出事業者研修会（2回）、多量排出事業者研修会（1回）の実施（475人参加）	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H26年1月及び2月に実施する予定。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会の実施	現状維持		廃棄物対策課	64
			産業廃棄物最終処分場における水質検査等の実施	管理型最終処分場3ヶ所、安定型最終処分場10ヶ所で、浸透水、地下水について調査を実施	活動指標	100	100	計画通り実施できたため。	管理型最終処分場3ヶ所、安定型最終処分場10ヶ所で、浸透水、地下水について調査を実施。保有水、下流域河川調査を安定型処分場1ヶ所で実施。	引き続き年1回の検査を実施し、適正な維持管理が行われているか確認する。	現状維持		廃棄物対策課	65
			排出事業者・リサイクル事業者等の情報交換の促進	県内（建設系、製造系、医療系）排出事業者研修会（3回）、その他排出事業者研修会（2回）、多量排出事業者研修会（1回）の実施（475人参加）	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会について、4回実施することとしており、H26年1月及び2月に実施する予定。	排出事業者研修会、多量排出事業者研修会の実施	現状維持		廃棄物対策課	66

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	廃棄物対策の推進	③廃棄物の適正処理の推進	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物については、長崎県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき適正処理を推進	新たに発見したPCB廃棄物の適正保管率（１００％）	成果指標	100	100	計画どおり実施できたため。	新たに発見したPCB廃棄物の適正保管と処理の推進を行い、啓発等を実施中である。	PCB廃棄物の掘り起こしと適正保管・適正処理の推進を実施中である。	拡充		廃棄物対策課	67
			園芸用プラスチックの適正処理推進と、回収処理体制の整備、回収率の向上を図る	各地域協議会を対象とし、11月に県内4箇所で地区別協議会を開催し、適正処理の啓発活動を行った。 〈平成24年度実績〉 回収量　4,970t 回収率　101%	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	適正処理の啓発のため、地区別協議会を１１月に開催予定。	地区別協議会を開催し、引き続き適正処理の啓発を行う。	現状維持	再掲	農産園芸課	68
	大気環境の保全	①大気汚染防止対策の推進	ばい煙発生施設への立入検査の実施	各県立保健所による立入調査（平成24年度実績 ばい煙発生・粉じん発生施設を含め996施設）及び排出ガス等調査（平成24年度実績10施設）	成果指標	100	100	立入調査及び排出ガス等調査を実施した全ての施設で排出基準に適合していたため。	各県立保健所による立入調査（ばい煙発生・粉じん発生施設を含め目標500施設）及び排出ガス等調査（目標10施設） 9月末現在 調査施設数　218施設 排ガス調査　　7施設	各県立保健所による立入調査（ばい煙発生・粉じん発生施設を含め目標500施設）及び排出ガス等調査（目標10施設）	現状維持	再掲	環境政策課	69
			大気汚染の常時監視の実施	県内の測定局47 局（県設置局11、長崎市6 局、佐世保市7 局、企業局23 局）をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施	活動指標	100	100	県内の測定局47 局（県設置局11、長崎市6 局、佐世保市7 局、企業局23 局）をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施	県内の測定局47 局（県設置局11、長崎市6 局、佐世保市7 局、企業局23 局）をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施する	引き続き、県内の測定局47 局（県設置局11、長崎市6 局、佐世保市7 局、企業局23 局）をネットワーク化し、大気汚染の常時監視を実施する	現状維持		環境政策課	70
			有害大気汚染物質の調査の実施	諫早市内4箇所で年6回、アクリロニトリル等15項目の有害大気汚染物質を測定	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	諫早市内4箇所で年6回、アクリロニトリル等15項目の有害大気汚染物質を測定する。 計画通り測定実地中	引き続き、諫早市内4箇所で年6回、アクリロニトリル等15項目の有害大気汚染物質を測定する	現状維持		環境政策課	71
			「長崎県アスベスト対策連絡会議」において、情報の共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取り組みの推進	H24年9月7日に「長崎県アスベスト対策連絡会議」を開催し、情報の共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取り組みを推進した。	活動指標	100	100	H24年9月7日に「長崎県アスベスト対策連絡会議」を開催し、情報の共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取り組みを推進したため。	H25年9月4日に「長崎県アスベスト対策連絡会議」を開催し、情報の共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取り組みを推進した。	「長崎県アスベスト対策連絡会議」を開催し、情報の共有、実態把握に努め、施設における除去対策の取り組みを推進する。	現状維持		環境政策課	72
			飛散性アスベストが使用された民間建築物へのアスベスト除去等対策工事の推進	除去等件数：3件	成果指標	20	20	年間目標25件に対し3件実施であったため（12％）	年間目標25件に対し1件の実施	年間目標25件	現状維持		建築課	73

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	大気環境の保全	②自動車排出ガス抑制対策の推進	ながさき環境県民会議と連携した、マイカー利用の自粛、公共交通機関の利用促進	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月12～18日の1週間を「県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィーク」として、マイカー自粛、エコドライブの実施を呼びかけた。	活動指標	100	100	12月12～18日の1週間を「県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィーク」として実施し、1週間で延べ37,985人がノーマイカーまたはエコドライブを実践した。結果、約84tの二酸化炭素排出削減につながった。	毎月第2水曜日をノーマイカーデーに定めるとともに、12月11～17日の1週間を、「県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィーク」として実施する。	引き続き、ながさき環境県民会議と連携しながらノーマイカーデー及び「県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィーク」の周知拡大に努める。	現状維持	再掲	未来環境推進課	74
			エコドライブの普及のため、県民、事業者等を対象としたエコドライブ講習会の開催等を行います。	エコドライブの普及のため、県民向け、事業者向け、行政向けの講習会を実施。 （実績） 県民向け　56名 事業者向け　37名 行政向け　53名 自動車学校主催　15名 座学のみ　551名 合　計　712名	成果指標	100	100	計画通り実施することができたため。	なし	なし	廃止	再掲	未来環境推進課	75
			マイカー自粛と公共交通機関の利用促進	4月26日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	4月25日～5月6日を対策期間としてテレビ・ラジオ等を利用してマイカー自粛やパーク・アンド・ライドの活用を呼びかけた。	マイカー自粛と公共交通機関の利用推進	現状維持		新幹線・総合交通対策課	76
			トラック等の輸送力確保及び輸送コストの上昇抑制のため、低公害車導入への支援	運輸事業振興助成補助金によりトラック協会へ低公害車購入助成を行った。	活動指標	100	100	計画通り実施できたため。	低公害車購入助成をおこなった。	運輸事業振興助成補助金によりトラック協会へ低公害車購入助成を行う予定。	現状維持		新幹線・総合交通対策課	77
			交通の分散化、ボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化	車両基地移転工事、用地交渉などを進めている。	活動指標	100	100	現在、車両基地移転工事、用地買収について鋭意進捗を図っており、高架本体工事着工の達成に向け、着実に前進している。	H25からは浦上駅の仮駅舎建設に着手する。	車両基地移転工事が完了し、長崎駅部の工事に着手する。	現状維持	再掲	都市計画課	78
	水環境の保全	①海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	工場等への立入検査の実施	工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は98.7%だった。 なお、排水基準に違反した工場等に対しては指導を実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。	成果指標	90	90	一部の工場等による排水処理施設の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	平成25年度上半期の排水基準遵守率は100%であり、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	排水基準遵守率100%を目標として、立入調査及び工場等への指導を実施する。	現状維持		環境政策課	79
			公共用水域の水質汚濁状況の常時監視の実施	健康項目については、171 地点、生活環境項目については、環境基準点135 地点で、公共用水域の水質測定を行った。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	健康項目については、171 地点、生活環境項目については、環境基準点135 地点で、公共用水域の水質測定を実施している。 計画通り測定実地中	引き続き、公共用水域において水質測定を行い水質汚濁状況の常時監視する。	現状維持		環境政策課	80
			閉鎖性が強い大村湾、佐世保湾、長崎湾、伊万里湾、有明海については、全窒素、全燐に係る環境基準を遵守するため、工場・事業場に対する汚濁負荷低減等の富栄養化対策の実施	閉鎖性水域（大村湾、有明海、伊万里湾等）の流域に立地する事業場の、窒素・リンの排水検査を実施し、排水基準の遵守を指導した。	活動指標	100	100	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認した。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。	現状維持		環境政策課	81
			地下水の定期モニタリング調査の実施と指導	23 地点で地下水定期モニタリング調査を行い、環境基準超過井戸については、保健所から飲用不適を所有者へ通知した。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	23 地点で地下水定期モニタリング調査を行い、環境基準超過井戸については、保健所から飲用不適を所有者へ通知した。	23 地点で地下水定期モニタリング調査を行い、環境基準超過井戸については、飲用不適を指導するとともに、汚染源が明確な場合、事業所への指導を行う。	現状維持		環境政策課	82

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	水環境の保全	①海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	赤潮による漁業被害の防止・軽減のための赤潮被害防除技術の研究開発	有害赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの発生機構の解明及び有効な防除方法の検討を実施	－	－	－	－	有害赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの動態予測及び有効な防除方法の検討を実施。	H25と同様に実施	現状維持		漁政課	83
			漁場環境の改善 ・漁場環境を浄化するとともに、魚介類の産卵、幼稚仔魚の成育の場としても重要な藻場を回復・拡大するため、着定基質の設置等により藻場を造成。 ・閉鎖的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底清掃、海底耕うん等を行うことにより漁場環境の回復を図る。 ・藻場づくりに取り組むグループの育成・磯焼け回復活動への支援を実施。また国の「環境・生態系保全活動支援事業」により藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対し支援を実施。	・磯焼け対策に必要な移植母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区5箇所4.0haの藻場礁を造成 ・有明海において国公共事業を活用し、海底耕うんを実施。 ・藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。	－	－ 100	－	－	・磯焼け対策に必要な移植母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区4箇所3.2haの藻場礁を造成中。 ・水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する、県内44組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。	・母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所2.4haの藻場礁を造成予定。 ・H24年度で終了。 ・「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了。	・終了 ・現状維持		資源管理課、漁港漁場課	84
			「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」に基づく、調整池の水質保全と自然豊かな水辺づくりの推進	①生活排水対策（下水道・集排整備・浄化槽設置補助支援） ②工場・事業場排水対策（立入検査実施） ③面源負荷削減対策（施肥・農薬削減・裸地対策） ④調整池及び流入河川・水路の浄化対策（河川整備、国庫委託事業） ⑤環境保全・創造のための住民活動（環境イベント・清掃活動支援）	成果指標	50	50	依然、流域からの生活排水や、面源由来の施肥・農薬使用に伴う汚濁負荷、調整池の巻上げや内部生産に起因する汚濁負荷など複数の要因が存在する。 水質保全対策にかかる指標（水質保全目標値3項目）は、目標未達成であるが、生活排水処理率が目標達成(84.8/81)、環境活動指標の環境学習会参加者数の目標達成(2700/1500)、面源対策の施肥削減取組は概ね良好(354/240)のため評価を50%とした。	①生活排水対策（下水道・集排整備・浄化槽設置補助支援） ②工場・事業場排水対策（立入検査実施） ③面源負荷削減対策（施肥・農薬削減・裸地対策） ④調整池及び流入河川・水路の浄化対策（河川整備、国庫委託事業） ⑤環境保全・創造のための住民活動（環境イベント・清掃活動支援）	第2期行動計画を継続し、関係する国、県、市がそれぞれの役割のもとに実施する事業について進捗管理を行うとともに、民間団体等との協働事業により、より効果的な対策を実施していく。また既存事業の精査・見直しを行うことで、水質浄化効果を高める。更には、昨年度実施した研究事業の結果を踏まえ、直接浄化対策（水質の抜本的な対策）事業を構築することで、調整池や流入河川・水路にかかる浄化対策を実施していく。	改善		環境政策課	85
			諫早湾周辺地域において、肥料の使用量の削減等の環境保全型農業を推進	・調整池の水質改善のため、富栄養化の大きな要因である流域農地からの肥料や有機物質等の流入量の削減を目指している。 ・そのため、カバークロップ等の種子購入費用の補助やパンフレットによる啓発によりカバークロップ等の作付を推進した。	成果指標	80	80	・ばれいしょ農家では、カバークロップの作付けが秋ばれいしょの品質への影響（そうか病など）が懸念されることや、ばれいしょの収穫とカバークロップのは種の労力が競合すること等により普及が進まなかった。 ・作付面積150.71ha/目標面積190haであったため評価を80%とした。	・カバークロップの導入拡大に向け、労力競合解消のためのバレイショ収穫同時は種機及び適草種の選定結果など、調査研究の成果を情報提供し実施面積の拡大を図る。 ・新たに、タマネギ後のカバークロップについて検討するため展示圃を設置して検討を行った。	・バレイショ品質への影響に対する農家の懸念払拭のため、影響が少ない草種を情報提供し、実施面積の拡大を図る。また、バレイショ収穫同時は種機なども引き続き情報提供を行っていく。 ・タマネギ後のカバークロップについても推進を図って行く。	現状維持		諫早湾干拓課	86

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	水環境の保全	①海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」に基づく、大村湾の水質改善や自然環境の保全の推進	・大村湾流域において公共下水道や浄化槽等の整備を推進し、大村湾流域の汚水処理人口を高めることにより、水質改善に努めた。 ・大村湾内における貧酸素水塊の実態解明等のため、貧酸素水塊観測を行い、長崎大学が解析した結果を、一般に情報提供した。	成果指標	90	90	・H24年度末の汚水処理人口普及率は90.6%であり、行動計画目標の91.2%(H25年度末)に到達していない。 ・H24年度のCODは全湾平均で2.2mg/Lとなり、行動計画目標の2.2mg/L(H25年度末)を達成した。	・大村湾流域における公共下水道や浄化槽等の整備など行動計画に基づく施策を推進している。 ・貧酸素水塊の実態解明等のため、貧酸素水塊観測を行い、長崎大学が解析した結果を、一般に情報提供した。（7月から10月の間に10回実施）	平成25年度が第2期大村湾環境保全・活性化行動計画の最終年度であり、平成25年度中に次期行動計画の策定を予定している。平成26年度から5ヵ年は、新たに策定した次期計画に基づき、大村湾の環境改善等に継続して取り組む。	現状維持		環境政策課	87
			窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画の策定と進捗の管理	環境基準を超過した地点は17地点中8地点で、計画の短期及び中期目標を達成した。	成果指標	100	100	島原半島窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取組により地下水の硝酸性窒素等濃度が悪化しない状況で推移している。	・第2期島原半島窒素負荷低減計画に基づく継続監視調査及び追跡井戸調査を実施している。 ・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組を進めていく。第1回幹事会の開催（5月10日）	地下水の硝酸性窒素の汚染問題には、窒素負荷削減計画に基づき長期的な視点から継続して取り組んでいく。	現状維持		環境政策課	88
			土壌中の硝酸態窒素の残存量の把握や有機物等を有効活用した施肥技術等の確立	研修会（5回）やパンフレットの配布（約20,000部）によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究2課題（ばれいしょ、レタス）に取組んだ。	－	－	－	－	研修会やパンフレットの配布によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究2課題（ばれいしょ、レタス）に取組んでいる。	研修会やパンフレットの配布によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究3課題（ばれいしょ、レタス）に取組んでいく。	現状維持		農業経営課	89
			手入れが遅れ荒廃している森林の整備	伐捨間伐の実績1,364ha	成果指標	90	100	国の補助制度が変わり、伐捨間伐への補助が廃止されたため。	未整備森林整備として1,275haの伐捨間伐を予定している。	未整備森林整備として1,275haの伐捨間伐を予定している。	現状維持		森林整備室	90
		②生活排水対策の推進	浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備を行う市町に対する支援	・汚水処理施設の整備を進めた市町に対し、浄化槽286,013千円、農業集落排水23,766千円の助成を行った。 ・壱岐市　瀬戸・芦辺地区の漁業集落排水において、事業費の1割を助成した。 浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備計画がある市町に対して啓発活動を行った。	活動指標	100	100	整備計画があった市町に対し計画どおり支援することができたため。	浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備計画がある市町に対して支援を行う。	浄化槽、農漁業集落排水施設・下水道等の整備計画がある市町に対して支援を行う。	現状維持		水環境対策課・漁港漁場課	91
			漁業集落排水施設の整備促進を図るため、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対し助成。	漁業集落排水施設の整備促進のため、市町が行う下水道緊急整備基本計画の策定に対する支援を実施	－	－	－	－	－	－	現状維持		漁港漁場課	92
			大村湾南部流域下水道の供用開始区域の拡大にあわせて、終末処理場の施設整備及び維持管理の実施	長寿命化計画策定のため、基本計画策定、現地調査、詳細調査を行った。	成果指標	100	100	計画どおり実施することができた。	下水道ストックマネジメント策定を行う。	中央監視装置の設計委託を行う。	現状維持		水環境対策課	93
		③工場・事業場等排水対策の推進	工場等の立入検査を実施	工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は98.7%だった。 なお、排水基準に違反した工場等に対しては指導を実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。	成果指標	90	90	一部の工場等による排水処理施設の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	平成25年度上半期の排水基準遵守率は100%であり、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	排水基準遵守率100%を目標として、立入調査及び工場等への指導を実施する。	現状維持	再掲	環境政策課	94
			閉鎖性が強い大村湾、佐世保湾、長崎湾、伊万里湾、有明海については、全窒素、全燐に係る環境基準を遵守するため、工場・事業場に対して汚濁負荷低減等の富栄養化対策を図る。	閉鎖性水域（大村湾、有明海、伊万里湾等）の流域に立地する事業場の、窒素・リンの排水検査を実施し、排水基準の遵守を指導した。	活動指標	100	100	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認した。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。	窒素及びリンについて、排水検査を実施し、排水基準遵守を確認する。	現状維持	再掲	環境政策課	95

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	水環境の保全	④水の循環利用	健全な水循環系を構築するため、関連機関との調整、雨水や再生水の利用促進に向けた情報提供の実施	県内市町の状況について情報収集し、ホームページを活用して情報提供を行った。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	県内市町の状況について情報収集し、ホームページを活用して情報提供を行った。	県内市町の状況について情報収集し、ホームページを活用して情報提供を行う。	現状維持		水環境対策課	96
			水資源の有効利用のため調査、情報収集、啓発の実施	ホームページを活用して情報提供・啓発を行った。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	ホームページを活用して情報提供・啓発を行う。	ホームページを活用して情報提供・啓発を行う。	現状維持		水環境対策課	97
			公益的森林及び「ながさき水源の森」のうち、手入れが遅れ荒廃している人工林の整備の実施	伐捨間伐の実績609ha	成果指標	80	100	目標以上の実績を上げたため	「市町が公益的に重要と位置付ける森林」、「ながさき水源の森」、「保安林」等の荒廃した550haを整備する。	公益的に重要な森林を550ha予定している。	現状維持		森林整備室	98
	土壌・地盤環境の保全	①土壌環境の保全	土壌の汚染の状況の把握、土壌の汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壌汚染対策の実施	土壌汚染の原因となる有害物質を使用している工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は98.2%だった。	成果指標	100	90	一部の工場等による排水処理施設の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	平成25年度上半期の排水基準遵守率は100%であり、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	有害物質を使用している工場等の排水基準遵守率100%を目標として、立入調査及び工場等への指導を実施する。	現状維持		環境政策課	99
			環境保全、農産物の安全性の向上及び農業従事者等の健康維持・増進を図るため、「長崎県版GAP」の推進	GAP推進協議会の開催（8月、12月）、指導者養成研修（12月）、生産団体等への導入支援研修会の開催（24回）等によってGAPを推進した。	成果指標	100	100	計画どおり実施できたため	GAP推進協議会の開催（8月、12月）、指導者養成研修（9月）、生産団体等への導入支援研修会の開催等によってGAPを推進する。	GAP推進協議会の開催（2回）、指導者養成研修、生産団体等への導入支援研修会の開催等によってGAPを推進していく。	現状維持		農業経営課	100
			土壌中の硝酸態窒素の残存量の把握や有機物等を有効活用した施肥技術等の確立	研修会（5回）やパンフレットの配布（約20,000部）によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究2課題（ばれいしょ、レタス）に取組んだ。	－	－	－	－	研修会やパンフレットの配布によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究2課題（ばれいしょ、レタス）に取組んでいる。	研修会やパンフレットの配布によって農家の意識啓発を図るとともに、窒素負荷低減に向けた試験研究3課題（ばれいしょ、レタス）に取組んでいく。	現状維持	再掲	農業経営課	101
			窒素負荷低減対策会議において窒素負荷低減計画の策定と進捗の管理	環境基準を超過した地点は17地点中8地点で、計画の短期及び中期目標を達成した。	成果指標	100	100	島原半島窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取組により地下水の硝酸性窒素等濃度が悪化しない状況で推移している。	・年2回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組を進めていく。 ・第1回幹事会の開催（5月10日）	地下水の硝酸性窒素の汚染問題には、窒素負荷削減計画に基づき長期的な視点から継続して取り組んでいく。	現状維持	再掲	環境政策課	102
		②地盤環境の保全	地盤沈下の状況を的確に把握できる観測方法及び体制の検討、整備	S51以降の調査により、地盤沈下が確認された諫早市へ現在の地盤沈下の状況を確認し、県内市町へ地下水採取の規制に関する条例の制定状況等を聞き取り、地盤沈下の状況として9月に環境省へ報告した。	活動指標	100	100	県内の地盤沈下の状況を把握できたため。	S51以降の調査により、地盤沈下が確認された諫早市へ現在の地盤沈下の状況を確認し、県内市町へ地下水採取の規制に関する条例の制定状況等を聞き取り、地盤沈下の状況として9月に環境省へ報告した。	地盤沈下の状況を確認し、地下水採取の規制に関する条例の制定状況等の聞き取りを行う。	現状維持		環境政策課	103
			代替水源（用水）確保の推進	国に対して事業促進の要望を行った。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	国に対して事業促進の要望を行った。	国に対して事業促進の要望を行う。	現状維持		水環境対策課	104
	騒音・振動・悪臭対策の推進	①騒音・振動・悪臭対策の推進	騒音に係る環境基準の類型指定、騒音・振動・悪臭規制地域の指定・見直しの実施、及び市町が実施する騒音、振動、悪臭の環境監視及び規制事務の支援、調整	県内市町へ騒音に係る環境基準の類型指定、騒音・振動・悪臭規制地域の新規指定及び見直しの意向を調査し、法及び条例に基づく届出状況や環境騒音調査等の調査結果を収集し施行状況として、9月に環境省へ報告した。	活動指標	100	100	県内市町へ調査を実施し、地域指定の意向や施行状況を把握することができたため。	県内市町へ騒音に係る環境基準の類型指定、騒音・振動・悪臭規制地域の新規指定及び見直しの意向を調査し、法及び条例に基づく届出状況や環境騒音調査等の調査結果を収集し施行状況として、7月に環境省へ報告した。	県内市町へ騒音に係る環境基準の類型指定、騒音・振動・悪臭規制地域の新規指定及び見直しの意向を調査及び施行状況の調査。	現状維持		環境政策課	105
			自動車騒音の環境基準達成状況の把握	測定計画に基づき3区間において、自動車騒音の測定を行い、周辺地域における超過状況を評価した。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	第2次一括法による市への権限委譲に伴い、評価区間の一部が市の業務となったため、新たな計画を策定している。	計画に基づき、自動車騒音の測定、周辺地域における超過状況の評価を行う。	現状維持		環境政策課	106

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
環境への負荷の削減と循環型社会づくり	騒音・振動・悪臭対策の推進	①騒音・振動・悪臭対策の推進	低騒音舗装の整備の推進	（予定）A=2,040m→（実施）77,860m2	成果指標	100	100	バイパスの完成前倒しなどにより予定を大幅に上回った。	68,000m2を予定	33,000m2を予定	現状維持		道路維持課	107
			交通の分散化、ボトルネックの解消等による交通の流れの円滑化	車両基地移転工事、用地交渉などを進めている。	活動指標	100	100	現在、車両基地移転工事、用地買収について鋭意進捗を図っており、高架本体工事着工の達成に向け、着実に前進している。	H25からは浦上駅の仮駅舎建設に着手する。	車両基地移転工事が完了し、長崎駅部の工事に着手する。	現状維持	再掲	都市計画課	108
	化学物質の環境リスク対策の推進	①化学物質の適正管理	特定化学物質取扱事業者届出の審査、集計、報告、公表	特定化学物質取扱事業者からの届出（344件）を審査集計し、国へ報告すると共に、国と連携して未報告者に対しては提出指導を行う。	活動指標	100	100	特定化学物質取扱事業者からの届出（344件）を審査集計し、国へ報告すると共に、国と連携して未報告者に対しては提出指導を実施した。	特定化学物質取扱事業者からの届出（349件）を審査集計し、国へ報告すると共に、国と連携して未報告者に対しては提出指導を実施	特定化学物質取扱事業者からの届出を審査集計し、国へ報告すると共に、国と連携して未報告者に対しては提出指導を実施	現状維持		環境政策課	109
			緊急に問題となる化学物質に対しては、本県独自に環境汚染実態調査、発生源調査、健康調査等の実施	ダイオキシン類の環境調査の実施（県61地点）	成果指標	100	100	全地点、全媒体で環境基準を達成した。	ダイオキシン類の環境調査の実施（県61地点） 9月末現在33地点実施	ダイオキシン類の環境調査の実施（県61地点）	現状維持		環境政策課	110
		②内分泌かく乱物質（環境ホルモン）等に関する対策の推進	全国的な調査研究事業への参画	化学物質環境実態調査の実施（大村湾中央部の水質1地点、底質3地点）	活動指標	100	100	国の委託により調査を実施した。	化学物質環境実態調査の実施（大村湾中央部の水質1地点、底質3地点）	化学物質環境実態調査の実施（大村湾中央部の水質1地点、底質3地点）	現状維持		環境政策課	111
			環境ホルモンによる環境汚染状況調査の実施	ダイオキシン類環境調査（県61地点）及び化学物質環境実態調査（大村湾中央部の水質1地点、底質3地点）の実施	活動指標	100	100	環境汚染状況調査を実施した。	ダイオキシン類環境調査（県61地点）及び化学物質環境実態調査（大村湾中央部の水質1地点、底質3地点）の実施 ダイオキシン9月末現在33地点実施 化学物質調査は12月以降実施予定	ダイオキシン類環境調査（県61地点）及び化学物質環境実態調査（大村湾中央部の水質1地点、底質3地点）の実施	現状維持		環境政策課	112
		③ダイオキシン類削減対策の推進	環境中のダイオキシン類濃度を常時監視の実施	長崎市を除く県下61地点で大気、水質、土壌等のダイオキシン類濃度の調査を行い、全ての地点で環境基準を達成した。	成果指標	100	100	長崎市を除く県下61地点で大気、水質、土壌等のダイオキシン類濃度の調査を行い、全ての地点で環境基準を達成したことから目標達成とした。	長崎市を除く県下61地点で大気、水質、土壌等のダイオキシン類濃度の調査を実施する。 9月末現在33地点実施	長崎市を除く県下61地点で大気、水質、土壌等のダイオキシン類濃度の調査を実施予定	現状維持		環境政策課	113
			財政状況が厳しい市町が設置している廃焼却炉の解体経費に対する支援	多大な経費を要することから進まない廃焼却炉の解体を促進するため、市町等が設置する廃焼却炉の解体経費に対する県単独の補助金を交付	活動指標	100	100	計画どおり実施されたため。 交付予定施設　7 交付施設数　7	長崎県廃焼却炉解体事業は、平成24年度までの時限措置のため県単独の補助金交付は終了した。	解体のみの場合に係る支援制度創設を国へ要望予定	廃止		廃棄物対策課	114
			ダイオキシン類の排出抑制、ゴミの再生利用促進、効率的な熱回収が可能となることから、ごみ焼却施設の広域化の推進	市町等が循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施するために作成した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業等を実施	活動指標	100	100	計画どおり実施されたため。 地域計画 計上事業数　10 実施事業数　10	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施中 地域計画 計上事業数　14 実施事業数　5	循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施予定	その他（国交付金）		廃棄物対策課	115

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	生物多様性の保全	①自然環境の監視・調査研究の推進	生物多様性保全のための各種施策を推進します。 1.希少野生動植物の生息・生育状況調査 2.長崎県自然環境保全地域・希少野生動植物種保存地域等の指定のための調査 3.長崎県レッドデータブックの発行 4.ガン・カモ類の調査 5.ツシマヤマネコの生息状況モニタリング調査 6.長崎県危険な外来生物対策協議会の開催	1.改訂版レッドリスト掲載種について、最新の生息、生育状況を把握するためのモニタリング調査を実施。 2.希少野生動植物種保存地域として、1地域の指定を行った。 3.－ 4.県内45地点で調査を行った。 5.上島42、下島16の58ルートを定ルートとし、概ね月1回の頻度で踏査を行った。 6.11月12日に長崎県危険な外来生物対策協議会を開催。	活動指標	100	100	1　計画通り完了したため。 2　計画通り完了したため。 3　－ 4　計画どおりに実施できたため。 5　計画どおり活動できたため。 6　計画どおりに開催できたため。	1　改訂版レッドリスト掲載種について、最新の生息、生育状況を把握するためのモニタリング調査を実施中。 2　希少野生動植物種保存地域の指定を目指す。 3　－ 4　平成26年1月中旬に県内45地点で調査を実施予定。 5　ツシマヤマネコの生息状況モニタリング調査継続実施中。上島42、下島16の計58ルートを定ルートとし、概ね月1回の頻度で踏査を実施している。 6　長崎県危険な外来生物対策協議会を開催予定。	1　モニタリング調査のための委員会を開催した後、必要な調査を実施する予定。 2　長崎県希少野生動植物の保護に関する基本方針に基づき実施予定。 3　－ 4　平成27年1月中旬に県内45地点で調査を実施予定。 5　ツシマヤマネコの生息状況モニタリング調査を継続実施する。 6　長崎県危険な外来生物対策協議会を開催する。	現状維持		自然環境課	116
			担当職員や既存制度（自然公園指導員、自然環境監視員、鳥獣保護員）を活用した巡視の強化により自然環境の監視の実施。	・毎月、鳥獣保護員が保護区の監視を実施し、巡視報告を行っている。 ・職員が計235回、自然環境監視員が計121回の巡視を各々行い、自然環境に関する有効な情報が得られた。	活動指数	100	100	・鳥獣保護員の監視により、保護区が適切に管理されているため。 ・目標（職員による巡視回数）以上の巡視が実施されたため。	・毎月の鳥獣保護員の巡視報告により保護区の状況を把握し、その適切な管理を図る。 ・巡視回数が目標の216回を超えるよう、引き続き巡視を行う。	・毎月の鳥獣保護員の巡視報告により保護区の状況を把握し、その適切な管理を図る。 ・巡視回数が目標の216回を超えるよう、引き続き巡視を行う。	現状維持		自然環境課	117
		②野生動植物の保護・生態系の保全と再生	希少野生動植物種保存地域、長崎県自然環境保全地域、国定公園・県立自然公園、鳥獣保護区の指定・計画変更の検討。特に貴重な自然環境を有する長崎県自然環境保全地域については、用地基金を活用した公有地化の検討	・希少野生動植物種保存地域として、1地域の指定を行った。 ・自然公園区域の境界確定作業等を実施。 ・鳥獣保護区等の指定を行った。	成果指標	100	100	・計画通り完了したため。 ・県内の自然の風景地の保護状況及び自然公園面積に変更無く、風景地の保護等は確保されているため。（自然公園面積74,091haを維持） ・計画通り完了したため。	・希少野生動植物種保存地域の指定に向け、検討中。 ・自然公園区域の境界確定作業や自然環境の変化が生じている地区等の情報の収集蓄積等を実施。 ・第11次鳥獣保護事業計画に沿って、鳥獣保護区等の指定作業を行っている。	・長崎県希少野生動植物の保護に関する基本方針に基づき実施予定。 ・自然公園区域の境界確定作業や自然環境の変化が生じている地区等の情報の蓄積等を行う。 ・第11次鳥獣保護事業計画に沿って、鳥獣保護区等の指定作業を行うとともに、計画変更が必要な場合は検討する。	現状維持		自然環境課	118
			水源のかん養や山地災害の防止機能等森林の公益的機能を確保するために重要な森林について保安林指定の推進	県内各地で保安林指定を推進し、H24年度目標値49,000haに対して49,372haの指定実績となった。	成果指標	100	100	目標以上の実績を上げたため	H25年度目標値49,170haを達成するため、県内各地で保安林の指定を促進する。	H26年度目標値49,340haを達成するため、県内各地で保安林の指定を促進する。	現状維持		林政課	119
			鳥獣被害防止対策指導者の育成。適正な防護柵の設置と維持管理への支援。効果的な捕獲に取組む捕獲隊の拡大およびヤギを活用した棲み分け対策の推進。	鳥獣被害発生地域において1，999kmの柵により、3，277haの農地へ防護柵を整備した。また、被害防止3対策を集落等へ適正に指導するA級インストラクターを265名に増やし、対策の現地指導を行った。	成果指標	100	100	計画どおり実施できたため	・A級インストラクターをさらに50名養成中。 ・農地を守るため、1，566kmの防護柵を設置中。 ・棲み分け対策推進のため、ヤギによる緩衝帯整備を30箇所で計画。 ・離島部イノシシ新規生息地での生息環境調査。	適正な対策指導が行える人材の育成。防護柵の設置拡大と延長、機能強化。集落で取組む棲み分け対策や調査研究に基ずく効率的な捕獲をすすめる捕獲隊を支援。	H25終了 H26新規		農山村対策室	120
			・藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織の育成・支援 ・離島にとって重要な漁業資源である漁場の生産力再生を図る取組への支援	・藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。 ・離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動への支援を実施	－ 成果指標	－ 100	－ 100	－ 取組集落数 目標：112集落 実績：116集落	・水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する、県内44組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。 ・国事業等を活用し、環境保全活動を継続していけるよう、市町と連携して集落に働きかけ等を行い、環境保全に取り組む集落数の維持に努める。	・「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了。 ・H25と同様に実施	現状維持 現状維持	再掲	資源管理課・漁政課	121

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	生物多様性の保全	②野生動植物の保護・生態系の保全と再生	民間団体・市町が実施する生物多様性保全活動に対する助成、県自然環境保全地域等での保全事業・保護増殖事業、傷病鳥獣の救護事業の実施	・「公益社団法人長崎県獣医師会」「西海国立公園九十九島動植物園」の2者へ業務委託し傷病鳥獣の救護事業を実施した。 ・救護実績304個体、放鳥獣率46.1% ・緑といきもの賑わい事業による生物多様性保全事業を実施	成果指標	100	100	・計画どおり達成できたため。 ・県事業2箇所、民間補助事業2箇所の生物多様性保全事業を実施したため。	・「公益社団法人長崎県獣医師会」「西海国立公園九十九島動植物園」の2者へ業務委託し傷病鳥獣の救護活動を実施している。 ・緑といきもの賑わい事業による生物多様性保全事業を県事業2箇所及び市町・民間事業2箇所への補助により実施中。	・傷病鳥獣の救護事業を継続実施する。 ・緑といきもの賑わい事業による生物多様性保全事業を行う。	現状維持		自然環境課	122
			自然情報ネットワークとの連携やイベントの開催等による生物多様性の普及啓発の実施。	・いきものつながり巡回展を本土5地区において開催した。 ・6/9長崎市、6/29～9/3島原市、10/2～10/31平戸市、11/10大村市、3/16～3/31佐世保市。	活動指標	100	100	・計画どおり達成できたため。	・県内で一定の周知が図れたことから、県主催の巡回展から生物多様性展示セットを市町等へ貸し出す方式に移行し、更に生物多様性保全の重要さについての意識が地元に広がり定着することを目指す。	・生物多様性展示セットの市町等への貸し出しを継続実施する。	現状維持		自然環境課	123
	自然とのつながりの回復	①自然とのふれあいの場の保全・整備	長距離自然歩道の整備や自然とのふれあいの場の整備。自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域の支援。	・地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い利用に供した。	活動指標	100	100	・五島市、新上五島町、小値賀町、平戸市、佐世保市地区における九州自然歩道施設を整備を平成23年度までに完了しており、地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い利用に供したため。	・地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い利用に供している。	自然歩道整備を行った地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い、快適な利用に供していく。 口之津港～栗の木峠の従来ルートについては、施設の老朽化や新しい興味ポイントの出現等があるため、関係市等関係団体の意見を踏まえながら、国の自然環境整備交付金を活用した再整備事業の実施を図る。	現状維持		自然環境課	124
			県民に森林とのふれあいの場の提供	県内5地区（県央、県北、上・下五島、壱岐）で育樹活動を中心とした、森林とのふれあいの場を提供した。	活動指標	100	90	県内7地区のうち5地区での森林のつどいが開催となったが、このうち県央地区では全県下を対象にした育樹活動であり、実質的な目標は達成できた。	県内5地区（県央、県北、上・下五島、壱岐）で実施もしくは実施予定である。	県内7地区で実施予定	現状維持		林政課	125
		②自然とのふれあいの機会の提供	農林漁業体験や農林漁業体験民宿等、農山漁村の資源を活かした「グリーン・ツーリズム」の推進	体験プログラム充実や農林漁業体験民宿開業支援など受入体制整備の支援及び情報発信活動を実施した。 規制緩和による農林業体験民宿開業軒数（累計）713軒	成果指標	100	100	目標が達成され交流人口も増加した。 GT売上額：目標5.7億円、実績6.2億円	受入体制や情報発信活動の強化を行う。	通年集客に向けた取組等の支援。	現状維持		農山村対策室	126
			自然公園施設の適正な維持管理、国立公園清掃活動事業を実施し、清潔の保持と快適な利用を図り、県有公園施設の再整備や改善を行う。	・国立公園清掃活動の実施。 ・自然公園等総合整備事業の実施。	活動指標	100	100	・国立公園内5地区で清掃活動事業を実施したため。 ・西海国立公園内1箇所で施設整備を実施したため。	・国立公園内5地区で清掃活動事業を実施。 ・西海国立公園内2箇所で施設整備を実施。	・国立公園内5地区で清掃活動事業を行う。 ・西海国立公園内1箇所で施設整備を行う。	現状維持		自然環境課	127
			エコツアーやジオツアーガイドの人材育成。	・エコツアーガイド養成講座5回、ジオツアー2回を実施した。	活動指数	100	100	講座・ツアーとも目標回数を達成し、目標を超える参加申込みがあったため。	ガイド養成講座を実施中。	ガイド養成講座を実施予定。	現状維持		自然環境課	128
			県民に森林とのふれあいの場の提供	県内5地区（県央、県北、上・下五島、壱岐）で育樹活動を中心とした、森林とのふれあいの場を提供した。	活動指標	100	90	県内7地区のうち5地区での森林のつどいが開催となったが、このうち県央地区では全県下を対象にした育樹活動であり、実質的な目標は達成できた。	県内5地区（県央、県北、上・下五島、壱岐）で実施もしくは実施予定である。	県内7地区で実施予定	現状維持	再掲	林政課	129
			地域の人々の愛護活動や親水活動の支援	施設整備の進捗により、水辺での活動に参加した人数が増えた。 （H24年度参加者数 7,906人）	成果指標	100	100	目標を達成することができたため。	地域住民等の意見を反映した水辺の整備を実施する。	指標が目標を達成しており、施設整備の目的は達成されていることから平成25年度で終了する。	廃止		河川課	130

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	自然とのつながりの回復	③社会経済活動における適切な活用	農業生産活動を通じ、国土の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的な機能を発揮している中山間地域等における、農業生産活動を行う農業者等を支援	離島において推進会議を開催し、重点的に取組面積拡大を推進した。 面積実績9,594ha	成果指標	90	90	目標を概ね達成した。	離島地域において取組拡大を推進する。	取組を推進する。本制度は第3期（H22～26）であり、国へ制度の継続を要望。	現状維持		農山村対策室	131
			農村地域における地域ぐるみでの農地や土地改良施設の保全活動や農村の景観や自然環境等の農村環境の保全活動に対する支援	農地・水・環境保全向上対策推進大会や説明会などを実施し、活動の啓発・普及を行った。 面積実績14,124ha	成果指標	90	90	目標を概ね達成した。	本制度は平成24年度より第2期（H24～28）。取組推進や活動事例紹介による啓発・普及を行う。	活動定着及び活動の質的向上への啓発活動。	現状維持	再掲	農山村対策室	132
			温室効果ガスを吸収するなど、森林の公益的機能を維持・発揮させるため、間伐等の森林整備の実施	間伐等の森林整備実績 16,862ha	成果指標	90	90	国庫補助事業の活用を図るとともに、水源かん養等の公益的機能が高い森林を対象とした整備、およびその施業と一体となった作業道開設に対して、平成19年に創設した「ながさき森林環境税」を活用して森林所有者の負担軽減策を講じており、森林整備面積目標値18,500haに対し概ね目標を達成した。	「ながさき森林環境税」を活用する対象を拡大し、未整備森林の整備における森林所有者負担を軽減するとともに、市町が公益的に重要と位置付ける森林や荒廃した「ながさき水源の森」・保安林等に対する整備を進め、森林整備の更なる推進に取り組んでいく。 H25計画面積2,645ha	間伐等森林整備面積を2,755ha実施する計画である。	現状維持	再掲	森林整備室	133
			・着定基質の設置等による藻場の回復と造成 ・閉鎖的な内湾域等、漁場環境が悪化した海域で海底清掃、海底耕うん等を行うことにより漁場環境の回復を図る。 ・藻場づくりに取り組むグループの育成・磯焼け回復活動への支援を実施。また国の「環境・生態系保全活動支援事業」により藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う組織に対し支援を実施。	・磯焼け対策に必要な移植母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区5箇所4.0haの藻場礁を造成 ・有明海において国公共事業を活用し、海底耕うんを実施。 ・藻場等の維持・管理等の環境・生態系の保全活動を行う県内35組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施。	－	－	－	－	・磯焼け対策に必要な移植母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区4箇所3.2haの藻場礁を造成中。 ・水産業・漁村の多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する、県内44組織に対し、国交付金事業を活用し支援を実施する。	・母藻供給基地として、着定基質の設置により、3地区3箇所2.4haの藻場礁を造成予定。 ・H24年度で終了。 ・「環境・生態系保全活動支援事業」はH24年度で終了。	・現状維持 ・終了 ・現状維持	再掲	資源管理課、漁港漁場課	134
			長崎県海域管理条例に基づく海砂採取の方法や採取する区域等についての規制の実施	年間採取限度量内での海砂採取許認可を行なった。 （H24採取実績 237万㎥）	活動指標	100	100	許認可のすべてが規制に基づいて行なわれた。	許認可のすべてが規制に基づいて行なっている。	許認可のすべてを規制に基づいて行なう。	現状維持		監理課	135
			海砂採取の水産資源、海域環境への影響に関する調査研究や代替骨材の確保に関する必要な施策の推進	海砂採取による海域影響調査を実施し、海砂採取に関する有識者会議で調査結果の検証、評価を行なった。 県内産フライアッシュを混和したコンクリートに関する指針策定検討会の実施	活動指標	100	100	予定通り調査及び会議開催が行なわれた。 予定どおり検討会を実施した。	海砂採取による海域影響調査結果を26年度以降の海砂採取年間限度量の検討に活用している。 予定どおり検討会を実施した。	今後、海域影響調査のモニタリング実施を予定している。 指針の策定と運用開始。	その他		監理課・建設企画課	136

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	自然とのつながりの回復	③社会経済活動における適切な活用	水質の保全、周辺環境への影響緩和等自然環境との調和に配慮した漁港施設の整備	有喜漁港、大島漁港において、自然環境との調和に配慮した防波堤を整備中。	－	100	－	－	大島漁港において、生物の生態系等に配慮した防波堤を整備中である。	引続き大島漁港については、生物の生態系等に配慮した防波堤を整備していく。	現状維持		漁港漁場課	137
			河川環境に配慮した河川整備計画の策定	鹿尾川、有喜川の策定に取り組んだ。	成果指標	70	70	有喜川については、大臣同意を得て策定済。 鹿尾川については、地元と合意した整備内容をもとに、計画策定を進めた。	鹿尾川、宮村川の策定に向けた協議を実施。	鹿尾川、宮村川の策定に向けた委員会開催、協議を行う。	拡充		河川課	138
			県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防の実施	農林災害危険箇所の着手率（累計）36.6%	成果指標	100	100	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進を行い災害危険箇所の着手率について目標を達成することができた。	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進する。	同様な取組で事業推進を行っていく。	現状維持		森林整備室	139
			洪水や高潮による浸水被害を軽減するため、環境に配慮した工法を用いた河川、海岸の整備	高潮対策事業10箇所 海岸堤防等老朽化対策事業3箇所を整備	活動指標	100	100	現地条件に合わせ、周辺環境に配慮した工事を行った。	高潮対策事業8箇所 海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	高潮対策事業8箇所 海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	拡充		港湾課	140
			エコツアーやジオツアーガイドの人材育成。	・エコツアーガイド養成講座5回、ジオツアー2回を実施した。	活動指数	100	100	講座・ツアーとも目標回数を達成し、目標を超える参加申込みがあったため。	ガイド養成講座を実施中。	ガイド養成講座を実施予定。	現状維持	再掲	自然環境課	141
	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	①快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	ダム事業の実施とあわせた周辺環境の保全の推進	本河内ダムの再開発により、周辺環境の保全を実施。	成果指標	90	90	34ダム概成（将来目標36ダム）	本河内ダムの再開発により、周辺環境の整備を完了。	残り2ダムの事業の進捗を図る。	現状維持		河川課	142
			洪水や高潮による浸水被害を軽減するため、環境に配慮した工法を用いた河川、海岸の整備	高潮対策事業10箇所 海岸堤防等老朽化対策事業3箇所を整備	活動指標	100	100	現地条件に合わせ、周辺環境に配慮した工事を行った。	高潮対策事業8箇所 海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	高潮対策事業8箇所 海岸堤防等老朽化対策事業2箇所を整備	拡充	再掲	港湾課	143
			県民の安心安全を確保するため、山地災害の復旧・予防の実施実施	農林災害危険箇所の着手率（累計）36.6%	成果指標	100	100	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進を行い災害危険箇所の着手率について目標を達成することができた。	災害危険箇所について、危険度の高い箇所を優先して事業を推進する。	同様な取組で事業推進を行っていく。	現状維持	再掲	森林整備室	144
			施設のバリアフリー化と海岸へのアクセスの向上を目指した海岸整備の実施	ふるさと輝くみんなの水辺づくり事業4箇所を整備	活動指標	100	75	完成予定であった2箇のうち1箇所が未完成となった。	ふるさと輝くみんなの水辺づくり事業3箇所を整備	事業が本年度で終了するため、すべて完成させる。	廃止		港湾課	145
			電線類を地中化することによる美しい都市景観の形成	街路工事とともに電線類地中化工事を進めている。	活動指標	100	100	計画通り実施できたため。	H24に引き続き電線類地中化工事を進める。	早期の完成をめざし、引き続き電線類地中化工事を進める。	現状維持		都市計画課	146
			都市の景観及び環境の保全、潤いのある生活環境、生物多様性の保全など多面的な機能を持つ都市の根幹的施設である都市公園の整備	都市計画区域における1人当り都市公園面積 12.48m2／人	－	－	－	－	－	－	－		都市計画課	147
			国道沿線において県が整備した緑地の維持管理を行うとともに、市町やNPO 等が行う緑化事業に対する支援。	・花のある街かどづくり事業により緑地の維持管理を実施。 ・緑といきもの賑わい事業により市町等への補助事業を実施。	成果指標	100	100	・2箇所の緑地の維持管理を実施したため。 ・1市、民間11団体の緑化事業等に補助を実施したため。	・2箇所の緑地の維持管理を実施。 ・3市、6民間団体の緑化事業等に補助を実施。	・2箇所の緑地の維持管理を行う。 ・市町、民間の緑化事業等に補助を行う。	現状維持		自然環境課	148

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	①快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	市町（県民）主体の景観形成への取り組みに対する計画的な支援	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援	成果指標	90	80	景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、策定までに3～4年かかるのが最近の全国的な傾向である。H22年度以降に新たに景観行政団体へ移行した市町が多い状況であり、H24年度目標は未達成となった。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行う。 また、景観計画未策定市町を全て訪問し、景観計画策定を働きかける。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行うことにより計画策定を促進し、目標の達成に向け取り組む。	現状維持		都市計画課	149
			指定したごみの投げ捨て等防止重点地区、喫煙禁止地区及び自動販売機設置届出地区の環境保全の実施	・県が指定した26地区で巡回指導を実施。巡回指導回数：941回、被指導者数：22人（全て喫煙）、過料処分なし ・地区指定前と比較した散乱ごみの割合は24%（最終目標はH27年度：10%）と前年度(20%)と比較して4%の増となっている。	成果指標	100	70	県指定の26地区の巡回指導を行った結果、散乱ごみは指定前と比較して減少傾向にあるが、H24年度は前年度と比較して増となった。	引き続き、各保健所並びに未来環境推進課で巡回指導を実施し、指定地区の環境保全を図っている。	引き続き、各保健所並びに未来環境推進課で巡回指導を実施し、指定地区の環境保全を図っていく。	現状維持		未来環境推進課	150
			屋外広告物法に基づく適正な規制・誘導、啓発の実施	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告業の登録、講習会の実施	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告業の登録、講習会の実施	違反広告物の除却、屋外広告物の指導、屋外広告業の登録、講習会の実施	現状維持		都市計画課	151
			未来環境条例の規定するサーチライト等の使用の監視・指導	人工光の不適切な使用若しくは運用又は配慮に欠けた使用若しくは運用を行うこと、又は人工光の漏れ光によって、動植物への悪影響又は人間の諸活動への悪影響が生じた場合等における苦情対応。	活動指標	100	100	光害に関する苦情等の事案が発生した場合には対応することとしているが、H23年度において光害に関する苦情等は発生しなかった。	人工光の不適切な使用若しくは運用又は配慮に欠けた使用若しくは運用を行うこと、又は人工光の漏れ光によって、動植物への悪影響又は人間の諸活動への悪影響が生じた場合等における苦情対応。	引き続き、苦情対応を実施。	現状維持		環境政策課	152
			県管理の公共施設（河川、海岸、港湾等）においてボランティアによる清掃美化活動を行っている団体に対する支援	県管理の公共施設（河川、海岸、港湾等）において延べ50,467人の方がボランティアによる清掃美化活動を行った。	成果指標	100	100	平成24年度の目標参加人数をほぼ達成したため。	54,000人	引き続きボランティアによる清掃美化活動を行っている団体に対する支援を行う。	現状維持		河川課	153
			森林に対する理解を深め県民参加による森林づくりを推進するため、森林ボランティア等が実施する森林づくり活動等への支援	森林ボランティア団体に対する意見交換会、技術研修会の実施、また、県民参加の森林づくり活動発表会の開催などを行った。（実績：4,914名）	成果指標	90	90	森林ボランティア活動人数の目標値（4,400名）に対する達成値	森林ボランティア団体に対する意見交換会、技術研修会は実施済、また、県民参加の森林づくり活動発表会は開催予定。	森林ボランティア団体に対する意見交換会、技術研修会、県民参加の森林づくり活動発表会など開催予定	現状維持		林政課	154
			地域の人々の愛護活動や親水活動を支援するため、水辺環境の整備の実施	施設整備の進捗により、水辺での活動に参加した人数が増えた。 （H24年度参加者数 7,906人）	成果指標	100	100	目標を達成することができたため。	地域住民等の意見を反映した水辺の整備を実施する。	指標が目標を達成しており、施設整備の目的は達成されていることから平成25年度で終了する。	廃止	再掲	河川課	155
			都市と漁村の交流拡大、ブルー・ツーリズムを推進	離島漁業再生支援交付金など諸制度を活用して、各地域が主体的に取り組む地域水産物の販売、食の体験、漁業体験等の取組を支援	－	－	－	－	離島漁業再生支援交付金など諸制度を活用して、各地域が主体的に取り組む地域水産物の販売、食の体験、漁業体験等の取組を支援している。	H25と同様に実施	現状維持		漁政課	156

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
人と自然とが共生する快適な環境づくり	快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	②歴史的環境の保全と創造	市町（県民）主体の景観形成への取り組みに対する計画的な支援	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援	成果指標	90	90	景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、策定までに3～4年かかるのが最近の全国的な傾向である。H22年度以降に新たに景観行政団体へ移行した市町が多い状況であり、H24年度目標は未達成となった。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行う。 また、景観計画未策定市町を全て訪問し、景観計画策定を働きかける。	計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行うことにより計画策定を促進し、目標の達成に向け取り組む。	現状維持	再掲	都市計画課	157
			所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する支援や長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視の実施	・所有者等が行う指定文化財の保存修理等に要する経費について47件の補助を行った。 ・長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を年108回実施した。	活動指標	100	100	文化財所有者等が行う保存修理等に対し、必要な指導助言や補助を行った。	・文化財所有者等が行う保存修理等に対し、必要な指導助言や補助を行っている。 ・長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を年108回実施予定。	・文化財所有者等が行う保存修理等に対し、必要な指導助言や補助を行う予定。 ・長崎県文化財保護指導委員による指定文化財等の巡視を年108回実施予定。	現状維持		学芸文化課	158
			県民が文化財を守り、継承していく気運を醸成するため、地域の文化財に親しむ機会を提供する「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施	・文化庁の定める「文化財保護強調週間」に合わせ、11月に県内で開催される文化財関連のイベントを小冊子やホームページを通じ紹介した。 ・公開月間プレイベントを、10月27日（日）に佐世保市で開催し、民俗芸能、文化財関連の講演、展示を実施した。	活動指標	100	100	計画通り事業を実施し、地域の文化財に親しむ機会を提供した。	・県内で開催される文化財関連のイベントを小冊子やホームページを通じ紹介。 ・公開月間プレイベントを、10月20日（日）に長崎市で開催し、民俗芸能、文化財関連の講演、展示を実施。	・県内で開催される文化財関連のイベントを小冊子やホームページを通じ紹介。 ・公開月間プレイベントを開催予定。	現状維持		学芸文化課	159

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境教育・環境学習等の推進	①学校等における環境教育・環境学習等の推進	長崎県教育センターで環境教育関係の研修講座の実施	9月15～16日に「自然に親しむ環境教育入門研修講座」を実施。小・中・高校及び特別支援学校から計14名参加。	活動指標	100	100	計画通り実施できた。	8月6～7日に「すぐに使える！環境教育入門　研修講座」を実施。小・中・高校及び特別支援学校から計20名参加。	8月に環境教育に関する講座を実施する。	その他		義務教育課 高校教育課 特別支援教育室	160
			地域清掃活動、省エネ・省資源活動、リサイクル活動等の体験的な環境教育の推進	「総合的な学習の時間」、「特別活動」等で体験的な環境教育を実施した。	活動指標	100	100	計画通り実施できた。	「総合的な学習の時間」、「特別活動」等で体験的な環境教育を実施している。	「総合的な学習の時間」、「特別活動」等で体験的な環境教育を実施する。	その他		義務教育課 高校教育課 特別支援教育室	161
			子どもから大人まで幅広い世代を対象とした環境教育を実施	・県内の小中学生を対象に地球環境保全ポスターを募集。入選作品については、表彰するとともに、長崎市、佐世保市で展示会を開催。また、最優秀、優秀作品についてはカレンダーに掲載し、応募者や関係団体へ配布。（応募数：861点） ・6月の環境月間に長崎市との共催により長崎市において街頭キャンペーンを実施。（H24.6.9,27団体） ・環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援する環境アドバイザーを派遣。（派遣回数：65回、参加者数：3,685人）	成果指標	100	100	計画どおり実施できた。	・環境教育等行動計画（仮称）の策定 ・街頭キャンペーンを実施。（H24.6.9、23団体） ・環境アドバイザーの派遣	国においては平成24年10月1日に、改正環境教育法が施行されており、今後、法の改正に伴う環境教育計画の見直しを行うこととしており、新たな計画の中で、地域、学校、行政等との連携・協働を盛り込むなど、計画に沿った施策の展開を行っていく。	拡充		未来環境推進課	162
			愛鳥モデル校の活動に対する支援。	「生物多様性モデル校」に保全活動に伴う資材や観察会への講師の派遣等を行った。	成果指数	100	100	要請があったモデル校に対して、資材や講師の派遣を行うことができたため。	昭和49年から平成23年まで「愛鳥モデル校」事業を実施していたが、生物多様性の保全が課題となっている現状にあわせて、野鳥のみならず、広く生きもの全般を対象とする「生物多様性モデル校」事業を実施。	「生物多様性モデル校」事業を実施。 各校からの要望により、講師派遣教材の提供。	現状維持		自然環境課	163
			環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	同計画のH23年度の進捗状況については、学校、地域、事業者、行政などを対象に調査を実施。（H24.11）現在、集計中であるが、生ごみ減量化リーダーや環境アドバイザーによる地域での活動も増加しており、目標は達成するものと思われる。	成果指標	100	100	H22年度実績は計画どおり実施できた。（H22年度実績810千人）	H24年度においてH23年度進捗状況を調査中。	平成25年度に長崎県環境教育等行動計画（仮称）を策定予定であり、地域、学校、行政等とが連携・協働し、環境保全活動や環境教育の推進が図られるよう、きめ細かな情報の提供など計画に沿った施策の展開を行っていく。	拡充		未来環境推進課	164
		②社会における環境教育・環境学習等の推進	県内で環境に関する実践活動を行っている団体等に対する支援・環境アドバイザーの派遣	環境保全に関する学習会や自然体験活動等を行う団体等を支援する環境アドバイザーを派遣(65回)	活動指標	100	100	計画どおり実施できた。	引き続き環境アドバイザーを派遣	主に小学校を対象に環境アドバイザーの派遣を充実する。	拡充		未来環境推進課	165
			緑化推進運動ポスターの募集や緑の少年団活動の活性化を図ることで緑化の普及・啓発を図ります。また、植樹や育樹活動を体験する森林ボランティアのイベントの開催や活動の支援により、森林づくり活動の普及・啓発を図ります。	県内の小・中・高に、緑化推進運動ポスターの募集を実施し、541点の応募があった。	成果指標	90	90	緑化推進運動ポスターの応募総数の対前年度比（H23は638作品）。少子化と子供を取り巻く社会環境（各種スポーツ、文化活動や課題の多様化など）の変化等により応募数が減少傾向にある。	7月～9月に、県内の小・中・高に、緑化推進運動ポスターの募集を実施し、現在集計中。	緑化推進運動ポスターの募集、緑の少年団活動に対する助成、森林ボランティア活動への支援。	現状維持		林政課	166

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境教育・環境学習等の推進	②社会における環境教育・環境学習等の推進	新生活運動協議会等への助成・支援	新生活運動協議会へ助成し、各生活学校や生活会議を支援することにより、マイバッグ持参運動、廃油利用の石けん作り等の積極的な取組を促進した。	活動指標	100	100	新生活運動協議会へ補助金を交付し、各生活学校や生活会議を支援した。	引き続き、新生活運動協議会へ助成し、各生活学校や生活会議の積極的な取組を促進する。	新生活運動協議会へ助成し、各生活学校や生活会議の積極的な取組を促進する。	現状維持		食品安全・消費生活課	167
			環境情報の提供や、自然解説や指導者等の人材の育成、探鳥会や自然観察会の開催。	・探鳥会を3回実施した。	活動指数	100	100	年間目標回数3回を達成し、アンケートによる参加者の満足度は90%以上であったため。	対馬・雲仙・県央地区で探鳥会を実施する予定。（既に2箇所は実施済み）	年間3回の探鳥会を実施予定。	現状維持		自然環境課	168
			県及び市町のボランティア団体等との協働によるイベント開催やキャンペーンの実施	もったいない運動推進大会やノーマイカー運動等など、年間を通じ各種イベント等を開催	活動指標	100	100	計画通り実施することができたため。	もったいない運動推進大会やノーマイカー運動等などを実施する。	もったいない運動推進大会やノーマイカー運動等などを実施する。	現状維持	再掲	未来環境推進課	169
	自主的な環境保全行動の推進	①県・市町の環境保全に向けた取り組みの推進	地方機関を含めた全庁的なEMSの推進	県庁EMSの運営を適正に維持し改善するため、職員研修、内部監査員の養成、内部監査、外部評価等を実施した。	活動指標	90	90	内部監査員の確保、地方機関への説明会回数については目標を達成したが、内部監査養成研修の受講率が目標の90%だった。	内部監査の充実を図るため、地方機関における相互内部監査方式の導入を図る。	引き続き、県庁EMSの運営を適正に維持し改善するための取組を行う。	現状維持		環境政策課	170
			県庁エコオフィスプランの推進	「第三次県庁エコオフィスプラン」に基づき県庁におけるエネルギー使用量・廃棄物量の削減、及び廃棄物資源化率・環境物品等調達率の向上に取り組んだ。	成果指標	100	100	H23年度における県庁全体の二酸化炭素排出量は54,276tで、H23年度目標の54,104tをほぼ達成した。（達成率99.7%）	長崎県庁節電実行計画（平成25年度通年版）を策定し、平成23年度、24年度の夏期・冬期に実施した節電対策を継続しつつ、それ以外の期間についても、引き続き強力に節電に取り組むこととすし、エコオフィスプランの推進を行っていく。	機密文書リサイクルの推進等による廃棄物資源化率の向上などの対策を強化し、エコオフィスプランを推進する。	現状維持		未来環境推進課	171
			環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	同計画のH23年度の進捗状況については、学校、地域、事業者、行政などを対象に調査を実施。（H24.11）現在、集計中であるが、生ごみ減量化リーダーや環境アドバイザーによる地域での活動も増加しており、目標は達成するものと思われる。	成果指標	100	100	H22年度実績は計画どおり実施できた。（H22年度実績810千人）	H24年度においてH23年度進捗状況を調査中。	平成25年度に長崎県環境教育等行動計画（仮称）を策定予定であり、地域、学校、行政等とが連携・協働し、環境保全活動や環境教育の推進が図られるよう、きめ細かな情報の提供など計画に沿った施策の展開を行っていく。	拡充	再掲	未来環境推進課	172

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	自主的な環境保全行動の推進	②県民の環境保全に向けた取り組みの推進	廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のため「ながさき環境県民会議」において、「ゴミゼロながさき実践計画」の進捗管理と、ゴミゼロ県民運動支援事業、ゴミゼロ市町支援事業等の実施	○ながさき環境県民会議 ・4R部会構成メンバーの「ゴミゼロながさき実践計画」進捗状況管理 ・4R部会重点活動の進捗状況管理 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・情報発信 ・マイバッグキャンペーン（強化月間：10月） ・九州統一マイバッグキャンペーン（標語、一斉行動参加店の募集、統一ポスター作成・配布など） ・空きかん回収キャンペーンの実施など ・優良団体表彰 ・生ごみ減量化、リサイクル活動支援 ○ゴミゼロ市町支援事業 ・情報提供、研修会開催（年1回） ○事業所支援事業 ・レジ袋有料化協定締結（1事業者1店舗）） ・機密文書リサイクル手法の検討 ○快適環境保全推進事業 ・ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施	活動指標	90	90	ゴミゼロながさき実践計画に基づき各構成団体が自主的に取り組んだ活動については、一定の成果があったが、機密文書リサイクル手法の検討やレジ袋有料化など、今後、さらに推進すべき課題もあるため。	○ながさき環境県民会議 ・ながさき環境県民会議4R部会を開催し、引き続き「ゴミゼロながさき」の実現に向け取組を実施。 ○ゴミゼロ県民運動支援事業 ・空きかん回収キャンペーン等引き続き実施。 ・生ごみ減量化リーダーネットワークながさきの活動支援による生ごみ減量化やリサイクル活動支援 ・ながさきマイバッグキャンペーンの実施（一斉行動参加店の募集） ・ごみゼロ九州キャンペーンの実施（シンボルマーク・標語の募集、統一ポスターの作成・配布） ○市町支援事業 ・研修会の開催（1回） ・ゴミゼロ市町支援事業の実施 ○事業所支援事業 ・レジ袋有料化に取り組む地域や事業所拡大について関係団体等と協議 ・H23年度に引き続き、県庁内で機密文書リサイクル実証試験に取り組んでいる。 ○快適環境保全推進事業 ・H23年度に引き続き、ごみの投げ捨て等防止重点地区等の巡回指導等を実施。	・ながさき環境県民会議4R部会の構成団体等を中心とした廃棄物減量やリサイクルの自主的な活動の展開 ・ゴミゼロ市町支援事業において、関係市町が抱える廃棄物減量等の課題に対する具体的な提言 ・レジ袋の有料化導入地域の拡大や生ごみ減量化の推進 ・H25年度以降の九州統一事業として実施している「九州まちの修理屋さん」登録店舗を拡大。	現状維持	再掲	未来環境推進課	173
			県民、事業者等の自主行動計画である地球温暖化防止対策行動計画への支援	ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援します。	活動指標	100	90	ながさき環境県民会議を開催し、計画どおり連携を図ることできたため。	「ゴミゼロながさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」を に統合して発足した「ながさき環境県民会議」において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援する。	「ゴミゼロながさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」を に統合して発足した「ながさき環境県民会議」において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援します。	現状維持		未来環境推進課	174
		③事業者の環境保全に向けた取り組みの推進	ゴミゼロながさき推進事業等により、レジ袋有料化も含めた事業者の自主的取り組みを促進するための普及啓発活動の実施	・レジ袋削減事業者説明会（H25.6.22） ・レジ袋削減に関する県民意識アンケート実施（H24.9） ・西彼地区等レジ袋削減対策関係団体協議（H25.2.21） ・対馬地区レジ袋削減対策意見交換会（H25.2.28） ・「新上五島町におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定書」追加締結（H25.3.1） ・新上五島町レジ袋削減対策連絡協議会（H25.3.25）	成果指標	100	90	新上五島町においてレジ袋有料化事業者数を6事業者から10事業者へ増を目指したが、1事業者増の留まったが、他地区においても有料化に向けた協議が始まっている。	・「新上五島町におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定書」追加締結（H25.4.11） ・対馬地区レジ袋削減へ向けた意見交換会（H25.7.30） ・長崎県におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定締結式（イオン九州㈱）（H25.10.17）	H23年度、H24年度に引き続きレジ袋削減に向けた取組を行う。	現状維持		未来環境推進課	175
			事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入の促進	「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行った。	成果指標	100	90	県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者：28件／32件（累計）	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行う。	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、各団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。	現状維持	再掲	環境政策課	176

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	自主的な環境保全行動の推進	③事業者の環境保全に向けた取り組みの推進	環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する計画の推進	同計画のH23年度の進捗状況については、学校、地域、事業者、行政などを対象に調査を実施。(H24.11)現在、集計中であるが、生ごみ減量化リーダーや環境アドバイザーによる地域での活動も増加しており、目標は達成するものと思われる。	成果指標	100	100	H22年度実績は計画どおり実施できた。(H22年度実績810千人)	H24年度においてH23年度進捗状況を調査中。	平成25年度に長崎県環境教育等行動計画（仮称）を策定予定であり、地域、学校、行政等とが連携・協働し、環境保全活動や環境教育の推進が図られるよう、きめ細かな情報の提供など計画に沿った施策の展開を行っていく。	拡充	再掲	未来環境推進課	177
			県民、事業者等の自主行動計画である地球温暖化防止対策行動計画への支援	ながさき環境県民会議において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援します。	活動指標	100	90	ながさき環境県民会議を開催し、計画どおり連携を図ることできたため。	「ゴミゼロながさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」をに統合して発足した「ながさき環境県民会議」において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援する。	「ゴミゼロながさき推進会議」及び「長崎県地球温暖化対策協議会」をに統合して発足した「ながさき環境県民会議」において、県民、事業者、大学、NPO、行政等の連携を図り、自主行動計画を支援します。	現状維持	再掲	未来環境推進課	178
	環境情報の収集、発信の強化	①情報提供機会の拡大	環境に関する情報の提供	県ホームページのリニューアルに併せ、ホームページを刷新するとともに、「環境保健総合情報システム」を運営し、随時、県民にわかり易い情報の提供を行います。	活動指標	100	100	新着情報等、県民にわかりやすく、迅速に情報を伝えるためにホームページは随時、更新を行った。	引き続き、県のホームページや「環境保健総合情報システム」の随時更新を行い、県民にわかり易い情報提供を行いました。	県のホームページや「環境保健総合情報システム」の随時更新を行い、県民にわかり易い情報提供を行いました。	現状維持		環境政策課	179
			市町・各種団体との協働と活動支援	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。 （取組内容） ・県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィークの実施 ・もったいない運動推進大会の開催 ・推進員フォローアップ研修の実施 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議の開催	活動指標	100	100	計画通り実施することができたため。	市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有し、取り組みを県民運動として実施する。	市町及び各種団体と連携した活動等の情報を共有しながら、取り組みを県民運動として実施する。	現状維持	再掲	未来環境推進課	180
		②情報共有化の推進	環境に関する情報の提供	県ホームページのリニューアルに併せ、ホームページを刷新するとともに、「環境保健総合情報システム」を運営し、随時、県民にわかり易い情報の提供を行います。	活動指標	100	100	新着情報等、県民にわかりやすく、迅速に情報を伝えるためにホームページは随時、更新を行った。	引き続き、県のホームページや「環境保健総合情報システム」の随時更新を行い、県民にわかり易い情報提供を行いました。	県のホームページや「環境保健総合情報システム」の随時更新を行い、県民にわかり易い情報提供を行いました。	現状維持	再掲	環境政策課	181
			市町・各種団体との協働と活動支援	ながさき環境県民会議、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議等と連携した普及啓発活動。 （取組内容） ・県下一斉ノーマイカー＆エコドライブウィークの実施 ・もったいない運動推進大会の開催 ・推進員フォローアップ研修の実施 ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議の開催	活動指標	100	100	計画通り実施することができたため。	市町及び各種団体と連携し、活動等を通じ情報を共有し、取り組みを県民運動として実施する。	市町及び各種団体と連携した活動等の情報を共有しながら、取り組みを県民運動として実施する。	現状維持	再掲	未来環境推進課	182

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容 （実績）	評価 指標	H23年度 評価	H24年度 評価	H24年度評価の理由 （施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容 （年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容 （予定）	H26年度予算への反映状況 （予定）	再掲	担当課	No.
県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	環境情報の収集、発信の強化	②情報共有化の推進	科学技術に親しむ環境を創出します。 ・長崎県科学技術週間（１１月２６日を含む一週間）を中心に研究機関を一般公開します。 ・科学技術に関する研究活動において顕著な成果を収めた研究者又は独創的で将来性のある研究活動を行っている研究者について、長崎県科学技術大賞として表彰します。	科学技術賞選考委員会を設け、選考委員による書面審査及び評議で選考（H25年2月12日開催）し、決定した。 〇選考結果 ・H25.3「情景画像中の文字の抽出と認識に関する研究」に対して科学技術賞大賞を授与	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため	・H26.3に科学技術大賞表彰式開催予定	・H27.3に科学技術大賞表彰式開催予定	現状維持		環境政策課・産業技術課	183

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
環境保全のための共通的基盤的施策		①適正な土地利用の推進	長崎県土地利用基本計画に基づき、土地取引事後届出制における利用目的の審査及び開発行為等に関する個別規制法間の調整機能を果たしていきます。 また、国土利用計画法に基づく国土利用計画・市町村計画の策定について、要請、支援を行っていきます。	土地取引事後届出の利用目的の審査85件、開発行為事前協議1件を実施。 市町担当者会議において市町村計画の策定について事例説明及び要請。	成果指標	―	―	一定規模以上の土地を取得した者の法律に基づく届出義務及び開発行為を行う場合の要綱に基づく事前協議等であり、数値としては実績の把握しかできない。	土地取引事後届出の利用目的等審査（上半期31件）及び開発行為の変更について関係機関との調整を実施。 市町担当者会議において市町村計画の策定について状況説明。	土地取引事後届出の利用目的等審査及び開発行為事前協議を実施。 市町村計画の策定予定の把握等。	現状維持		土地対策室	184
		②調査研究・技術開発の推進・監視観測の充実	環境と調和した農林水産業の実現に資する研究開発	戦略プロジェクト研究「環境と調和した持続可能な農業・水産業の実現に資する研究」において、環境修復に関する研究を実施し、マニュアル等を作成、配布 平成24年度に終了した戦略プロジェクト研究「環境と調和した持続可能な農業・水産業の実現に資する研究」において、水稲栽培の減肥を実現する「育苗箱全量施肥技術」やバレイショ圃場からの窒素流出を防ぐ「緑肥栽培マニュアル」を作成した。	成果指標	－	100	計画通りに実施できたため。	24年度に作成したマニュアル等を用い、技術の普及・指導を実施している。 作成したマニュアル等の生産現場での活用を進めるため、研究成果の発表等により周知徹底を図る。	実施なし 得られた研究成果の普及を進める。	事業終了		農政課・漁政課	185
			環境にやさしい農林業技術を確立します。~~（科学技術振興局）~~ ・農作物の養分吸収に応じた施肥法を検討し、環境保全型施肥技術を確立します。 ・土着天敵、生物防除資材を活用した防除技術を開発します。 ・新たな育林コストの低減技術の開発並びに林地生産力維持のための効率的下層木誘導技術の開発を行います。 ・菌根菌を活用して健全な海岸林の造成と更新の技術を開発します。 ・乳牛への規格外バレイショ給与技術の確立により、飼料費低減と資源の有効利用を図ります。 ・食味・外観・病害虫抵抗に優れる高品質の暖地二期作用バレイショの育成を行います。	・減化学肥料や減化学農薬栽培を実現し環境保全型農業を推進するために「諫早湾干拓地における大規模環境保全型農業技術対策の手引き（追補版）」を作成した。 ・クロマツ林に在来菌根菌（コツブタケ）の定着を促すために、懸濁液の散布に加えて、松葉掻き、木炭施用を併せて実施する技術を確立した。 ・食味や外観、収量性に優れ、そうか病に強い抵抗性を示し、ジャガイモシストセンチュウにも抵抗性を持つバレイショ新品種「さんじゅう丸」が品種登録された。 　他の項目については継続して試験を実施した。	成果指標	100	100	計画通りに実施できたため。	環境保全型施肥技術や育林コスト低減技術、複合抵抗性を有するバレイショ新品種の育成について、継続して試験を実施している。	・近年、問題となっているビワの腐敗果の発生について、薬剤散布だけに頼るのではなく、効率的な予察技術や肥培管理技術、抵抗性誘導技術等を開発し効果的な発生防止技術の確立に取り組む。 ・これまでと同様に、大規模露地野菜においてフェロモン剤や発生予察技術、黄色灯等の病害虫被害低減技術を組み合わせて、環境にやさしい農林業技術の開発を進める。	その他		農政課	186
			温暖化への適応技術の開発 ・気候温暖化に対応した柑橘（カンキツ）栽培技術を開発します。 ・温暖化に適した藻類増養殖技術を開発します。 ・温暖化に対応した落葉果樹の生育調整技術と省エネ型施設栽培を開発します。 ・温暖化に対応した早期水稲「つや姫」の栽培技術の開発に取り組みます。	・温州みかんの摘果方法を改善し、浮皮、日焼けなど夏季の高温時に発生する障害果の軽減技術を確立した。 ・わい性台木を利用した生産安定技術を開発した。わい性台木の温州みかんは、気温の上昇で発生しやすい浮皮の発生を抑制できる。	成果指標	100	100	計画通りに実施できたため。	カンキツの夏から秋季の高温時に発生する障害果の軽減技術の確立に向けた取り組みを進めている。 ・暑熱環境下の豚では、体内の酸化ストレスが増加して増体成績、肉質などの生産性が低下することから生産性を改善する飼料管理技術の開発に取り組んでいる。	・温暖化に対応した水稲「つや姫」や「おてんとそだち」の栽培技術の開発に取り組む。 ・西南暖地における地球温暖化に対応したジャガイモ選抜技術の開発と耐暑性素材の探索に取り組む。 ・高温でも品質、収量が安定するカーネーションの新品種育成に取り組む。	その他		農政課	187

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
環境保全のための共通的基盤的施策		②調査研究・技術開発の推進・監視観測の充実	赤潮による漁業被害の防止・軽減のため赤潮被害防除技術の研究開発	有害赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの発生機構の解明及び有効な防除方法の検討を実施	－	－	－	－	有害赤潮による養殖魚のへい死を防ぐため、現場調査、主要原因プランクトンの動態予測及び有効な防除方法の検討を実施している。	H25と同様に実施	現状維持	再掲	漁政課	188
			中小企業基盤整備機構が運営する「ながさき出島インキュベータ」施設に入居する企業の新事業創出支援を行う。	大学等との連携により新たな取り組み等に関するプロジェクト創出支援を実施し、2件のプロジェクトを創出した。	成果指標	100	100	計画どおり実施できたため。	中小企業基盤整備機構が運営する「ながさき出島インキュベータ」施設に入居する企業の新事業創出支援を2件を目標に実施する。	H25と同様に実施	現状維持		産業技術課	189
			放射線に関するモニタリングや環境放射能に関する調査の実施	環境放射線等モニタリング調査（環境省）及び環境放射能水準調査（文部科学省）を受託して実施。	活動指標	100	100	環境放射線等モニタリング調査（環境省）及び環境放射能水準調査（文部科学省）を適切に実施済みのため。	環境放射線等モニタリング調査（環境省）及び環境放射能水準調査（原子力規制庁）を受託して実施中。	環境放射線等モニタリング調査（環境省）及び環境放射能水準調査（原子力規制庁）を受託して実施予定	現状維持		環境政策課	190
		③環境産業の育成	事業化等調査事業・商品化研究・開発支援事業・見本市出展支援事業の実施	商品化研究・開発支援事業等において公募、審査、助成を行い支援事業を実施した。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	商品化研究・開発支援事業等において公募、審査、採択を行い支援事業を実施している。	引き続き、商品化研究・開発支援事業等により支援を行う。	－		産業振興課	191
			研究開発・商品開発後の新たな事業化の支援	新たな事業化に取り組む企業を公募し、審査、助成を行い支援を実施した。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	新たな事業化に取組む企業を公募し、審査、採択を行い支援を実施している。	引き続き、新たな事業化への取り組みに対し支援を行う。	現状維持		産業振興課	192
			経営の革新や創業を行う取り組みである「中核人材確保」「技術等研修」「設備投資」の面から、企業の支援の実施	中核人材確保事業等において公募、審査、助成を行い支援を実施した。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	中核人材確保事業等において公募、審査、採択を行い支援を実施している。	引き続き、中核人材確保事業等により支援を行う。	－		産業振興課	193
			「環境実践モデル都市」の選定と支援	対馬市においては、島内全ての防犯灯のLED化に向け、取替えを進め、また、森林資源の有効活用（公共施設への木質バイオマスチップボイラーの導入）や島全体の省エネ化（太陽光発電や風力発電の導入等）についての調査や事業化検討を行った。 西海市においては、潮流発電、太陽光発電、木質バイオマスを活用した事業化などについての調査・検討を行った。	活動指標	100	100	100	対馬市については、九州電力が平成25年度から実施する、再生可能エネルギー導入拡大に向けた蓄電池制御実証事業について、環境省補助事業の採択が決定した。西海市については、潮流発電の事業化可能性調査に対し補助金を交付したところ、小型潮流発電の事業化のポテンシャルがあることが確認できた。	対馬市については、これまで、蓄電池制御実証事業の実施に向け、太陽光や風力発電設備設置の適地調査や木質バイオマス発電導入の検討、対馬環境エネルギーコンソーシアムの設立等、行った。今後は、総務省の「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査事業を活用しエネルギーベストミックスプランの策定を予定。 西海市については、ワーキンググループのメンバーであるサイエンスリサーチ㈱が平成25年度海洋技術開発研究委託事業（長崎県産業振興財団）の採択を受け、360Wの漁船搭載型小型潮流発電設備の開発と洋上実証試験を行う。	現状維持	再掲	グリーンニューディール推進室	194
			太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用した施設整備、省エネ型空調設備等の環境に配慮したエコスクールの推進	太陽光発電設備については長崎北高校普通教室改築事業の中で20kwの設備を整備した。	成果指標	－	100	計画どおり太陽光発電設備の設置予定校であった長崎北高校に整備したため。	太陽光発電設備を民間資金の活用により整備する「屋根貸し」事業を実施すべく公募方法等の検討や対象校の選定を行っている。10月中に公募を実施する予定。	25年度の「屋根貸し」事業の公募状況をふまえて26年度の事業実施の検討を行う。また、県で整備することも併せて検討を行う。	その他（民間事業活用を検討中）	再掲	教育環境整備課	195
		④環境配慮の推進	長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかる開発行為の環境に対する影響を審査、指導	準備書1件を受理し・審査し、2件の知事意見書を提出した。	活動指標	100	100	準備書を受理し、環境保全措置を指導した。	長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかる開発行為について、環境に対する影響を審査し、環境保全措置を指導する。	長崎県環境影響評価条例、環境影響評価法及び個別法等にかかる開発行為について、環境に対する影響を審査し、環境保全措置を指導する。	現状維持		環境政策課	196

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
環境保全のための共通的基盤的施策		④環境配慮の推進	環境保全協定を締結している事業所への立入調査	県と環境保全協定を締結している4事業場（目標値：4事業場）に立入調査を実施し、協定事項の遵守状況を確認した。	活動指標	100	100	目標値を達成できた	上半期は実績無し。平成25年度中に、県と環境保全協定を締結している3事業場に立入調査を実施し、協定事項の遵守状況を確認する計画。	県と環境保全協定を締結している4事業場に立入調査を実施し、協定事項の遵守状況を確認する計画。	現状維持		環境政策課	197
			事業段階別、事業種別に定められた環境配慮指針に基づいた公共工事の実施	各部局とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公共工事指針」等の指針を最大限尊重し、公共工事を実施した。	活動指標	－	－	各部局とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公共工事指針」等の指針を最大限尊重し、公共工事を実施した。	各部局とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公共工事指針」等の指針を最大限尊重し、公共工事を実施する。	各部局とも、平成17年に策定された「長崎県環境配慮型公共工事指針」等の指針を最大限尊重し、公共工事を実施する。	現状維持			198
		⑤公害苦情と公害紛争等の適正処理	公害苦情の適切かつ迅速な処理	県内保健所及び振興局、市町にて住民からの苦情に対応した。（H24苦情受付件数963件）	活動指標	100	100	県内保健所及び振興局、市町にて住民からの苦情に迅速に対応することができた。	県内保健所及び振興局、市町にて住民からの苦情に迅速に対応する。	県内保健所及び振興局、市町にて住民からの苦情に迅速に対応する。	現状維持		環境政策課	199
			公害紛争処理については、公害審査委員候補者による調停、あっせん等適正処理の実施	・平成23年度に受け付けた調停事件（1件）について処理した。 ・平成25年2月に申請された調停事件（1件）について、受け付けた。	活動指標	100	100	申請のあった調停事件について、適正に処理・受付を実施したため。	・平成24年度に受け付けた調停事件を適正に処理する。 ・新たな申請があった場合は、適正な処理に努める。	申請があった場合は、適正な処理に努める。	現状維持		環境政策課	200
			公害健康被害が生じた場合には、汚染者負担の原則に基づき、迅速な被害者の救済と健康の確保を図る	平成24年度は、公害健康被害の発生はなかった。	－	－	－	－	公害健康被害が生じた場合には、迅速な被害者の救済と健康の確保を図り、原因究明に取り組みます。	公害健康被害が生じた場合には、迅速な被害者の救済と健康の確保を図り、原因究明に取り組みます。	現状維持		環境政策課	201
		⑥環境管理システムの適切な運用と普及の促進	地方機関を含めた全庁的なEMSを推進	県庁EMSの運営を適正に維持し改善するため、職員研修、内部監査員の養成、内部監査、外部評価等を実施した。	活動指標	90	90	内部監査員の確保、地方機関への説明会回数については目標を達成したが、内部監査養成研修の受講率が目標の90%だった。	内部監査の充実を図るため、地方機関における相互内部監査方式の導入を図る。	引き続き、県庁EMSの運営を適正に維持し改善するための取組を行う。	現状維持	再掲	環境政策課	202
			事業者が自主的・主体的に取り組む環境管理システムの導入の促進	「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行った。	成果指標	100	90	県内における「ISO14001」及び「エコアクション21」の新規認証登録事業者：28件/32件（累計）	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行う。	県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、各団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。	現状維持	再掲	環境政策課	203
			長崎県産業振興財団において、ISO14001 等の普及啓発のための研修会の開催と認証取得のためのコンサルタントの斡旋	ISO14001等の普及啓発のための研修会の開催、認証取得のためのコンサルタントの斡旋を行った。	活動指標	100	100	計画どおり実施できたため。	ISO14001等の普及啓発のための研修会を開催している。	引き続き、普及啓発等に取組んでいく。	－		産業振興課	204
		⑦環境保全効果を促進させるための手立て	事業者がリサイクルに要する資金の一部を拠出する制度（デポジット制度）の普及	・情報収集 ・長崎大学生活協同組合等による丼物容器デポジットの継続実施	活動指標	60	60	・情報収集 ・長崎大学生活協同組合等による丼物容器デポジットの継続実施ができたが、実施団体等の拡大にまで至らなかったため	・情報収集 ・長崎大学生活協同組合等による丼物容器デポジットの継続実施	・情報収集 ・長崎大学生活協同組合等による丼物容器デポジットの継続実施 ・ながさき環境県民会議4R部会での検討	現状維持		未来環境推進課	205
			産廃税を活用した様々な環境保全への取り組みへの支援	・産業廃棄物税の施行 ・産業廃棄物税を原資とした事業の実施（11件、67,353千円）	活動指標	100	100	計画どおり実施できた。	・産業廃棄物税基金を原資とした事業の実施 ・産業廃棄物税効果検証調査	・産業廃棄物税基金を原資とした事業の実施 ・産業廃棄物税効果検証	現状維持		未来環境推進課	206

基本目標	大項目	中項目	施策内容	H24年度の取組内容（実績）	評価指標	H23年度評価	H24年度評価	H24年度評価の理由（施策が進んでいない理由も併せて記載）	H25年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）	H26年度の取組内容（予定）	H26年度予算への反映状況（予定）	再掲	担当課	No.
③環境産業の育成		⑦環境保全効果を促進させるための手立て	環境保全、農産物の安全性の向上及び農業従事者等の健康維持・増進を図るため、「長崎県版GAP」の推進	GAP推進協議会の開催（8月、12月）、指導者養成研修（12月）、生産団体等への導入支援研修会の開催（24回）等によってGAPを推進した。	成果指標	100	100	計画どおり実施できたため	GAP推進協議会の開催（8月、12月）、指導者養成研修（9月）、生産団体等への導入支援研修会の開催等によってGAPを推進する。	GAP推進協議会の開催（2回）、指導者養成研修、生産団体等への導入支援研修会の開催等によってGAPを推進していく。	現状維持	再掲	農業経営課	207
		⑧規制的措置の活用	工場等への立入検査の実施	工場等へ立入検査を実施し、排水を調査したところ、排水基準の遵守率は98.7%だった。 なお、排水基準に違反した工場等に対しては指導を実施し、指導を行った全施設で排水基準達成を確認している。	成果指標	90	90	一部の工場等による排水処理施設の不適正な維持管理のため、排水基準遵守率は高い水準ではあるが、100%には至らなかった。	平成25年度上半期の排水基準遵守率は100%であり、引き続き立入調査及び工場等への指導を実施する。	排水基準遵守率100%を目標として、立入調査及び工場等への指導を実施する。	現状維持	再掲	環境政策課	208
			希少野生動植物種保存地域、自然環境保全地域、国定公園・県立自然公園、鳥獣保護区の指定・計画変更の検討	・希少野生動植物種保存地域として、1地域の指定を行った。 ・自然公園区域の境界確定作業等を実施。 ・鳥獣保護区等の指定を行った。	成果指標	100	100	・計画通り完了したため。 ・県内の自然の風景地の保護状況及び自然公園面積に変更無く、風景地の保護等は確保されているため。（自然公園面積74,091haを維持） ・計画通り完了したため。	・希少野生動植物種保存地域の指定にむけ、検討中。 ・自然公園区域の境界確定作業や自然環境の変化が生じている地区等の情報の収集蓄積等を実施。 ・第11次鳥獣保護事業計画に沿って、鳥獣保護区等の指定作業を行っている。	・長崎県希少野生動植物の保護に関する基本方針に基づき実施予定。 ・自然公園区域の境界確定作業や自然環境の変化が生じている地区等の情報の蓄積等を行う。 ・第11次鳥獣保護事業計画に沿って、鳥獣保護区等の指定作業を行うとともに、計画変更が必要な場合は検討する。	現状維持	再掲	自然環境課	209

第4章　数値目標達成状況一覧

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値	H23年度目標値	H23年度実績値	H23年度達成率	H24年度目標値	H24年度実績値	H24年度達成率	達成年次	達成目標値	担当課	No.
Ⅰ　地球環境保全をめざす社会の実現	1　地球温暖化対策の推進	①温室効果ガスの排出抑制	温室効果ガス排出量	H2年度	―	※	※	－	※	※	－	H27年度	「地球温暖化対策実行計画」における目標	未来環境推進課	1
			ごみ発電量	H20年度	6,657万kWh	7,245万kWh	7,285万kwh	101%	7,071万kWh	※	－	H27年度	6,987万kWh	廃棄物対策課	2
			低炭素化・グリーン化に関する技術開発件数	H21年度	―	―	―	―	－	－	－	H26年度	2件	産業技術課・漁政課	3
			長崎県EV・PHVタウン構想に基づく電気自動車導入件数	―	―	250台	361台	144%	350台	630台	180%	H25年度	500台	グリーンニューディール推進室	4
			県立学校の太陽光発電システム導入校数	H21年度	8校	－	－	―	9校	9校	100%	H27年度	20校	教育環境整備課	5
			環境管理システムの新規認証登録件数（累計）	H21年度	3件	16件	17件	106%	32件	28件	88%	H27年度	80件（平成23～27年度）	環境政策課・ｸﾞﾘｰﾝﾆｭｰﾃﾞｨｰﾙ推進室	6
			エコドライブ講習会参加者数	H21年度	15人	554人	814人	146%	294人	712人	242%	H24年度	1,440人（平成21年～24年度累計）	未来環境推進課	7
			交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量	H21年度	―	－	－	－	－	－	－	H30年度	1,305t-CO_2/年	都市計画課	8
			環境実践モデル都市成果事例集	H21年度	―	－	－	－	1事例集	0事例集	0%	H26年度	3事例集	グリーンニューディール推進室	9
		②温室効果ガスの吸収作用の保全と強化	間伐面積	H20年度	2,956ha	14,300ha	13,849ha	94%	18,500ha（平成20年度～24年度累計）	16,849ha	91%	H24年度	18,500ha（平成20～24年度累計）	森林整備室	10
			森林バイオマスエネルギー利用施設	H21年度	2施設	4施設	4施設	100%	5施設	5施設	100%	H27年度	5施設	林政課	11
		③地球温暖化への適応策	病害虫予察情報提供率	H21年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	農業経営課	12
	2　広域的な環境汚染対策の推進	②オゾン層の保護対策の推進	第一種フロン類回収業者の立入検査件数	―	―	50件／年	66件／年	132%	50件／年	106件／年	212%	―	50件/年	未来環境推進課	13
		③酸性雨対策の推進	強酸性雨の出現防止 国設局を除く3地点での1降雨のpHの平均値の範囲	―	―	4.0以上	4.0以上	100%	4.0以上	4.0以上	100%	―	4.0以上	環境政策課	14
		④漂着ごみ・漂流油対策の推進	海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数	H21年度	3回/年	6回	8回	133%	6回	7回	117%	H27年度	6回以上（毎年度）	廃棄物対策課	15
		⑤環境保全のための国際的協力の推進	日韓海峡沿岸環境技術交流協議会会議の年間開催回数	―	―	2回／年	2回／年	100%	2回	2回	100%	―	2回/年	未来環境推進課	16
Ⅱ　環境への負荷の削減と循環型社会づくり	1　廃棄物対策の推進	①廃棄物の発生・排出抑制	1人1日あたりの一般廃棄物排出量	H20年度	965g	916g	944g	103%	907g	集計中	－	H27年度	850g	廃棄物対策課	17
			産業廃棄物排出量	H20年度	450.1万t	※	※	－	※	※	－	H27年度	450.1万t	廃棄物対策課	18
		②廃棄物の再資源化の推進	一般廃棄物再資源化率	H20年度	15.8%	19.9%	17%	85%	21.2%	※	－	H27年度	25%	廃棄物対策課	19
			産業廃棄物再資源化率（5年毎調査）	H20年度	55%	※	※	－	※	※	－	H27年度	62%	廃棄物対策課	20
			産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率　（産業廃棄物）（毎年調査）	H20年度	42%	52%	49.1%	94%	54.5%	※	－	H27年度	62%	廃棄物対策課	21

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値	H23年度目標値	H23年度実績値	H23年度達成率	H24年度目標値	H24年度実績値	H24年度達成率	達成年次	達成目標値	担当課	No.
Ⅱ　環境への負荷の削減と循環型社会づくり	1　廃棄物対策の推進	③廃棄物の適正処理の推進	ごみ焼却施設数	H21年度	24施設	22施設	22施設	100%	23施設	22施設	105%	H27年度	20施設	廃棄物対策課	22
			産業廃棄物処理業者の基準適合率（立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合）	H21年度	93%	94%	95%	101%	95%	95%	100%	H27年度	95%	廃棄物対策課	23
			排出事業者研修会参加者数	H21年度	130人	260人	289人	111%	260人	475人	183%	H27年度	260人	廃棄物対策課	24
	2　大気環境の保全	①大気汚染防止対策の推進	ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率（ばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物などのばい煙濃度の排出基準適合施設割合）	H21年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境政策課	25
			大気に係る環境基準達成率（県内11測定局での常時監視した結果の5物質平均の環境基準達成率）	H21年度	66%	80%	55%	68%	80%	75.0%	94%	H27年度	80%	環境政策課	26
			民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数	H21年度	40件	71件	50件	32%	96件	53件	23%	H26年度	165件	建築課	27
		②自動車排出ガス抑制対策の推進	自動車排出ガス測定局における二酸化窒素の環境基準達成率	H21年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境政策課	28
			交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量（再掲）	H21年度	―	－	－	－	－	－	－	H30年度	1,305t-CO_2/年	都市計画課	29
	3　水環境の保全	①海域・河川・湖沼等の水質保全対策の推進	河川BOD評価による環境基準達成率（河川水質調査水域数に対する環境基準達成水域の割合）	H21年度	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%	98%	98%	H27年度	100%	環境政策課	30
			海域COD評価による環境基準達成率（海域水質調査地点数に対する環境基準達成地点の割合）	H21年度	76%	80%	88%	110.0%	80%	78%	97%	H27年度	80%	環境政策課	31
			海域における全窒素及び全燐の環境基準達成率	H21年度	73%	75%	73%	97%	75%	55%	73%	H27年度	75%	環境政策課	32
		②生活排水対策の推進	汚水処理人口普及率	H21年度	73.6%	75.8%	75.2%	99%	76.9%	75.9%	99%	H27年度	80.0%	水環境対策課	33
	3　水環境の保全	③工場・事業場等排水対策の推進	特定施設からの排水基準遵守率（水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率）	H21年度	98.0%	100.0%	97.8%	98%	100%	98.7%	100%	H27年度	100%	環境政策課	34
			指定施設からの排水基準遵守率（長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設への立入検査時おける、施設からの排水の排水基準遵守率）	H21年度	100.0%	100.0%	100.0%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境政策課	35
	4　土壌・地盤環境の保全	①土壌環境の保全	有害物質使用特定事業の排水基準遵守率（重金属等の有害物質を使用している特定事業場について、排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合）	H21年度	100%	100%	100%	100%	100%	98.2%	98%	H27年度	100%	環境政策課	36
	5　騒音・振動・悪臭対策の推進	①騒音・振動・悪臭対策の推進	騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率（環境騒音）	H21年度	84.6%	85%	86%	101%	85%	89.0%	105%	H27年度	85.0%	環境政策課	37
			騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率（自動車騒音）	H21年度	89.2%	90%	94%	104%	90%	95.7%	106%	H27年度	90.0%	環境政策課	38
	6　化学物質の環境リスク対策の推進	③ダイオキシン類削減対策の推進	ダイオキシン類に係る環境基準達成率	H21年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	H27年度	100%	環境政策課	39
			施設に係るダイオキシン類の排出基準遵守率	H21年度	87.5%	100%	93%	94%	100%	93.3%	93%	H27年度	100%	環境政策課	40
			自主測定及び報告の遵守率	H21年度	97.2%	100%	100%	100%	100%	99.0%	99%	H27年度	100%	環境政策課	41
			市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量	H21年度	0.36 g-TEQ/年	0.51 g-TEQ/年	0.39 g-TEQ/年	131%	0.37 g-TEQ/年	0.47 g-TEQ/年	79%	H27年度	0.30 g-TEQ/年以下	廃棄物対策課	42

基本目標	大項目	中項目	数値目標項目	基準年	基準年の値	H23年度目標値	H23年度実績値	H23年度達成率	H24年度目標値	H24年度実績値	H24年度達成率	達成年次	達成目標値	担当課	No.
Ⅲ　人と自然とが共生する快適な環境づくり	1　生物多様性の保全	①自然環境の監視・調査研究の推進	自然公園等巡視回数（職員による巡視回数）	―	―	216回	276回	128%	216回	235回	109%	H27年度	216回	自然環境課	43
		②野生動植物の保護・生態系の保全と再生	希少野生動植物種保存地域の指定地域数	H21年度	2地域	4地域	4地域	100%	5地域	5地域	100%	H27年度	8地域	自然環境課	44
			緑といきもの賑わい事業（生物多様性保全）実施箇所数	H21年度	4か所	12か所	13か所	112%	15か所	17か所	113%	H27年度	22か所	自然環境課	45
			保安林面積	H21年度	48,134ha	48,830ha	48,984ha	100%	19,000ha	49,372ha	101%	H27年度	49,500ha	林政課	46
	2　自然とのつながりの回復	①自然とのふれあいの場の保全・整備	自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域数	H21年度	1地域	1地域	1地域	100%	2地域	2地域	100%	H27年度	4地域	自然環境課	47
			自然公園利用者数	H21年	1,320万人	1,330万人	1,279万人	96%	1,340万人	1,357万人	101%	H27年	1,370万人	自然環境課	48
			自然歩道の延長	H21年度	235.4km	435.4㎞	465.4㎞	115%	465.4km	46.54km	100%	H27年度	465.4km	自然環境課	49
			県民の森利用者の満足度割合	―	―	80%	83%	104%	80%	90%	113%	H27年度	0.8	林政課	50
			農林漁業体験民宿の開業軒数	H21年度	410軒	510軒	636軒	125%	556軒	713軒	128%	H27年度	628軒	農山村対策室	51
		②自然とのふれあいの機会の提供	水辺での活動に参加した人数	H20年度	3,000人	6,400人	7,132人	111%	7,400人	7,906人	106%	H24年度	7,400人	河川課	52
		③社会経済活動における適切な活用	海砂採取の年間限度量	H22年度	300万m^3	300万m^3	257万m^3	116%	270万m^3	237万m^3	114%	H25年度	270万m^3	監理課	53
			環境保全活動取り組み集落数	H22年度	112集落	112集落	117集落	104%	112集落	116集落	104%	H27年度	125集落	漁政課	54
			資源保全活動取り組み集落数	H21年度	1,038集落	1,040集落	1,092集落	105%	1,102集落	1,077集落	98%	H27年度	1,120集落	農山村対策室	55
	3　快適な生活環境と歴史的環境の保全と創造	①快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進	景観計画を策定した市町数	H21年度	4市町	9市町	8市町	89%	10市町	8市町	80%	H27年度	14市町	都市計画課	56
			「ごみの投げ捨て等防止重点地区」の散乱ごみの割合（地区指定前と比較した散乱ごみの割合）	H21年度	32%	－	20%	－	－	24%	－	H27年度	10%	未来環境推進課	57
Ⅳ　県民・事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり	1　環境教育・環境学習等の推進	①学校等における環境教育・環境学習等の推進	身近な環境活動に取り組んでいる人の割合	H22年度	70%	71%	68%	95%	72%	63%	88%	H27年度	75%	未来環境推進課	58
			環境学習への参加者数	H20年度	71.2万人	73.1万人	※	－	73.6万人	集計中	－	H27年度	90.0万人	未来環境推進課	59
		②社会における環境教育・環境学習等の推進	環境アドバイザーの派遣数と参加者数	H21年度	52回 3,408人	60回 2,900人	61回 3,058人	103%	60回 3,075人	65回 3,685人	114%	H27年度	70回 3,500人	未来環境推進課	60
	2　自主的な環境保全行動の推進	②県民の環境保全に向けた取り組みの推進	生ごみ減量化リーダーの活動回数	H21年度	795回	830回	912回	109%	848回	1,244回	147%	H27年度	1,300回	未来環境推進課	61
		③事業者の環境保全に向けた取り組みの推進	環境管理システムの新規認証登録件数（累計）（再掲）	H21年度	3件	16件	17件	106%	32件	28件	88%	H27年度	80件 （平成23～27年度）	環境政策課・ｸﾞﾘｰﾝﾆｭｰﾃﾞｨｰﾙ推進室	62
Ⅴ　環境保全のための共通的基盤的施策		⑥環境管理システムの適切な運用と普及の促進	環境管理システムの新規認証登録件数（累計）（再掲）	H21年度	3件	16件	17件	106%	32件	28件	88%	H27年度	80件 （平成23～27年度）	環境政策課・ｸﾞﾘｰﾝﾆｭｰﾃﾞｨｰﾙ推進室	63
		⑦環境保全効果を促進させるための手立て	農業生産工程管理（GAP）取り組み件数	H21年度	59件	76件	90件	118%	82件	108件	132%	H27年度	140件	農業経営課	64

第５章　数値目標の進捗状況個表

基本目標Ⅰ　地球環境保全をめざす社会の実現

指標 1		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		（H2年度）	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	（H32年度）
温室効果ガス排出量	数値	931.7万t	※	※	※	－	※	※	837.5万t（森林吸収量を除く。）

指標の説明

県内の温室効果ガス総排出量（各温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数を乗じ、それらを合算したもの）

目標値の設定理由と達成後の姿

「長崎県地球温暖化対策実行計画」における目標値

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

※平成23年度排出量の推計に必要な統計データは、平成26年3月ごろ把握予定。

【今後に向けた対策・方向性】

東日本大震災と東京電力福島第1原発事故に伴い、現在、国では、エネルギー基本計画の見直しを行っている。2009年（平成21年）に国が示した削減目標（1990年比、2020年までに25%）についても前記の状況を踏まえ、見直される可能性があり、今後の動向を注視の上、目標設定の作業を進めていく。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　■ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

未来環境推進課

指標 2		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		（H20年度）	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	（H27年度）
ごみ発電量	数値	6,657万kWh	7,285万kWh	7,071万kWh	※	―	7,059万kWh	7,046万kWh	6,987万kWh

指標の説明

長崎県内の市町が家庭等から排出されるごみを焼却処理する過程で得られる発電量です。
ごみ焼却施設では、ごみを燃やして発生する余熱を利用してごみ発電を行うことができます。

目標値の設定理由と達成後の姿

ごみの焼却に伴って発生する余熱の回収・再利用を促進するための目標として設定しました。
この目標が達成されることにより、余熱利用の推進が図られ地球温暖化防止に役立つとともに、資源循環型社会への転換が進むことになります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

※平成24年度の実績値は、平成26年3月に把握できる予定。
現在、県内市町の5施設において余熱利用発電設備が設けられている。
なお、平成23年度のごみ発電量は7,285万kWhと基準年の平成20年度よりも増加傾向にある。焼却トラブル等による稼動停止もなく、順調に稼動している。

【今後に向けた対策・方向性】

循環型社会の構築や低炭素社会の実現に向け、ごみの有効利用を図るため、国の交付金制度を活用し、発電施設の導入を推進していく、。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　■ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

廃棄物対策課

指標 3	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H26年度)
低炭素化・グリーン化に関する技術開発件数		―	―	―	―	―	―	2件	2件

指標の説明

県内産業への再生可能エネルギー利用技術や省エネ技術の開発件数。

目標値の設定理由と達成後の姿

県内産業への再生可能エネルギー利用技術や省エネ技術の開発により、産業振興と低炭素化を図る。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

・再生可能(自然)エネルギーを活用した環境負荷の低い省エネ養殖の研究開発
フィージビリティ研究(本格的な研究に入る前の予備研究)として、電力・ガスに代わる自然エネルギーとして、温泉熱を利用して水温を調節する
陸上養殖が実施できる適地を推定するために、既存のボーリング資料や全国地熱ポテンシャルマップ等を収集して適地評価を実施した。
・大学等の知見を活用した陶磁器製造における省エネ評価技術の確立
大学のアドバイスにより、LCAの計算ソフトを開発・普及している産業環境管理協会から、LCA評価技術を導入した。
具体的内容: LCAソフトウェア「MiLCA(みるか)」の導入および、操作方法の習熟
カーボンフットプリントに関するセミナーの開催
※LCA:ライフサイクルアセスメント(Life Cycle Assessment : LCA)とは、製品のライフサイクルにおける投入資源・環境負荷及びそれらによる地球や生態系への環境影響を定量的に評価する手法

【今後に向けた対策・方向性】

・再生可能(自然)エネルギーを活用した環境負荷の低い省エネ養殖の研究開発
陸上養殖振興プロジェクト事業の一環として、水温調節にかかるランニングコストを削減するための地中熱等の自然エネルギーを利用した低コスト陸上養殖システムの技術開発に取り組んでいる。⇒漁政課記入
・大学等の知見を活用した陶磁器製造における省エネ評価技術の確立
経常研究「低炭素社会対応型陶磁器素材の開発(H24～26年度)」のなかで、LCAの算出スキームの確立に取り組み、H25年度上期には、湯呑みについて、家庭用食器で初めてカーボンフットプリントの認定を受けるとともに、このカーボンフットプリント認定製品を陶器まつりで、一般消費者にモニター販売し、アンケート調査を実施した。また、県内陶磁器製造に適用できるカーボンフットプリント算定ソフトも開発した。H25年度下期には、陶磁器製造に関してLCAを(北九州市立)大学と共同研究する予定である。H26年度は、湯呑みを含む特定の陶磁器製品に対して「カーボンフットプリント」を表示した一般消費者の環境対応商品の購入動機付けに関するアンケートを継続実施する。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

※現状維持は、産業技術課担当分(陶磁器製造)についての状況

産業技術課・漁政課

指標 4	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
			実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H25年度)
EV(電気自動車)及びPHV(プラグインハイブリッド自動車)の導入台数		－	361台	350台	630台	180%	500台	－	500台

指標の説明

県内のEV等導入台数です。

目標値の設定理由と達成後の姿

長崎県EV・PHVタウン構想の目標である500台をH25年度目標としています。この目標が達成されると、県内の電気自動車が、平成21年3月末時点の5台の100倍となり、県内のCO2削減に電気自動車が大きく寄与します。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

当該事業は、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及のためのモデル事業の実施地域として選定された「長崎県EV・PHVタウン」構想を推進するため、電気自動車の導入や充電インフラの整備を促進する市町や民間企業等に対する全国有数の補助制度を導入し、EV等の普及による低炭素社会の実現、EV等と地域資源を活用した地域活性化を図ることを目的とした事業である。
①県内の市町及び民間事業者等がEVを導入し、EVの普及に資する活動を実施する場合、その導入に係る経費の一部を助成し、導入支援を行った。 (平成21年度 12台 平成22年度 12台 平成23年度 12台 平成24年度 3台)
②県内の市町及び民間事業者等が急速充電器を導入し、一般開放を行い、EVの普及に資する活動を実施する場合、その導入に係る経費の一部を助成し、導入支援を行った。 (平成22年度 2基 平成24年度 3基)
③EV・PHVの普及促進を図るためのアンケート調査を実施し、その結果等を取りまとめた普及啓発用パンフレットを作成した。
(平成22年度 パンフレット作成 15,000部)
その結果、長崎市が公用車として導入し、様々なイベント時にEVを活用するなど普及啓発促進に取り組むとともに、タクシー会社による導入や、自動車整備事業所がEV普及を見越した整備技術習得のために導入するなど、民間事業者も今後のEV普及促進につながる活動を展開した。また、これまで急速充電器未整備地域であった西海市西彼支所への急速充電器の設置など、EV用充電設備の整備促進を進めてい
z
【今後に向けた対策・方向性】
「長崎県EV・PHVタウン」構想において設定した、平成25年度の県内のEV等導入台数500台は達成したが、県内を電欠なくEVが走行できるための充電設備は不十分であるため、今後も県内の適正な充電設備の配置を促進するための普及啓発・支援を行う。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 ■ 廃止 □ その他( )

グリーンニューディール推進室

指標 5	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
県立学校の太陽光発電システム導入校数		8校	－	9校	9校	100%	－	－	20校

指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿
各市町ごとに県立学校1校 (市町モデルとして設置)	この目標が達成されると、温室効果ガスの排出を抑制することができ、地球環境保全の一助となります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

長崎北高校の普通教室棟改築工事において20kwの太陽光発電設備を設置しました。

【今後に向けた対策・方向性】

学校施設についても、環境への負荷の低減に対応した施設づくりが求められており、太陽光発電設備の整備推進を図る必要がありますが、依然として導入コストが高いという問題点があり、技術革新に伴うコストの低減が求められています。
そのため、民間資金の活用による整備の形として「屋根貸し」による太陽光発電設備設置を検討しています。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 ■ その他(民間事業の活用を検討)

教育環境整備課

指標 6	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
環境管理システムの新規認証登録件数(累計)		3件	17件	32件	28件	88%	48件	64件	80件 (平成23～27年度)

指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿
環境管理システムを導入した県内企業数	

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 □ 概ね達成 ■ 未達成

主な環境マネジメントシステム(EMS)のうち、「ISO14001」の認証登録については全国及び県内においても減少傾向であるが、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」については全国及び県内においても増加傾向である。本県では「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行ったが、目標に達成しなかった。

【今後に向けた対策・方向性】

今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

環境政策課・グリーンニューディール推進室

指標 7 エコドライブ講習会参加者数	数値	計画策定時の値 （H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値 （H24年度）
		15人	814人	294人	712人	242%	－	－	1,440人 （H21～24の累計）

指標の説明

県民向け　6回　300人
事業者向け 3回　135人
行政向け　3回　45人　合計480人
480人×3年＝1,440人

目標値の設定理由と達成後の姿

県内の運輸部門における温室効果ガス排出削減につながるとともに、ガソリンや軽油等、燃料代の節約、交通マナーの改善と事故防止にもつながる。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　■ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

本県においては、運輸部門の二酸化炭素排出量が最も多いことや、離島が多く、ガソリン価格が全国的に見ても高い水準にある情勢をふまえ、エコドライブによる二酸化炭素排出量の削減等環境負荷の低減のほか、経済的な有用性や交通安全面での効果を含めて講習会による県民への普及啓発を実施した。平成24年度は、県内で実技を含めた講習会を9回、座学のみの講習会を11回実施、712人が受講、累計では1,858人となり、目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

最終年度である平成24年度をもって当事業を終了し、平成25年度以降においては、民間を活用しながらより幅広く県民にエコドライブを普及する新たな仕組の構築について検討する。

【H26予算への反映状況（予定）】

■ 拡充予定　□ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

未来環境推進課

指標 8 交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量	数値	計画策定時の値 （H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値 （H30年度）
		－	－	－	－	－	－	－	1,305t-CO_2/年

指標の説明

鉄道の高架化による交通の分散化やボトルネックの解消等により削減される二酸化炭素の量です。

目標値の設定理由と達成後の姿

鉄道が高架化されると、高架化された区間の踏切が全て除却されて踏切による渋滞がなくなり、自動車からの排出ガスが抑制され、市街地の二酸化炭素削減に寄与することになります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

現在、早期の高架化工事着工に向けて、車両基地移転工事、用地交渉など鋭意進めている。

【今後に向けた対策・方向性】

他の公共事業同様、予算確保の厳しさは今後も続くと予想される。長崎駅周辺の他事業（九州新幹線、土地区画整理事業等）とのスケジュール調整を密接に行い、早期の高架化実現に向けて協議を行っていく。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　□ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

都市計画課

指標 9	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H26年度)
環境実践モデル都市成果事例集		－	－	1事例集	0事例集	0%	2事例集（累計）	3事例集（累計）	3事例集（累計）

指標の説明

環境実践モデル都市における成果を取りまとめた事例集を作成する。

目標値の設定理由と達成後の姿

当初、「環境実践モデル都市推進事業」において、モデル都市における低炭素社会の実現と産業振興の両立に向けた取組を支援し、その取組成果を「成果事例集」として取りまとめ、情報共有することで、　県内各地域における新たな取組の展開を図ることとしていた。
しかしながら、「成果事例集」作成前に、既にモデル都市以外の複数の地域（小浜での温泉熱バイナリー発電プロジェクトや東長崎エコタウン構想など）において自発的にプロジェクトが展開されており、「環境実践モデル都市推進事業」における所定の目標が一定達成されたと判断される。
ついては、成果指標としていた「成果事例集」は作成しないこととし、数値目標についても事業終了年度の平成24年度をもって最終年度とする。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　□ 概ね達成　■ 未達成

環境実践モデル都市として、平成22年度は対馬市を、平成23年度は西海市を選定した。
対馬市においては、島内全ての防犯灯のLED化に向け、取替えを進め、また、森林資源の有効活用（公共施設への木質バイオマスチップボイラーの導入）や島全体の省エネ化（太陽光発電や風力発電の導入等）についての調査や事業化検討を行った。
西海市においては、潮流発電、太陽光発電、木質バイオマスを活用した事業化などについての調査・検討を行った。
いずれの都市においても、新エネ、省エネ設備の導入を推進するとともに、地域資源を活用したプロジェクトの方向性を定め、事業化について調査・検討を行うなど、一定の成果を上げることができた。

【今後に向けた対策・方向性】

長崎県総合計画に掲げる「ナガサキ・グリーンニューディール」の下、次代を拓く環境・エネルギー産業を創出するために、今後、特に力を入れていくものとして、「ナガサキ・グリーンニューディール戦略プロジェクト」を新たに構築し、平成25年度から実施する。戦略プロジェクトの一つである「対馬プロジェクト」「西海プロジェクト」はこれまでの環境実践モデル都市の取組を発展させたもので、「対馬プロジェクト」については、太陽光、風力、木質バイオマスを活用した発電事業の創出による島内におけるエネルギー自立を目指し、「西海プロジェクト」については、潮流速度の速い海域の特性を活かし、地元企業や大学等と連携を図りながら小型潮流発電設備の研究・開発に取り組む。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　□ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　■ その他（環境実践モデル都市は平成24年度をもって廃止。平成25年度から新たに戦略プロジェクトとして「対馬プロジェクト」「西海プロジェクト」を実施。）

グリーンニューディール推進室

指標 10	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H20年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H24年度)
間伐面積		2,956ha	13,849ha	18,500ha（平成20～24年度累計）	16,849ha	91%	2,645ha	2,755ha	2,875ha

指標の説明

搬出間伐と伐捨間伐の合計実施面積です。

目標値の設定理由と達成後の姿

国では、京都議定書で国際約束した6%削減に向け、3.8%に相当する1,300万炭素トン程度を森林の吸収量により確保することを目標とし、平成19年度から平成24年度の6年間で、年間約55万haの間伐等森林整備を推進することとなりました。本県でも、平成20年度から平成24年度までの5年間において、年平均3,700ha、合計18,500haの間伐等森林整備を推進することを目標としています。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　■ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

国庫補助事業の活用を図るとともに、水源かん養等の公益的機能が高い森林を対象とした整備、およびその施業と一体となった作業道開設に対して、平成19年に創設した「ながさき森林環境税」を活用して森林所有者の負担軽減策を講じており、森林整備面積の概ね目標達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

「ながさき森林環境税」を活用する対象を拡大し、未整備森林の整備における森林所有者負担を軽減するとともに、市町が公益的に重要と位置付ける森林や荒廃した「ながさき水源の森」・保安林等に対する整備を進め、森林整備の更なる推進に取り組んでいく。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　■ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

森林整備室

指標 11	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
森林バイオマスエネルギー利用施設		2施設	4施設	5施設	5施設	100%	5施設	5施設	5施設

指標の説明

木質のチップを燃やし、温泉施設や工場において熱利用をしている施設数です。

目標値の設定理由と達成後の姿

市町のバイオマスタウン構想に盛り込まれた具体的な施設導入計画を踏まえた目標数値です。この目標が達成されることにより、林地に捨てられている未利用材の利用につながり、二酸化炭素の排出抑制につながります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　■ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

新たな木質バイオマスエネルギーを利用する機運が高まるとともに、林野庁の補助事業が新設され、利用施設の整備を推進している。このため、菌床椎茸生産施設をはじめ製塩、温浴施設でバイオマスボイラーの導入が進み目標を達成できた。

【今後に向けた対策・方向性】

木質バイオマスボイラーを推進するため、収支シミュレーションの実施による導入促進や森林整備加速化・林業再生事業等による導入助成を行う。

【H26予算への反映状況（予定）】

■ 拡充予定　□ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

林政課

指標 12	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
病害虫予察情報提供率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

指標の説明

発生予察情報を配信すべき農業関係指導機関等に対して発生予察情報を配信した割合です。

目標値の設定理由と達成後の姿

病害虫の発生、気象、農作物の生育状況等の調査結果に基づいて、病害虫防除所が発表する発生予察情報を、農業関係指導機関や農業者に迅速に提供することにより、的確な防除対策が実施されます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　■ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

24年度は県、市町、農協、農業共済組合の各出先機関や関係団体等、予定した207箇所すべてに、メール、FAXにより計画どおり配信した。

【今後に向けた対策・方向性】

発生予察情報は病害虫防除所ホームページでも公開しており、より多くの農業者が情報を入手できるよう、PRに努める。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　■ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

農業経営課

指標 13		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
			実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	
第一種フロン類回収業者の立入検査件数	数値	－	66件／年	50件／年	106件／年	212%	50件／年	50件／年	50件／年

指標の説明

業務用の冷凍空調機器等の冷媒として使用されているフロン類は、オゾン層を破壊し、また、地球温暖化をもたらす要因でもあります。フロン回収破壊法に基づいて立ち入った事業者の数です。

目標値の設定理由と達成後の姿

法に規定されている回収基準及び回収量の記録報告等を、フロン回収業者に遵守させることにより、フロン回収及び破壊を推進します。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

平成25年1～2月にかけて、未来環境推進課10件、県立保健所40件（内訳については、西彼保健所7件、県央保健所8件、県南保健所6件、県北保健所4件、五島保健所4件、上五島支所3件、壱岐保健所5件、対馬保健所3件の計40件。）の計50件の立入検査目標数を掲げたが、結果として未来環境推進課39件、県立保健所67件（内訳については、西彼保健所20件、県央保健所11件、県南保健所17件、県北保健所2件、五島保健所2件、上五島支所2件、壱岐保健所8件、対馬保健所5件の計67件。）の計106件の立入検査を実施した。

【今後に向けた対策・方向性】

県内事業所を登録期間（5年間）に1回立ち入ることができるよう本目標を設定しているが、今後も可能な限り多くの事業者に立入検査を実施するように努める。具体的には、建設リサイクル法合同パトロール（毎年5、10月）における解体工事現場等への立入時に、フロン回収破壊法の観点での指導・周知を実施する。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）

未来環境推進課

指標 14		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		（H21年度）	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	（H27年度）
強酸性雨の出現防止（国設局を除く3地点での1降雨のpHの平均値の範囲）	数値	－	4.0以上	4.0以上	4.0以上	100%	4.0以上	4.0以上	4.0以上

指標の説明

強酸性雨（pH4．0未満）の出現を防止します。

目標値の設定理由と達成後の姿

強酸性雨の出現防止により、目や皮膚への刺激等の人体被害のほか、森林の枯死や湖沼の酸性化など生態系への被害を防ぎます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

県内3調査地点（長崎市、佐世保市、諫早市）での1降雨ごとのpHの年平均値は、4.54～4.68で目標値である4.0以上を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

今後も3地点で酸性雨調査を実施し、100%達成を維持していく。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）

環境政策課

指標 15		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数	数値	3回／年	8回	6回	7回	117%	6回	6回	6回以上（毎年度）

指標の説明

海岸漂着物に関して環境教育、漂着物調査、普及啓発事業等を実施した回数です。

目標値の設定理由と達成後の姿

海岸漂着物に関して、生活に起因するごみの発生量削減対策であるポイ捨て防止あるいは不法投棄等防止等の環境教育や普及啓発事業を実施し、発生抑制対策が浸透していくことにより、直接の海岸の景観・環境保全対策であり労力や経費の掛かる回収・処理事業の削減を図ります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

本県には外国由来の海岸漂着物が依然として多数漂着している。NPO団体や市町等との連携・協力により、7事業を実施し目標を達成した。

・環境月間街頭キャンペーン（パネル展示等）
・ながさきエコライフ・フェスタ（パネル展示）
・日韓市民ビーチクリーンアップ（対馬市）
・日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃
・人と環境にやさしいふるさと推進大会（パネル展示）
・NEARプロジェクト海辺の漂流物調査（壱岐・対馬・上五島）
・ボランツーリズムin壱岐

【今後に向けた対策・方向性】

引き続きNPO団体や市町等と連携・協力して啓発事業を実施し、海岸漂着物の発生抑制の推進を図り、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）

廃棄物対策課

指標 16		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
			実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	
日韓海峡沿岸環境技術交流協議会会議の年間開催回数	数値	－	2回／年	2回／年	2回／年	100%	2回／年	2回／年	2回／年

指標の説明

九州北部3県及び山口県と韓国南岸1市3道の両地域における環境問題や環境行政施策等に関する情報交換と共同事業について協議します。

目標値の設定理由と達成後の姿

日韓海峡を挟む両地域が共通のテーマで環境に関する共同事業を実施することにより、環境技術の向上を図るとともに、日韓両地域の友好と相互理解を深めます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

平成24年7月4～6日にかけて、福岡県で第1回実務者会議を実施。平成24年10月17～19日にかけて、大韓民国釜山広域市で第2回実務者会議を実施。

【今後に向けた対策・方向性】

平成25年12月の報告書の完成及び調査結果の公表を目指し、「微小粒子状物質（PM2.5）に関する広域分布特性調査」の本調査（平成24年8月～平成25年6月）を行い、試料の分析（平成24年8月～平成25年8月）を行う。
なお、平成26年度以降の共同調査については、「微小粒子状物質（PM2.5）に関する高濃度時期の広域分布特性調査」を行う。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）

未来環境推進課

基本目標Ⅱ　環境への負荷の削減と循環型社会づくり

指標 17	数値	計画策定時の値（H20年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
1人1日あたりの一般廃棄物排出量		965g	944g	907g	集計中	集計中	888g	869g	850g

指標の説明

長崎県内の家庭等から排出される一人一日当たりの一般廃棄物の量で、市町による収集量、直接搬入量、集団回収量と長崎県の人口から算出したものです。

目標値の設定理由と達成後の姿

一般廃棄物の排出抑制を推進するための目標として設定しました。
この目標が達成されることにより、一般廃棄物の排出量が減少し、一般廃棄物の最終処分量の減少などの効果が生じます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

※平成24年度の実績値は、平成26年3月に把握できる予定。
平成23年度の1人1日あたりの一般廃棄物排出量は944gで、基準年の平成20年度の965gより減少傾向にある。平成24年度は長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、県内市町と排出量の削減及び再資源化率を向上させるための方策について検討を行うとともに、ゴミゼロながさき実践計画の各種取組を、ながさき環境県民会議・県民・事業者・民間団体等と連携・協力して行った。

【今後に向けた対策・方向性】

長崎県廃棄物対策連絡協議会において、排出量の削減及び再資源化率の向上に向けた先進的な取組事例を参考に、各市町の今後の施策展開について検討を行い、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　□ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

廃棄物対策課

指標 18	数値	計画策定時の値（H20年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
産業廃棄物排出量		450.1万t	※	※	※	－	※	※	450.1万t

指標の説明

長崎県内において事業活動に伴い排出される産業廃棄物の量です。

目標値の設定理由と達成後の姿

産業廃棄物の排出抑制を推進するための目標として設定しました。
この目標が達成されることにより、産業廃棄物の排出量が減少し、産業廃棄物の最終処分量の減少などの効果が生じます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

※各年度の目標値については、5年ごとの調査であるため設定していない。次回は平成25年度データの調査となる。
平成24年度は、産業廃棄物排出事業者（建設系、製造系、医療系関係）及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図った。

【今後に向けた対策・方向性】

引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　■ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

廃棄物対策課

指標 19		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H20年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
一般廃棄物再資源化率	数値	15.8%	17.0%	21.2%	※	―	22.5%	23.8%	25%

指標の説明

一般廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。
この数値が高くなると、廃棄物の再生利用が促進されていることになります。

目標値の設定理由と達成後の姿

一般廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。
この目標が達成されることにより、一般廃棄物の再生利用量の増加、最終処分量の削減などの効果が生じ、循環型社会への転換が一層進むことになります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

※平成24年度の実績値は、平成26年3月に把握できる予定。
平成23年度の一般廃棄物再資源化率は17.0%で、基準年の平成20年度の15.8%より増加傾向にある。平成24年度は長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、県内市町と排出量の削減及び再資源化率を向上させるための方策について検討を行うとともに、ゴミゼロながさき実践計画の各種取組を、ながさき環境県民会議・県民・事業者・民間団体等と連携・協力して行った。

【今後に向けた対策・方向性】

長崎県廃棄物対策連絡協議会において、排出量の削減及び再資源化率の向上に向けた先進的な取組事例を参考に、各市町の今後の施策展開について検討を行い、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

廃棄物対策課

指標 20		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H20年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
産業廃棄物再資源化率(5年毎調査)	数値	55%	※	※	※	-	※	※	62%

指標の説明

産業廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。
この数値が高くなると、廃棄物の再生利用が促進されていることになります。

目標値の設定理由と達成後の姿

産業廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。
この目標が達成されることにより、産業廃棄物の再生利用量の増加、最終処分量の削減などの効果が生じ、循環型社会への転換が一層進むことになります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

※各年度の目標値については、5年ごとの調査であるため設定していない。次回は平成25年度データの調査となる。
平成24年度は、産業廃棄物排出事業者(建設系、製造系、医療系関係)及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図った。

【今後に向けた対策・方向性】

引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

廃棄物対策課

指標 21		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率(産業廃棄物)(毎年調査)	数値	42%	49.1%	54.5%	※	－	57%	59.5%	62%

指標の説明

法の規定により産業廃棄物の排出抑制、再生利用等に関する計画及び実施状況の提出義務がある多量排出事業者における産業廃棄物排出量に対する再資源化を行った量の割合です。

目標値の設定理由と達成後の姿

多量排出事業者における産業廃棄物の再生利用を促進するための指標として設定しました。
毎年度調査により把握可能な県内の多量排出事業者の再資源化率を高めることで、循環型社会への転換が一層進むことになります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

※平成24年度の実績値は、平成25年10月に把握できる予定。
平成22年度の横ばいから、平成23年度は再資源化率が、49.1%と上昇したが、目標値には届かなかった。平成24年度は、産業廃棄物排出事業者の建設系に加え製造系、医療系関係及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図った。今後も継続した事業者への周知が必要である。

【今後に向けた対策・方向性】

引き続き産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象に研修会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知し、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

廃棄物対策課

指標 22		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
ごみ焼却施設数	数値	24施設	22施設	23施設	22施設	105%	22施設	21施設	20施設

指標の説明

長崎県内の市町が家庭等から排出されるごみを焼却処理する施設の数です。

目標値の設定理由と達成後の姿

ごみ処理を広域的に行い、ダイオキシン類の発生の少ない高度な処理が可能な施設への転換を図るため、ごみ焼却施設数を集約する目標として設定しました。
この目標が達成されることにより、ダイオキシン類の発生抑制、効率的な処理に伴う経費節減などの効果が生じ、資源循環型社会への転換が進むことになります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生の少ない高度な処理が可能な施設への転換が順次図られている。

【今後に向けた対策・方向性】

施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行う。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

廃棄物対策課

指標 23	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
産業廃棄物処理業者の基準適合率(立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合)		93%	95%	95%	95%	100%	95%	95%	95%

指標の説明

県内の産業廃棄物処理業者に対し立入検査を実施した際、不適正処理等指導事項がなかった業者数の割合。

目標値の設定理由と達成後の姿

産業廃棄物処理業者等に対し、効率的で統一的な立入検査を実施することにより、立入時、必要に応じ指導を行ながら、産業廃棄物の不適正処理の未然防止及び早期発見を図る。最終的には、すべての業者に対し指導不要とし、不適正処理がない社会を創る。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

「立入検査マニュアル」に基づき、県立保健所及び本庁に配置した産業廃棄物適正処理推進指導員(全18名)と県職員が連携して、効率的で統一的な立入検査を実施したことが、産業廃棄物の不適正処理を未然に防止することに繋がり、目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

産業廃棄物の不適正処理に対して県民の厳しい目が向けられており、県の監視・指導体制の強化が求められていることから、平成25年度においても引き続き頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図り、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

廃棄物対策課

指標 24	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
排出事業者研修会参加者数		130人	289人	260人	475人	183%	260人	260人	260人

指標の説明

産業廃棄物の排出事業者を対象とした研修会を行うことで、適正処理の推進、および減量化等を図る

目標値の設定理由と達成後の姿

県内の産業廃棄物排出事業者による研修会により、産業廃棄物の適正処理に係る知識や理解を深め、産業廃棄物の排出抑制・減量化・リサイクルの促進を図り循環型社会を構築する。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

産業廃棄物の適正処理を徹底し排出抑制を推進するためには、処理業者のみならず排出事業者の役割が重要である。そのため平成24年度は、産業廃棄物排出事業者(建設系、製造系、医療系)研修会を諫早会場、その他排出事業者研修会を長崎・対馬会場、多量排出事業者研修会を長崎会場でそれぞれ実施し、参加者は合計475人で目標値を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

引き続き排出事業者研修会を実施し、排出事業者の役割を認識してもらい、産業廃棄物の適正処理の徹底、排出抑制及びリサイクルの推進を図り、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

廃棄物対策課

指標 25 ばい煙発生施設に係る排出基準遵守率（ばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物などのばい煙濃度の排出基準適合施設割合）	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

指標の説明

大気汚染防止法に係るばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物などについて検査した結果、排出基準に適合していた施設の割合(適合率)です。

目標値の設定理由と達成後の姿

ばい煙発生施設から発生する硫黄酸化物、窒素酸化物などのばい煙濃度について排出基準を順守することにより大気環境を守るためです。
排出基準を順守することにより、良好な大気環境を保つことができます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

各事業者に排出基準の遵守を促すため、県では、各県立保健所による立入調査（平成24年度実績465施設）及び排出ガス等調査（平成24年度実績10施設）を実施しておりますが、大気汚染防止法施行から40年以上が経過する中、各事業者に順法意識が浸透していることも相まって、目標を達成したと考えられます。

【今後に向けた対策・方向性】

今後も県立保健所等によるばい煙発生施設への立入調査及び排出ガス調査を実施し、目標達成の継続を目指す。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）

環境政策課

指標 26 大気に係る環境基準達成率（県内11測定局での常時監視した結果の5物質平均の環境基準達成率）	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
		66%	55%	80%	75.0%	94%	80%	80%	80%

指標の説明

二酸化いおう、二酸化窒素や光化学オキシダント等の大気汚染物質について県内10測定局で常時監視を実施し、環境基準を達成した測定局の測定項目の割合(達成率)です。

目標値の設定理由と達成後の姿

環境基本法により二酸化いおう、二酸化窒素や光化学ｵｷｼﾀﾞﾝﾄ等5物質について大気に係る環境基準が設定されているためです。
この目標が達成されることにより、良好な大気環境を維持することができます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： □ 達成 ■ 概ね達成 □ 未達成

県管理大気常時監視測定局11箇所において、大気汚染物質の窒素酸化物、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質（SPM）は環境基準を達成したものの、光化学オキシダント（Ox）が全局で環境基準を達成しなかったため、数値目標に達しなかった。
Oxは、全国的に環境基準を達成しておらず、本県では、固定発生源が少ない離島地区においても Oxが高濃度となることや、地理的な条件等から勘案すると、大陸からの大気汚染物質の飛来が大きな要因であるとの見方があるが特定できていない。

【今後に向けた対策・方向性】

大陸からの大気汚染物質等の越境による広域汚染が大きな原因と考えられることから、九州各県と協力して観測体制を整備するとともに、原因の特定及び対策について国へ強く要望する。
PM2.5については未整備地域の状況を的確に把握するため、自動測定機を増設する。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）

H26 テレメータシステム老朽化によるシステム更新予定

環境政策課

指標 27	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H26年度)
民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数		40件	50件	96件	53件	23%	121件	165件	165件

指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿
民間建築物の吹付けアスベスト等の除去等件数(累計)	民間建築物に使用されている吹付けアスベストをすべて除去することを目標とする。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 □ 概ね達成 ■ 未達成

吹付けアスベスト等が使用されている建築物の所有者に対し、直接訪問して協力依頼を行ったが、多額の自己負担を要することから、協力をいただけなかったため、未達成となった。

【今後に向けた対策・方向性】

目標の達成状況は未達成となったが、現時点で、「吹き付け材の使用がある建築物で劣化が進みそのまま放置すれば飛散する恐れがあるものを把握していない」、「吹き付け材にアスベストが含有していることが判明している建築物のアスベスト使用箇所は、立入り禁止にしているか、関係者以外立入りは出来ない範囲となっている」ことから、補助率の見直し等は行わず事業の実施方法は現状維持とする。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

建築課

指標 28	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
自動車排出ガス測定局における二酸化窒素の環境基準達成率		100%	100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%

指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿
自動車排出ガス測定局における二酸化窒素の環境基準達成率	大気汚染防止対策として、二酸化窒素の排出量を抑制するために設定。現在、達成維持中である。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

県内には、自動車排出ガス測定局が4か所(長崎市2、佐世保市2)あり、そのすべてで環境基準を達成した。

達成要因としてはガソリンなどの燃料の質が昔と比べてよくなった事と自動車排ガス規制などによる燃費向上が主な要因と考えられる。
また、大型車の排ガス規制や長崎駅前交通量の減少なども影響しているものと思われる。H17 76,346台 ⇒ H22 67,743台

【今後に向けた対策・方向性】

今後も100%達成を維持していく。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

環境政策課

指標 29	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H30年度）
交通の分散化、ボトルネックの解消等による道路交通の二酸化炭素排出削減量（再掲）		－	－	－			－	－	1,305t-CO_2/年

指標の説明

鉄道の高架化による交通の分散化やボトルネックの解消等により削減される二酸化炭素の量です。

目標値の設定理由と達成後の姿

鉄道が高架化されると、高架化された区間の踏切が全て除却されて踏切による渋滞がなくなり、自動車からの排出ガスが抑制され、市街地の二酸化炭素削減に寄与することになります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

現在、早期の高架化工事着工に向けて、車両基地移転工事、用地交渉など鋭意進めている。

【今後に向けた対策・方向性】

他の公共事業同様、予算確保の厳しさは今後も続くと予想される。長崎駅周辺の他事業（九州新幹線、土地区画整理事業等）とのスケジュール調整を密接に行い、早期の高架化実現に向けて協議を行っていく。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　□ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

都市計画課

指標 30	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
河川BOD評価による環境基準達成率（河川水質調査水域数に対する環境基準達成水域の割合）		100%	100%	100%	98.0%	98%	100%	100%	100%

指標の説明

BODを調査した河川域のうち、環境基準を達成した水域数の割合(達成率)のことです。

目標値の設定理由と達成後の姿

環境基本法により河川の水質については、BODによる環境基準が定められているためです。この目的が達成されることにより、河川の環境保全が図れます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　■ 概ね達成　□ 未達成

河川に流入する生活排水等の処理率の向上及び水質汚濁防止法等の規制対象となる工場・事業場に対する指導の徹底等により、河川BODの環境基準達成率は平成20年度以降、目標の100%を達成していたが、平成24年度の結果は、県内55測定地点のうち1測定地点（長崎市浦上川浦上貯水池）で降雨等の影響により環境基準を超過し、目標を達成できなかった。

【今後に向けた対策・方向性】

引き続き、市町とも連携し、下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　■ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

環境政策課

指標 31		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
海域COD評価による環境基準達成率(海域水質調査地点数に対する環境基準達成地点の割合)	数値	76%	88%	80%	78%	97%	80%	80%	80%

指標の説明

CODを調査した海域のうち、環境基準を達成した水域数の割合(達成率)のことです。

目標値の設定理由と達成後の姿

環境基本法により海域の水質については、CODによる環境基準が定められているためです。
この目的が達成されることにより、海域の環境保全が図れます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 ■ 概ね達成 □ 未達成

下水道や浄化槽などの汚水処理施設整備の進展などにより、水質は、県内76地点のうち59地点は環境基準を達成できたが、外海との海水交換が少ない閉鎖性水域(大村湾、有明海、伊万里湾)では、17地点で環境基準を超過し、目標を達成できなかった。

【今後に向けた対策・方向性】

引き続き、公共用水域、特に閉鎖性水域への下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。
また、環境基準を達成していない17地点のうち13地点は大村湾水域であり、関係市町や住民、NPOとも協働し水質浄化対策に取組む。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

環境政策課

指標 32		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
海域における全窒素及び全燐の環境基準達成率	数値	73%	73%	75%	55%	73%	75%	75%	75%

指標の説明

窒素及び燐の流入により海域や湖沼の富栄養化が進行し、植物プランクトンが増殖し、海域では赤潮発生の原因となります。

目標値の設定理由と達成後の姿

全窒素及び全燐の海域における環境基準を維持することにより海域の富栄養化を防止し良好な水質環境を維持するためです。

海域の富栄養化による赤潮等の発生を防止し良好な環境保全が図れます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 □ 概ね達成 ■ 未達成

有明海全体における富栄養化の傾向及び大村湾の閉鎖性海域による海水交換のされにくい状態により、県内11水域うち、6水域で環境基準を達成したが、目標は達成されなかった。

【今後に向けた対策・方向性】

有明海に関しては、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づく「有明海の再生に関する長崎県計画」を平成15年3月に策定し、有明海再生に向けた取組みを行っており、大村湾に関しては、下水道や浄化槽などの生活排水対策を進めるとともに、工場・事業場等の監視・指導を実施し、流域への汚濁負荷の削減を図り、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

環境政策課

指標 33	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
汚水処理人口普及率		73.6%	75.2%	76.9%	75.9%	98.7%	78.0%	79.1%	80%

指標の説明

下水道、農・漁業集落排水、浄化槽等の汚水処理施設で生活排水を処理することができる人口を県の人口で除した値(百分率)です。

目標値の設定理由と達成後の姿

この目標が達成されると、生活排水による汚濁量が削減され、又、水洗化による快適環境がより一層確保されます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 ■ 概ね達成 □ 未達成

厳しい財政状況であるため、新たに下水道や農業集落排水事業を開始する市町がないことや浄化槽設置に関しては、近年、新規住宅建設若しくはリフォーム件数が減少し、浄化槽設置整備の大幅な増は見込めないことから、本県においては、汚水処理人口普及率が低い市町に対し、新規事業着手を働きかけており、平成24年度は8市町に対し直接出向き啓発活動をおこなったものの、新規事業着手は決定されず、概ね達成となった。

【今後に向けた対策・方向性】

平成23年度に策定した長崎県汚水処理構想2012に従い、汚水処理普及率が低い市町に対し啓発活動を行っているが、新規着手は厳しいことから交付金のあり方を再検討し、引き続き新規事業着手を働きかけ、最終目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

■ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

水環境対策課

指標 34	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
特定施設からの排水基準遵守率(水質汚濁防止法に基づく特定施設への立入検査時における、施設からの排水の排水基準遵守率)		98%	97.8%	100%	98.7%	100%	100%	100%	100%

指標の説明

水質汚濁防止法に基づく特定事業場のうち排水基準の適用がある事業場について排水検査を実施した結果、基準に適合した事業場の割合(適合率)です

目標値の設定理由と達成後の姿

工場・事業場からの排水について、基準を順守させることにより、河川や海などの公共用水域の水質を保全するためです。
排水基準を順守させることにより、公共用水域の良好な水質を維持することができます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

排水基準監視・指導により事業者の法令遵守の意識が高くなったことによる。なお、一部の事業者において排水処理施設の維持管理不足による排水基準超過の事例がみられる。

【今後に向けた対策・方向性】

目標達成のためには、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導が必要である。
排水基準に違反した事業者については重点的に監視指導を行いで排水基準に適合した排水を排出させる。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

環境政策課

指標 35 指定施設からの排水基準遵守率（長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設への立入検査時おける、施設からの排水の排水基準遵守率）	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
		100%	100%	100%	100.0%	100%	100%	100%	100%

指標の説明

長崎県公害防止条例に基づく指定施設のうち排水基準の適用がある施設について排水検査を実施した結果、基準に適合した施設の割合(適合率)です。

目標値の設定理由と達成後の姿

大村湾流域の工場・事業場からの排水について、基準を順守させることにより、閉鎖性水域である大村湾の水質を保全するためです。
排水基準を順守させることにより、大村湾の良好な水質を維持することができます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

長崎県未来につながる環境を守り育てる条例に基づく指定施設26施設で排水調査を実施し、調査した全施設で排水基準適合を確認し目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）

環境政策課

指標 36 有害物質使用特定事業の排水基準遵守率（重金属等の有害物質を使用している特定事業場について、排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合）	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
		100%	100%	100%	98.2%	98%	100%	100%	100%

指標の説明

重金属等の有害物質を使用している特定事業場について排水検査を実施した結果、排水基準に適合した事業場の割合(適合率)です。

目標値の設定理由と達成後の姿

工場・事業場からの排水に含まれる有害物質について、排水基準を順守させることにより、人の健康の保護及び公共用水域の水質を保全するためです。
排水基準を順守させることにより、有害物質による公共用水域の汚染を防止できます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： □ 達成 ■ 概ね達成 □ 未達成

重金属等の有害物質を使用している特定事業場**113事業場**で排水調査を実施し、調査した2事業場で排水基準を鉛・トリクロロエチレンが基準超過したことによる。人の健康保護の観点より直ちに改善勧告を行い、施設改善・排水の改善状況を確認済みである。

【今後に向けた対策・方向性】

今後も、引き続き立入調査の実施及び事業者への指導を行っていく。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）

環境政策課

指標 37		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(環境騒音)	数値	84.6%	86%	85%	89.0%	105%	85%	85%	85%

指標の説明

騒音に係る類型指定地域内の環境騒音について、環境基準を達成した地点の割合(達成率)です。

目標値の設定理由と達成後の姿

工場及び事業場の事業活動や建設工事に伴う騒音について規制を行うこと等により、生活環境を保全し、健康の保護に資するためです。
この目的が達成されることにより、静穏な生活環境が得られます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

騒音に係る類型指定地域において騒音の測定を行い、昼間(午前6時から午後10時)、夜間(午後10時から翌日の午前6時)の2時間帯で~~181~~171地点中~~155~~152地点が環境基準を達成し目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

引き続き、騒音に係る類型指定地域内の環境騒音を把握し、報告書等による公表を行う。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

環境政策課

指標 38		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
騒音に係る類型指定地域内の環境基準達成率(自動車騒音)	数値	89.2%	94%	90%	95.7%	106%	90%	90%	90%

指標の説明

騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音について、環境基準を達成した地点の割合(達成率)です。

目標値の設定理由と達成後の姿

自動車騒音に係る許容限度を定めること等により、生活環境を保全し、健康の保護に資するためです。
この目的が達成されることにより、静穏な生活環境が得られます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音について、測定箇所の3地点で環境基準を達成した戸数は1,008戸のうち965戸であり、目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

引き続き、騒音に係る類型指定地域内の自動車の走行による交通騒音を把握し、報告書等による公表を行う。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

環境政策課

指標 39	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
ダイオキシン類に係る環境基準達成率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

指標の説明

大気、水質、底質、土壌についてダイオキシン類の環境調査を実施し、環境基準を達成した地点数の割合(達成率)です。

目標値の設定理由と達成後の姿

ダイオキシン類は大気、水質、底質、土壌の4種類について環境基準が定められており、常時監視を実施する必要があるためです。
環境基準を達成することにより、ダイオキシン類により汚染されていない良好な生活環境を守ることができます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

ダイオキシン類特別対策措置法第26条の規定により、都道府県知事は大気、水質、土壌等のダイオキシン類による汚染状況の常時監視、公表及び国への報告が義務付けられていますが、県が平成24年度に測定した長崎市を除く県下61地点で環境基準を達成しています。
ダイオキシン類対策特別措置法が平成12年1月に施行され、廃棄物焼却施設等のダイオキシン類排出事業者に厳しい排出基準が適用されている事から目標を達成したと思われます。

【今後に向けた対策・方向性】

今後もダイオキシン類特別対策措置法第26条の規定による大気、水質、土壌等のダイオキシン類汚染状況の常時監視を継続し、ダイオキシン類により汚染されていない良好な生活環境を守るように努めてまります。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

環境政策課

指標 40	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
施設に係るダイオキシン類の排出基準遵守率		87.5%	93%	100%	93.3%	93%	100%	100%	100%

指標の説明

ダイオキシン類を発生する施設で排出濃度を測定し、排出基準に適合した施設数の割合(順守率)です。

目標値の設定理由と達成後の姿

廃棄物焼却炉などのダイオキシン類を発生する施設については、排出基準が定められており、排出基準の順守状況を把握するためです。
排出基準を順守させることにより、ダイオキシン類による環境汚染を防止できます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 ■ 概ね達成 □ 未達成

平成24年度に調査した事業所の15施設中の1施設で排出基準の超過があり、目標を達成出来ませんでした。なお、この1施設については平成24年度末までに施設改善を実施し、現在は排出基準に適合する施設となっています。

【今後に向けた対策・方向性】

今後も県立保健所等によるダイオキシン類発生施設への立入調査及びダイオキシン類の排出ガス調査を実施し、排出基準超過施設が有れば早期の改善を指導し、目標達成に努めてまります。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

環境政策課

指標 41	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
自主測定及び報告の遵守率		97.2%	100%	100%	99.0%	99%	100%	100%	100%

指標の説明

ダイオキシン類を発生する施設で法で定められている自主測定を実施し報告した施設の割合です。

目標値の設定理由と達成後の姿

ダイオキシン類を発生する施設を有する設置者は、法律により自主測定を実施し結果を報告する義務があるためです。
自主測定を徹底させることにより、設置者自ら排出基準の適合状況を確認するとともに、施設の維持管理の参考となります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 ■ 概ね達成 □ 未達成

自主測定の対象となる97施設のうち96施設から報告があり、報告があった全ての施設で排出基準に適合していました。なお、年度内の測定が未実施であった1施設についても、平成25年6月に自主測定が実施され、排出基準に適合していることを確認しました。

【今後に向けた対策・方向性】

県では自主測定結果について未報告施設名等も公表する事で事業者に自主測定報告を促しておりますが、今後は事業者に対し年度内の測定を実施するよう徹底した指導を行い目標を達成したと考えます。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

環境政策課

指標 42	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
市町が設置する一般廃棄物処理施設のダイオキシン類排出量		0.36g-TEQ/年	0.39g-TEQ/年	0.37g-TEQ/年	0.47g-TEQ/年	79%	0.35g-TEQ/年	0.32g-TEQ/年	0.30g-TEQ/年以下

指標の説明

一般廃棄物が処理されている市町や一部事務組合の焼却施設から大気中に排出されるダイオキシン類の量です。ダイオキシン類の放出は、一般廃棄物焼却施設からのものが最も多くなっています。

目標値の設定理由と達成後の姿

施設の統合化を進め、H20年度には、高度処理型の27施設に集約することを前提として、ダイオキシン類排出量の目標値を設定しています。
目標が達成されれば、H9年度におけるダイオキシン類排出量の約90%が削減されることとなります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 □ 概ね達成 ■ 未達成

長崎県ごみ処理広域化計画に基づき、ダイオキシン類の発生の少ない高度処理が可能な施設への転換が順次図られている。
平成23年度においては壱岐市において転換が行われ、平成24年度は前年度と比較し、0.03g-TEQ/年の排出量の減少があった。
しかし、前年度より0.07g-TEQ/年の増加をした1炉を始め、前年度より増加した炉が、38炉中19炉あり(前年度は13炉)、全体的に排出量が増加したことにより未達成となった。

【今後に向けた対策・方向性】

施設耐用年数の検討や地域住民の理解などを計画的に推進する市町等を支援し、目標達成に向けた技術的支援等を行う。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

廃棄物対策課

基本目標Ⅲ　人と自然とが共生する快適な環境づくり

指標 43		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
			実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
自然公園等巡視回数(職員による巡視回数)	数値	－	276回	216回	235回	108.80%	216回	216回	216回

指標の説明

1機関あたり1月につき3回の公園等巡視を行うとして、県全体(計6機関)で年間216回となります。

目標値の設定理由と達成後の姿

公園等の区域指定後の現況を把握し、違反行為の発生を未然に防止するため、職員が現地に赴き確認するよう目標値を設定しました。
巡視により、公園の適切な管理・利用が図られ、優れた自然環境を保護することができます。また、得られた情報を集積することで、指定内容の変更を行う際などの参考資料として使用可能です。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況:　■ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

地域ごとに計画的な巡視が行われたことから、目標値を上回る実績を残すことができた。
自然公園法に係る違反行為については、4件が確認された。中には職員の巡視によって発見された案件も含まれ、公園内での開発行為に対し、適切に指導することができた。

【今後に向けた対策・方向性】

今後も巡視回数を維持して積極的に情報収集を行い、得られた情報は記録として残すとともに、定期的な監視によって違反行為の発生を防ぐ。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定　■ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他(　　)

自然環境課

指標 44		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
希少野生動植物種保存地域の指定地域数	数値	2地域	4地域	5地域	5地域	100%	6地域	7地域	8地域

指標の説明

人と自然の共生に資する地域を表すもの。

目標値の設定理由と達成後の姿

根拠条例である未来環境条例施行(H20.4.1)後、2年間で2地域の希少野生動植物種保存地域を指定し、その後引続き毎年度1地域以上の新規指定を目指し、8地域と設定したもの。計画年度以降においても、希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針に基づき、必要な地域を設定し、生物多様性保全に配慮した社会の実現を目指す。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況:　■ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

平成22年度末にとりまとめた長崎県版レッドリストにおいては、絶滅のおそれのある野生動植物として、1,392種がリストアップされており、これらの種の保護と生息・生育地の保全を図る必要がある。長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第51条に基づき、希少野生動植物種の保存のために重要と認められる1地域を、希少野生動植物種保存地域として指定し、目標値を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

平成24年度においても、昨年度末に策定した「県希少野生動植物の保護と生息・生育地の保全に関する方針」に基づき、指定作業を進め、最終目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定　■ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他(　　)

自然環境課

指標 45	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
緑といきもの賑わい事業(生物多様性保全)実施箇所数		4か所	13か所	15か所	17か所	113%	18か所	20か所	22か所

指標の説明

希少野生動植物種やその生息地等の保全事業の実施箇所数

目標値の設定理由と達成後の姿

県内の生物多様性の保全を図るため、毎年度2、3箇所ずつ実施箇所を設定しました。本事業の実施により、生物多様性保全に関する県民の皆さんの関心も高まり、県内の生物多様性の保全も図られます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

平成22年に名古屋市で開催された生物多様性条約COP10の影響もあり、身近な里山の生態系の保全活動をはじめとして生物多様性への関心が国内外で高まっている。本県においても平成21年度から緑といきもの賑わい事業において生物多様性保全事業をメニューの一つに設けており、平成24年度は県事業として2か所、民間への補助事業として2か所で実施出来たことから累計17か所となり、目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

平成25年度も引き続き、希少種保全やビオトープ造成などの民間事業への補助を行うとともに県事業においても湿原植物群落の保全や希少種保全にかかる施設整備などを行う。今後もこのような生物多様性保全事業を実施し目標の達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

自然環境課

指標 46	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
保安林面積		48,134ha	48,984ha	49,000ha	49,372	100.8%	49,170ha	49,340ha	49,500ha

指標の説明

保安林面積が多いということは、水源かん養機能や県土保全機能が持続的に発揮できる森林が多くなるということです。

目標値の設定理由と達成後の姿

森林の持つ水源かん養機能や県土保全機能等の公益的機能を持続的に発揮させるため、特に公益性の高い重要な森林を、平成27年度までに保安林に指定することを目標として数値目標を設定しました。

目標が達成されることにより水源の確保や県土の保全等が図られる地域が増加することになります。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

森林の持つ公益的機能を発揮させるため、県下森林面積に占める保安林の割合を引き上げることとし、平成24年度末保安林指定目標面積を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

引き続き、山地災害危険地区及び水源林にかかる森林に重点をおきながら、治山事業の推進と併せて保安林指定目標面積を設定し指定推進を図る。なお、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全形成等を目的とする保安林を指定する場合には森林所有者等権利者の承諾を得ることとしており、承諾書の取得にあたっては、地域住民の生活に直接関与する関係市町との連携を強化し推進していく。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

林政課

指標 47	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域数		1地域	1地域	2地域	2地域	100%	2地域	3地域	4地域

指標の説明

自然環境を活かして他地域をリードする先進的な地域づくりに取り組む地域数を目標値としました。

目標値の設定理由と達成後の姿

県と市町が一体となり、自然環境を活かした地域づくりを推進する協議会を設置する等、先進的な地域づくりに取り組む地域数として、計画期間内で3地域の増加を目指し、4地域と設定しました。本事業の推進により自らが率先して行う特徴ある自然保護活動が各地域で実践されることを目指します。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

西海市で、自然環境に関するガイド養成講座の開催や豊かな自然資源の周知とガイドの養成を図ったことにより、これら自然環境情報を基に、ハマボウサミットを開催するなど、自然環境を活かした地域づくりの活動が始まった。

【今後に向けた対策・方向性】

「ガイド養成講座」は、全県下において実施することが望ましいことから、未実施の県北、壱岐、対馬振興局管轄の生物多様性に関心のある地域において実施したい。
「ジオパークツアー」は、評価も高いことから、そのまま継続し、より多くの県民に参加してもらうことを目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

自然環境課

指標 48	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
自然公園利用者数		1,320万人	1,279万人	1,340万人	1,357万人	101%	1,350万人	1,360万人	1,370万人

指標の説明

県内の自然公園(国立公園、国定公園、県立自然公園)を利用される方々の人数です。

目標値の設定理由と達成後の姿

過去5年間で最も利用者数が多かった平成19年度の実績を目標に、毎年10万人増を目標に設定しています。
適正な利用が維持されることで、県民の皆さんがいつまでも良好な自然環境に親しむことができます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】
●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

平成24年度においては、西海国立公園において園地内の歩道の舗装改修や、手摺を設置して歩きやすくするなど県有公園施設の再整備を行い、施設の質の向上を図るとともに、雲仙天草国立公園においては、バリアフリーの観点で園地内のトイレの改修を行い、利便性の向上を図ったこと、また東日本大震災による観光自粛ムードから一転し、各地で観光客の増加が見られるなど全国的な観光業の復調もあったことから、県全体の自然公園利用者数は前年の実績を上回り、目標を達成することができた。
【今後に向けた対策・方向性】
平成25年度は西海国立公園の県有自然公園施設の再整備を行い、利用者の安全性及び快適性の向上を図り利用の増進を目指す。また、南島原市口之津港から佐世保市栗の木峠に至り、雲仙天草国立公園と野母半島県立公園など5つの自然公園を通る九州自然歩道については、施設の老朽化や新たな興味ポイントの出現等があるため、関係市・関係団体等のニーズを踏まえた再整備を検討するとともに、その他県有自然公園施設についてもバリアフリー化、改修等により快適な利用環境の整備を図り、最終目標の達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】
□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

自然環境課

指標 49	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
自然歩道の延長		235.4km	465.4km	465.4km	465.4km	100%	465.4km	465.4km	465.4km

指標の説明

九州自然歩道と自然公園施設内の歩道の合計

目標値の設定理由と達成後の姿

官民あげて取り組んでいるキリスト教関連遺産の世界文化遺産登録に向け、五島列島を中心に関係する教会等を結ぶ道路等を新たに九州自然歩道に設定しました。今後、関係市町の協力を得ながら維持管理し、県民を始めとした多くの皆さんに自然歩道の散策等を楽しんでいただけるようにすることで、県内の豊な自然資源のみならず貴重な文化資源にも触れられる機会が増加するものと期待されます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

九州自然歩道は、九州7県の自然公園を経由しながら歩く長距離自然歩道であり、本県では口之津港から佐賀県境の栗の木峠までが整備され、ハイキングや自然探勝等の場として広く利用されている。従来からのルートに加え、平成21年度に新たにルートに選定された五島列島と県北地域の区間については、平成21年度から23年度まで自然環境整備交付金及び地域自主戦略交付金を活用して九州自然歩道・世界文化遺産教会群巡礼ルートとして整備を完了しており、目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

平成25年度以降は自然歩道整備を行った地元市町と連携し、自然歩道の適切な維持管理を行い、快適な利用に供していく。口之津港～栗の木峠の従来ルートについては、施設の老朽化や新しい興味ポイントの出現等があるため、関係市等関係団体の意見を踏まえながら再整備の検討を始め、国の自然環境整備交付金を活用した事業の実施に向け調整を行っていく。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 ■ その他（九州自然歩道リニューアル整備事業を予定）

自然環境課

指標 50	数値	計画策定時の値	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
県民の森利用者の満足度割合		－	83%	80%	90%	112.5%	80%	80%	80%

指標の説明

長崎県民の森（382ha）は、西日本有数の森林公園であり、キャンプ場、天文台、森林館等の施設が設置されています。指標は利用者満足度。

目標値の設定理由と達成後の姿

県民の森は、県民に森林とふれあいの場を提供することにより、自然への関心や森林・林業への理解を深めるために設置されており、余暇活動や学習活動等を通じて多くの県民に利用してもらい、満足していただけるよう目標設定しています。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

成果指標である入場者数は、集客集中期（5月、8月）に天候不良が重なり、目標に対して95.3%と下回ったが、利用者の満足度については、「満足」「概ね満足」が83%を占め目標を達成した。また、管理運営にかかる収支の面では、キャンプ場利用料等の減少などで予算を下回る結果となったものの、指定管理者が独自に取り組んでいる販売活動等での収入があった。利用者サービス向上のための取り組みとしては、利用者の満足度調査を実施し、不満な点の解消に努めたり、子供たちの森林体験学習を呼びかけるパンフレットを作成し、関係機関に訪問・配布しPRに努めるなどした。雨天時の集客を図るためにイベントの検討や森林学習会等の開催等が課題となっているが、ほぼ期待した成果があがっている。

【今後に向けた対策・方向性】

○指定管理者の取り組み：入場者数を増加させるために公共交通機関の中吊広告や番組放送等を通じて、施設・イベント情報を広く県民にPRする。また、施設の概要を説明したDVDを作成し、医療・福祉関係団体、学校関係団体、企業関係団体に配布し周知を図る。
○県の取り組み：利用者の満足度を達成するために、アンケート結果等により施設運営の検証を行う。特に園内の順路が判り難いという結果より、大型案内板の設置や遊歩道の道標板設置等の検討を行う。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）

林政課

指標 51	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
農林漁業体験民宿の開業軒数		410軒	636軒	556軒	713軒	128%	733軒	743軒	753軒

指標の説明

「長崎県農林漁業体験民宿開業方針」に基づく規制緩和を受けた開業許可軒数。

目標値の設定理由と達成後の姿

H21年度の新規開業軒数を基準に、H25年度は20軒増加、26、27年度は各々10軒増加を目標として設定する。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

体験型修学旅行の受入拡大を図っているまつうら党交流公社や、平成24年度から本格的に修学旅行生の受入を開始した南島原市において、農林漁業体験民宿の開業軒数が大きく増加してことから、最終目標値を上回ったため、目標値の上方修正を行った。(628軒→753軒)

【今後に向けた対策・方向性】

すでに最終目標を達成しているが、修学旅行などへの対応や誘客の推進にあたっては、安心・確実な受入体制が必要であり、今後も体験民宿軒数の増加や開業民宿のレベルアップ等を図っていく。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

農山村対策室

指標 52	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H20年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H24年度)
水辺での活動に参加した人数		3,000人	7,132人	7,400人	7,906人	106%	−	−	7,400人

指標の説明

河川・海岸・港湾・砂防施設等の整備を行うことで、愛護活動・親水活動及び地域コミニュニティ活動を活発化・活性化させる。

目標値の設定理由と達成後の姿

浸水施設や自然環境に配慮した施設の整備を行うことで、愛護活動・親水活動及びコミュニティ活動を活発化・活性化させ、水辺での各種イベントや水辺での活動に参加する人数を増やしていく。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

県民の親水施設や自然環境に配慮した施設整備のニーズは年々高まってきており、平成24年度には、これらの目標整備箇所数87箇所を上回る101箇所の整備を完了した結果、愛護活動や地域コミュニティー活動の場が拡大し、水辺での活動に参加した人数も目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

当初計画では平成22年度から平成24年度までの3箇年を事業実施期間として設定し施設整備を行ったが、平成24年度末時点において工事が完了できていない箇所があったため、終期を平成25年度までに延長し整備を行った。

指標である「水辺での活動に参加した人数」が目標を達成しており、施設整備の目的は達成されていることから平成25年度で終了する。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 ■ 廃止 □ その他( )

河川課

指標 53	数値	計画策定時の値（H22年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H25年度）
海砂採取の年間限度量		300万m^3	257万m^3	270万m^3	237万㎥	100%	270万m^3	－	270万m^3

指標の説明

海砂採取にかかる許認可を行う際　の県内の年間採取の総量規制枠です。

目標値の設定理由と達成後の姿

県内の建設骨材としての年間必要量の予測数値です。
この目標を達成することで、水産資源保護と自然環境保全との調和を図り、海域環境への影響を可能な限り少なくします。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　■ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

年間採取限度量300万㎥に対して採取実績は237万㎥で目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

年間採取限度量は、平成24年度及び平成25年度は270万㎥と決定していて、これ以上の採取許認可は行なわない。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　■ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

監理課

指標 54	数値	計画策定時の値（H22年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
環境保全活動取り組み集落数		112集落	117集落	112集落	116集落	103.6%	125集落	125集落	125集落

指標の説明

離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動の取組集落数

目標値の設定理由と達成後の姿

離島にとって重要な漁業資源である漁場の生産力の再生を図る

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　■ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

離島漁業再生支援交付金を活用した水質維持保全、海岸清掃、海底清掃などの保全活動については、離島にとって重要な漁業資源である漁場の生産力の再生を図るうえで、環境保全活動に関する意識は高く、全集落で取り組まれた。また、長崎県地域・環境生態系保全支援協議会に所属する活動組織についても、藻場や干潟の保全に係る意識は高く、国交付金事業（環境・生態系保全活動支援事業）による支援のもと、活発に藻場や干潟の保全に取り組んだ結果、目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

今後も国事業等を活用し、環境保全活動を継続していけるよう、市町と連携して集落に働きかけ等を行い、環境保全に取り組む集落数の維持に努める。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　■ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

漁政課

指標 55	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
資源保全活動取り組み集落数		1,038集落	1,092集落	1,102集落	1,077集落	97.70%	1,107集落	1,109集落	1,120集落

指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿
農山村資源の維持・保全を行う集落数	資源保全取組集落数とは、中山間地域等直接支払制度又は農地・水保全管理支払交付金のいずれかに取り組む集落数である。 この目標を達成することで、農山村の持つ多面的機能の持続や農地、農業水利施設等の農業資源や農村環境を保全する。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： □ 達成 ■ 概ね達成 □ 未達成

平成23年度において、中山間地域等直接支払制度で特認として離島の平地が対象となったことにより農地・水取組地域を中心に推進がなされ、離島での取組集落数が大きく増加した結果、当初最終目標値1,060集落を達成したため、目標の上方修正（変更最終目標値1,120集落）を実施した。

【今後に向けた対策・方向性】

引き続き中山間地域等直接支払制度、農地・水保全管理支払交付金の活用推進を図り、最終目標の達成を目指す。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）

農山村対策室

指標 56	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
景観計画を策定した市町数		4市町	8市町	10市町	8市町	80%	12市町	13市町	14市町

指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿
景観法に基づいて景観行政をおこなう自治体である「景観行政団体」が策定する、良好な景観の形成に関する計画であり、行為の制限等の規制も含んだものです。	H21年度までに景観行政団体に移行した自治体が10市町であり、移行協議においてH23,24年度に景観計画策定予定であったことから、当該年度の目標設定を行いました。また同時に計14市町の景観行政団体への移行を図っており、H27年度までに新規移行団体も景観計画を策定することを目標としました。 これにより、県内の大半の自治体が景観行政団体として主体的に、景観形成への取り組みを行ない、美しく長崎らしい景観創出が図られます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況： □ 達成 □ 概ね達成 ■ 未達成

全国的には毎年約50の自治体が景観行政団体へ移行し、移行済みの自治体のうち約6割が景観計画を策定している。
本県でも、世界遺産関係市町を中心とする景観に対する意識が高い市町は、早期に景観行政団体へ移行しており、H21年度までに移行した10市町の内、8市町が景観計画を策定している。
しかし、景観計画策定には住民の合意形成なども必要で、策定までに3～4年かかるのが最近の全国的な傾向である。現在の計画未策定市町はH22年度以降に新たに景観行政団体へ移行した市町が多い状況であり、H24年度目標は未達成となった。

【今後に向けた対策・方向性】

景観計画策定には、調査や住民との調整等に時間がかかるため、数年間を要するのが全国的傾向である。県内では、景観計画未策定のいくつかの団体が計画策定に向けて取り組んでいるところである。県では、計画策定補助金の交付による財政的支援や計画策定に関する助言等の技術的支援を引き続き行うことにより計画策定を促進し、目標の達成に向け取り組むこととしている。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他（ ）

都市計画課

指標 57 「ごみの投げ捨て等防止重点地区」の散乱ごみの割合（地区指定前と比較した散乱ごみの割合）	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
		32%	20%	－	24%		－	－	10%

指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿
ごみの投げ捨て等防止重点地区における、地区指定前と指定後の散乱ごみの重量比です。	快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりを広域的な観点から推進するため、文化遺産がある地域や良好な自然環境を形成している地域等において、特にごみの散乱等を防止する必要があり、巡回指導、広報等行うことにより、散乱ごみが減少し、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

平成24年度時点では、最終目標値には及ばないが、確実に散乱ごみは減少している。

【今後に向けた対策・方向性】

引き続き、各保健所並びに未来環境推進課で巡回指導を実施し、指定地区の環境保全を図っていく。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　■ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

未来環境推進課

基本目標Ⅳ　県民･事業者・行政のパートナーシップによる環境づくり

指標 58	数値	計画策定時の値（H22年度）	H23年度実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度目標値	H26年度目標値	最終目標値（H27年度）
身近な環境活動に取り組んでいる人の割合		70%	68%	72%	63%	88%	73%	74%	75%

指標の説明

「県民意識アンケート調査（政策企画課）」における環境や地球温暖化防止活動に取り組んでいる人の割合です。

目標値の設定理由と達成後の姿

県民それぞれが、地球温暖化防止や循環型社会の形成、生物多様性保全について関心を高め、自主的な環境活動に取り組むことにより、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。

分析･検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　□ 概ね達成　■ 未達成

平成24年度においては、環境アドバイザー制度派遣回数や生ごみ減量化リーダーによる活動回数は前年度に比較して増加しており、また、「空き缶回収キャンペーン」などへの参加者数も増加しているが、10代から30代までの年齢層において「全く取り組んでいない」とする回答率が全体平均を上回っており、地域社会での取組活動に対する関心の広がりが不十分なため目標達成に至らなかった。

【今後に向けた対策･方向性】

平成24年度に改正された環境教育等促進法の施行に伴い、環境教育等行動計画を策定し、総合情報サイトの創設など、きめ細かな情報発信により身近な環境活動へ取り組む人が増加する施策を実施する。

【H26予算への反映状況（予定）】

■ 拡充予定　□ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

未来環境推進課

指標 59	数値	計画策定時の値（H20年度）	H23年度実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度目標値	H26年度目標値	最終目標値（H27年度）
環境学習への参加者数		71.2万人	※	73.6万人	集計中		90.0万人	90.0万人	90.0万人

指標の説明

学校やNPO、事業者、行政等を対象とした「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する長崎県基本計画」調査における、環境学習等の参加者数（延べ人数）です。

目標値の設定理由と達成後の姿

県民それぞれが、地球温暖化防止や循環型社会の形成、生物多様性保全について関心を高め、環境学習への参加を通じて自主的に環境活動に取り組むことにより、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。

分析･検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　□ 概ね達成　□ 未達成

※平成24年度実績値は、平成25年11月に把握予定。
平成24年度は、平成23年度に引き続き節電への取り組みなどに多くの方が環境問題に関心を示した。生ごみ減量化リーダーや環境アドバイザーによる地域での活動も増加しているが、「身近な環境活動に取り組んでいる人の割合」は目標値に達していないことから、達成は難しい見込み。

【今後に向けた対策･方向性】

平成24年度に改正された環境教育等促進法の施行に伴い、環境教育等行動計画を策定し、総合情報サイトの創設など、きめ細かな情報発信により身近な環境活動へ取り組む人が増加する施策を実施する。

【H26予算への反映状況（予定）】

■ 拡充予定　□ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

未来環境推進課

指標 60	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
環境アドバイザーの派遣数と参加者数		52回 3,408人	61回 3,058人	60回 3,075人	65回 3,685人	108% 120%	70回 3,500人	70回 3,500人	70回 3,500人

指標の説明

環境保全について理解を深め、環境教育を推進することを目的に、行政やPTA、学校、地域団体等を対象として自然環境や環境保全、生活環境、環境教育などの専門知識を有する「環境アドバイザー」を派遣する回数です。

目標値の設定理由と達成後の姿

環境アドバイザーによる講演会や体験学習を通じて、県民それぞれが、地球温暖化防止や循環型社会の形成、生物多様性保全について関心を高め、自主的に環境活動に取り組むことにより、未来につながる環境にやさしい長崎県が実現されます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

これまで、環境アドバイザーの派遣は夏休みに集中していた。そこで、平成24年度は、県から、年間を通して、市町等へ制度を紹介し活用を促し、また、環境アドバイザー(生ごみ減量化リーダーなど)自身が、地域等での制度活用に向けて掘り起こしを行った結果、目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

国においては、平成24年10月1日に、改正環境教育促進法が施行されており、県では、今後、法の改正に伴う環境教育計画の見直しを行うこととしていることから、新たな計画のなかで、地域、学校、行政等との連携・協働を盛り込むなど、計画に沿って、環境活動へ取り組む人が増える施策を行う。環境アドバイザー派遣についても、地域間のバランスに配慮しながら学校等への派遣回数を増やし、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

未来環境推進課

指標 61	数値	計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
生ごみ減量化リーダーの活動回数		795回	912回	848回	1,244回	147%	1,300回	1,300回	1,300回

指標の説明

一般廃棄物の排出量抑制やリサイクル等を目的に、生ごみ堆肥化などの活動を行っている生ごみ減量化リーダーの活動回数です。

目標値の設定理由と達成後の姿

県内各市町における一般廃棄物の排出量削減の課題の一つに「生ごみ」があり、排出量の減少により、環境への負荷の削減と循環型社会の形成が推進されます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

近年、食育活動として、生ごみを堆肥化した畑での野菜づくりが学校・保育所等で広がりつつある。県では、これまでに、生ごみ減量化リーダーに対し、さらに地域等での活動が活発になるように、環境アドバイザー派遣制度の活用を促し、その結果、平成24年度は学校等での活動回数が増加した。また、平成24年度に、生ごみ減量化リーダーの入退会手続きを行い、これまで以上にリーダーの活動が盛んになった結果、目標を達成した。

【今後に向けた対策・方向性】

平成24年度より、一般廃棄物の排出量削減や再生利用率が低迷している市町に対して、必要な検討や提言を行うことを目的にゴミゼロ市町支援事業を実施している。なお、この中で生ごみの減量化を課題としている市町は約7割を占め、生ごみは市町のごみ減量化の主な課題の一つとなっている。このため、環境アドバイザー派遣回数の拡大などにより、リーダーの育成とともに活動回数の拡大を図り、目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

未来環境推進課

指標 62 環境管理システムの新規認証登録件数（累計）（再掲）	数値	計画策定時の値（H21年度）	H23年度 実績値	H24年度 目標値	H24年度 実績値	達成率	H25年度 目標値	H26年度 目標値	最終目標値（H27年度）
		3件	17件	32件	28	88%	48件	64件	80件（平成23～27年度）

指標の説明	目標値の設定理由と達成後の姿
環境管理システムを導入した県内企業数	

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況：　□ 達成　□ 概ね達成　■ 未達成

主な環境マネジメントシステム（EMS）のうち、「ISO14001」の認証登録については全国及び県内においても減少傾向であるが、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」については全国及び県内においても増加傾向である。本県では「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行ったが、目標に達成しなかった。

【今後に向けた対策・方向性】

今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況（予定）】

□ 拡充予定　□ 現状維持　□ 縮小予定　□ 廃止　□ その他（　　）

環境政策課・グリーンニューディール推進室

環境保全のための共通的基盤的施策

指標 63		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
環境管理システムの新規認証登録件数(累計)	数値	3件	17件	32件	28件	88%	48件	64件	80件(平成23～27年度)

指標の説明

環境管理システムを導入した県内企業数

目標値の設定理由と達成後の姿

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: □ 達成 □ 概ね達成 ■ 未達成

主な環境マネジメントシステム(EMS)のうち、「ISO14001」の認証登録については全国及び県内においても減少傾向であるが、環境省が策定したガイドラインに基づく「エコアクション21」については全国及び県内においても増加傾向である。本県では「エコアクション21」の地域事務局と連携し、商工会連合会の研修会などにおいてEMS認証の説明と働きかけを行ったが、目標に達成しなかった。

【今後に向けた対策・方向性】

今後、「エコアクション21」については県内のエコアクション21地方事務局と協議しながら、県商工会連合会など県内の商工関係団体等への働きかけを行い、最終目標達成を目指す。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 □ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

環境政策課・グリーンニューディール推進室

指標 64		計画策定時の値	H23年度	H24年度		達成率	H25年度	H26年度	最終目標値
		(H21年度)	実績値	目標値	実績値		目標値	目標値	(H27年度)
農業生産工程管理(GAP)取り組み件数	数値	59件	90件	82件	108件	132%	118件	129件	140件

指標の説明

GAPに取り組む産地の数。
平成27年度までに140産地に増やす計画です。

目標値の設定理由と達成後の姿

GAPは、農業を行っていくうえで農薬・肥料・機械等を適切に利用するため、点検項目を設定し、点検・評価し改善することによって、食品安全、環境保全、労働安全に効率的に取り組むための手法です。GAPの取組件数を増やし環境保全型農業に取組む産地を増やしていきます。

分析・検証

【平成24年度の達成状況とその要因分析】

●平成24年度目標の達成状況: ■ 達成 □ 概ね達成 □ 未達成

消費者等の農産物の安全性に対する意識は高く、生産者側の意識をさらに高めるため、県では、農産物生産集団に対して、危害の未然防止の観点から農業生産工程管理(GAP)の実践について各種資料の配布や研修会によって説明するとともに、研修等により育成したGAP指導員による具体的な実践手法についての助言などによって、目標を超える取組件数の増加につなげた。

【今後に向けた対策・方向性】

実需等からの農産物の安全性に対する、より高い要求に対応できるよう、内部点検の充実等による農業生産工程管理(GAP)の高度化やその取組を適切かつ効果的に助言できる指導者の養成等を強化することで、質の高い農業生産工程管理(GAP)の取組拡大を図っていく。

【H26予算への反映状況(予定)】

□ 拡充予定 ■ 現状維持 □ 縮小予定 □ 廃止 □ その他( )

農業経営課

第６章　重点施策の動き

第１節　地球環境保全の取組み

１　ゴミゼロながさきプロジェクト

＜目標＞	＜指標＞	
県民・事業者・行政等それぞれが役割分担しながら、連携・協力のうえ廃棄物減量化や再資源化に取組み、ゴミのない資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」を目指す。	［平成 24 年度］ ①1 人 1 日あたり一般廃棄物排出量（907g/人・日） ②一般廃棄物再資源化率（21.2%） ③産業廃棄物再資源化率のうち多量排出事業者再資源化率（54.5%） ④ごみ焼却施設数（23 施設） ⑤産業廃棄物処理業者の基準適合率［立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合］（94%） ⑥排出事業者研修会参加者数（260 人） ⑦海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数（6 回以上） ⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数（1,244 回（H24 年度））	－

②H24 年度の取組状況

・代表的な施策の実績と効果

〇長崎県廃棄物対策連絡協議会における長崎県廃棄物処理計画の進捗管理

・県内市町と排出量の削減及び再生利用率の向上のための方策について検討を行った。

※平成 24 年度の一般廃棄物排出量、再資源化率の実績値は、平成 26 年 3 月に把握できる予定

〇長崎県ごみ処理広域化計画

・計画に基づくごみ処理施設等の集約化を図るため、市町等が循環型社会形成推進交付金活用のために策定した循環型社会形成推進地域計画に基づく事業を実施し、計画どおり実施した。

〇廃焼却炉解体支援事業

・財政状況が厳しい市町が設置している廃焼却炉の解体経費に対する県単独補助を行い、早期解体を図った。（計画　8 施設→実施　7 施設）

〇PCB廃棄物処理推進事業

・PCB廃棄物の全保管事業者（222 事業者）に対し延べ 224 回の立入検査を実施し、長崎県PCB廃棄物処理計画に基づく適正保管及び処理を推進した。

〇産業廃棄物処理施設監視指導

・産業廃棄物処理業者等に対し、効率的で統一的な立入検査を実施し産業廃棄物の不適正処理の未然防止を図り、産業廃棄物処理業者の基準適合率目標 94%に対し、95%と目標を達成した。

〇産業廃棄物審査指導

・産業廃棄物の適正処理を徹底し排出抑制を推進するためには、処理業者のみならず排出事業者の役割が重要なため、産業廃棄物排出事業者研修会を5回、多量排出事業者研修会を1回実施し、475 人の参加者があり目標とする 260 人を達成した。

〇廃棄物不適正処理対策事業

・不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図るため、定期的な巡回パトロールを 2,421 回実施し、目標とする 1,900 回を達成した。

〇海岸漂着物地域対策推進事業

・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策を全市町で実施した。

〇ながさき環境県民会議

・「ゴミゼロながさき実践計画」進捗状況管理や重点活動の進捗状況管理を実施。

〇ゴミゼロ県民運動支援事業

・街頭キャンペーンや県 HP など、県民へのゴミゼロ意識の確立に向けて情報発信を行い、環境保全活動取組みの促進など一定の成果があった。
・生ごみ減量化、リサイクル活動に取組む活動団体を支援。県内各市町における一般廃棄物の課題の一つに「生ごみ」があり、課題解決に向けて行政との情報交換
など生ごみ減量化の取組みを推進。
〇ゴミゼロ市町支援事業
・各市町等を対象に情報提供など研修会開催を開催。(年1回)
・ゴミゼロ市町支援事業 PT を設置し、排出削減や再生利用率が低迷している市町に対して必要な検討や提言を行った。(2 回、参加市町:10 市町)
〇事業所支援事業
・レジ袋有料化協定締結(新上五島町 1 事業者 1 店舗)計 7 事業者 15 店舗)
有料化前 21%のマイバッグ持参率が有料化後約 85%となっている。
・機密文書リサイクル手法の検討
〇快適環境保全推進事業
・ごみの投げ捨て等防止重点地区等 26 地区の巡回指導等を実施。重点地区の散乱ごみの減量化に繋がっている。
(重点地区散乱ごみの割合 H27 年度目標値:32% H24 年度実績:24%)
〇リサイクル製品認定制度
・H24 年度新規認定件数目標値:10 件、実績 2 件
・長崎県リサイクル認定制度の見直し(出荷先情報等の義務付け、品質検査不適合品の一時利用中止措置)

③H24 年度目標(指標)の達成状況

①②平成 24 年度の実績値は、環境省が実施する実態調査により、平成 26 年 3 月に把握できる予定
③平成 24 年度の実績値は、現在、公表に向けて、提出された計画の内容精査中であり、平成 25 年 10 月に把握できる予定
④ごみ焼却施設数 目標 22 施設、実績 22 施設
⑤産業廃棄物処理業者の基準適合率[立入検査回数に対する指導不要の業者数の割合]
目標 94%、実績 95%
⑥排出事業者研修会参加者数 目標:3 回以上 260 人 実績:6 回 475 人
⑦海岸漂着物の発生抑制対策、国際協力事業の実施回数 目標 6 回以上、実績 7 回
⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数(H24 年度目標 848 回、実績 1,244 回)

④ ③の総合的な評価及びその理由

【評価】
概ね達成(80%
【理由】
①② ※平成 24 年度の実績値は、環境省が実施する実態調査により H26 年 3 月に把握予定。
・H23 年度データでは、排出量は 944g/人・日と基準年の H20 年度 965g/人・日より減少傾向にある。
・H23 年度データでは、再資源化率は 17.0%と基準年の H20 年度 15.8%を上回ったが、前年比では 0.5 ポイント減。
③ ※平成 24 年度の実績値は、現在、公表に向けて、提出された計画の内容精査中であり、平成 25 年 10 月に把握予定
・H23 年度データでは、49.1%と H22 より上昇したが目標には達していない。事業者の個々の取組みが重要であることから、産業廃棄物排出事業者研修会等を通じ、産業廃棄物の排出抑制及びリサイクル推進について周知を図っているところである。なお、研修会参加者数については目標値を上回っている。
※産業廃棄物再資源化率(長崎県廃棄物処理計画)の各年度目標値は、5 年毎の調査であり設定していない。次回は平成 25 年度データの調査となる。
④長崎県ごみ処理広域化計画においてごみ処理施設の集約化を推進しており、年度ごとの集約目標である 23 施設については達成した。
⑤産業廃棄物の不適正処理を未然防止を図るため、立入検査を実施した結果、立入検査回数に対する指導不要の業者数割合をあらわす基準適合率は 95%と目標を達成した。
⑥産業廃棄物の適正処理を徹底し、排出抑制及びリサイクルを推進するには排出事業者の役割が重要なことから、排出事業者研修会を 6 回実施し 475 人の参加者があり目標を達成した。
⑦NPO 団体や市町等と連携・協力し、日韓海峡沿岸漂着ごみ一斉清掃や街頭キャンペーンでのパネル

展示、環境教育等、発生抑制対策及び国際協力事業として 7 事業を実施し目標を達成した。
⑧生ごみ減量化リーダーの活動回数については、1,244 回と目標値を上回った。に基づき各主取組みを実践した。

⑤H25 年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）

率の向上に向けた先進的な取組み事例を参考にし、各市町における今後の施策展開について検討を行う。
・市町において、循環型社会形成推進交付金を活用したごみ処理施設の整備を図る。（H25 年度　年間計画　14 事業　上半期実施（着手）　5 事業）
・PCB廃棄物の全保管事業者に対する立入検査を実施し処理するまでの間の適正保管を徹底させるとともに、県有施設に保管しているPCB廃棄物を、日本環境安全事業㈱等において適正に処理する。
（対象県有施設　延べ 14 施設）
・PCB廃棄物の未届事業者及び事業者自身も把握していない微量PCB廃棄物の掘り起こしを行い早急な処理対策を図る。
・産業廃棄物処理業者に対し、頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。
（目標 3,400 回、4 月～8 月実績 2,100 回）
・産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象とした研修会及び産業廃棄物処理事業者を対象とした優良産廃処理事業者認定制度説明会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図る。（年間計画 260 人）
・定期的な巡回パトロールを実施し、不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図る。
（年間計画 1,900 回、4 月～8 月実績 1,047 回）
・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策及び国際協力事業を実施する。
（発生抑制対策及び国際協力事業　年間計画 6 回　上半期実績 4 回）
・H24 年度を始期とする「ゴミゼロながさき実践計画」を策定したことから、ながさき環境県民会議において、県民、事業者、消費者、地域活動団体などの各主体と連携・協力し、ゴミゼロながさき実践計画に基づく、各種取組みを実践する。
・ゴミゼロ市町支援事業では、報告書をとりまとめ、個別市町の支援を行う。
・イオン九州㈱とレジ袋有料化協定を締結した。県レジ袋有料化地域の拡大に向けてさらなる取組みを行う。
・ごみの投げ捨て等防止重点地区等 26 地区の巡回指導を引き続き実施する。
・リサイクル認定製品の品質管理の徹底と普及促進を行う。

⑥H26 年度の取組内容（予定）

・長崎県廃棄物対策連絡協議会を開催し、排出量削減及び再生利用率の向上に向けた先進的な取組み事例を参考にし、各市町における今後の施策展開について検討を行う。
・市町において、循環型社会形成推進交付金を活用したごみ処理施設の整備を図る。
・廃焼却炉解体支援にかかる県単独補助は H24 年度で事業終了のため、未解体施設については、今後、国の交付金制度等を活用した早期解体の推進を図る。
・PCB廃棄物の全保管事業者に対する立入検査を実施し処理するまでの間の適正保管を徹底させるとともに、県有施設に保管しているPCB廃棄物を適正処理する。また、PCB廃棄物の未届事業者及び事業者自身も把握していない微量PCB廃棄物の掘り起しにより新たに判明した保管事業者に対し、早急な処理対策の実施について指導を図る。
・産業廃棄物処理業者に対し頻繁な立入検査を実施し、不適正処理の未然防止を図る。
・産業廃棄物排出事業者及び多量排出事業者を対象とした研修会及び産業廃棄物処理事業者を対象とした優良産廃処理事業者認定制度説明会を実施し、産業廃棄物の適正処理、排出抑制及びリサイクル推進について周知を図る。
・巡回パトロールを実施し、不法投棄・違法焼却の未然防止及び早期発見・改善を図る。
・「長崎県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、国、市町、民間団体等と連携を図りながら、海岸漂着物の回収処理や発生抑制対策及び国際協力事業を実施する。
・「ゴミゼロながさき実践計画」に基づいて、ながさき環境県民会議における各種取組みを実践する。
・ゴミゼロ市町支援事業において、各市町を対象として研修会の開催や個別市町に対する支援を行う。
・レジ袋有料化地域の拡大に取組む。
・リサイクル認定制度の品質管理の徹底と普及促進を行う。

２　ナガサキ・グリーンニューディール

＜目標＞	＜指標＞	
環境対策、イノベーションの促進、産業振興に対する一連の投資を適切かつ効果的に実施することにより、「社会の低炭素化・グリーン化の実現」が可能な社会システム構築を目指す。	■新エネルギー産業等プロジェクト推進事業 〇国の競争的資金獲得・事業化　3 件 〇環境・新エネルギー分野で取引を拡大する企業　10 社 ■次世代環境エネルギー技術誘致・連携発信事業 〇実証参画の県内企業　3 社 ■環境実践モデル都市推進事業 〇環境実践モデル都市選定　1 箇所 〇実行計画策定　1 件	■海洋フロンティアプロジェクト推進事業 〇日本版 EMEC の誘致構想策定　1 構想 ■長崎 EV＆ITS プロジェクト推進事業 〇EV レンタカー利用者数（万人）　4 万人

②H24 年度の取組状況

■新エネルギー産業等プロジェクト推進事業
〇テーマ別連携体支援
　新たな事業化を検討する 2 社以上の企業の連携体へ支援した。運営費に対し定額補助した。プロジェク　トの創出とコーディネーターの育成。
〇プロジェクト可能性調査
　産学官連携によるプロジェクト構築のための事業化可能性調査。
〇プロジェクト可能性調査研究開発補助
　事業化可能性調査に必要な試作・研究に対する支援。
〇販路開拓支援
　県内企業の製品・技術を都市部で開催された大型産業展示会に出展。（3 箇所）
〇プロジェクトマネージャーの配置
　プロジェクトの推進と進捗管理。
〇長崎環境・エネルギー産業ネットワーク活動運営
　ネットワーク総会やセミナーの開催。

■次世代環境エネルギー技術誘致・連携発信事業
〇環境エネルギー分野における県外有力企業等と県内企業とのマッチングにつながるセミナーやシンポジウムの開催、誘致、支援。
〇次世代環境エネルギー技術誘致・連携推進事業補助金

■環境実践モデル都市推進事業
〇環境実践モデル都市における地域資源を活用した環境産業振興等の取組支援、ポテンシャルの高い再生可能エネルギー事業化調査等を実施。
（対馬市：木質バイオマス発電事業化調査　西海市：潮流発電事業化調査）
■海洋フロンティアプロジェクト推進事業
　平成 25 年度に提案の締め切りが予定されている「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」誘致のため、平成 24 年度は下記の事業を実施した。
〇事業者へ委託し、構想のたたき台となる構想案を策定した。
〇構想案を次年度に向けて精査するための有識者会議を設置した。
〇欧州海洋エネルギーセンター（EMEC）から、代表者を招聘し、国内有識者とともにシンポジウムを開催した。

■長崎 EV＆ITS プロジェクト推進事業
　「長崎 EV＆ITS コンソーシアム（長崎エビッツ）」において、プロジェクトの推進に当たっての具体的な検討を行い、その結果を反映して地元協議会が EV の導入及びインフラや ITS 関連施設の整備を行った。

③H24 年度目標（指標）の達成状況

■新エネルギー産業等プロジェクト推進事業
〇国の競争的資金獲得・事業化（3 件）

○環境・新エネルギー分野において新規参入・取引拡大した企業（22 社）
■次世代環境エネルギー技術誘致・連携発信事業
○実証参画の県内企業（6 社）
■環境実践モデル都市推進事業
○環境実践モデル都市選定（0 箇所）
○実行計画策定（0 件）
■海洋フロンティアプロジェクト推進事業
○日本版 EMEC の誘致構想策定（1 構想）
■長崎 EV＆ITS プロジェクト推進事業
○EV レンタカー利用者数（2.4 万人）

④ ③の総合的な評価及びその理由

【評価】
おおむね達成
【理由】
新たな環境実践モデル都市の選定はできなかったが、小浜地区における温泉熱を活用したバイナリー発電実証事業や東長崎地区における東長崎エコタウン構想等、地域主体の自発的な取組みが既に創出されており、また、その他の指標は全て目標を上回っていることから、「おおむね達成」と評価した。

⑤H25 年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）

①対馬プロジェクト
○7 月 5 日に、産学官による対馬環境エネルギーコンソーシアムを新たに設置し、エネルギーベストミックスプランの検討を今年度行うこととした。併せて、九州電力が実施している蓄電池制御実証事業のための島内における太陽光・風力発電設備の導入や厳原港ターミナルビル等、公共施設等へのバイオマスチップボイラーの導入についても検討。
②西海プロジェクト
○昨年度実施した潮流発電海域調査の結果等を踏まえた、小型潮流発電設備の開発と海流・潮流の調査サービスの事業展開。
③五島プロジェクト
○自治体（五島市、新上五島町）の目的に応じた地域選定及び推進体制について検討。
④海洋フロンティアプロジェクト
○実証フィールドの候補地や機能要件について、有識者会議を活用し、平成 26 年 2 月における国への提案を目指し内容を検討中。これまでに、3 回の有識者会議の開催と現地調査を実施した。7 月 12 日に開催した第 3 回有識者会議では、実証フィールド候補地の応募のあった 4 市 1 町（長崎市、平戸市、五島市、西海市及び新上五島町）からプレゼンを受け、内容を審査し、優先順位付けを行った。会議の審議結果を踏まえ、五島市、西海市及び新上五島町から提案のあった海域を候補地として選定した。
○EMEC視察団派遣（漁業者等も参加）。
○地元での国際シンポジウム開催。
○平成 26 年 2 月、国への提案。
⑤海外展開支援プロジェクト
○相談対応（サポートデスク等）によるニーズ・シーズの発掘やFSの実施と現地における実証事業の実施、アモイ商談会の開催。
⑥長崎未来型エネルギー自給自足団地プロジェクト
○県内外のスマートハウス関連企業や長崎総合科学大学等、スマートコミュニティ関係者と意見交換し、プロジェクトの先のビジネスモデルについて検討。

⑥H26 年度の取組内容（予定）

①対馬プロジェクト
○エネルギーベストミックスプラン、マスタープランの策定。
○太陽光、風力発電設備の導入。
○木質バイオマス発電設備、チップボイラー設備の導入検討。
○地域エネルギー会社設立の検討。
○国際（韓国）系統の実現可能性の検討。
②西海プロジェクト
○国プロジェクト等を獲得し、小型潮流発電設備の試作品開発と洋上実証を実施。
③五島プロジェクト

○次世代自動車実証地域の形成。 ④海洋フロンティアプロジェクト ○日本版 EMEC の環境整備 ⑤海外展開支援プロジェクト ○ビジネスサポートデスク（中国・東南アジア）の活用。 ○東アジアビジネス展開支援事業（市場調査、実証事業）の実施。 ○ODA案件化調査等、国の支援事業の活用。 ○中国、東南アジアにおける環境分野の展示会出展。 ⑥長崎未来型エネルギー自給自足団地プロジェクト ○省エネ団地設置へ向けてスマートハウス関連機器メーカーや地場工務店から構成される協議会の設立。

３　生物多様性保全プロジェクト

＜目標＞	＜指標＞	
①種の絶滅を回避する ②多様な生態系の保全、再生を図る ③持続可能な利用を進める ④生物多様性の恵みに触れる ⑤生物多様性の保全と持続可能な利用による地域活性化を図る	指標の設定無し	

②H24 年度の取組状況

・代表的な施策の実績と効果

〇生物多様性保全戦略推進事業

・本土5会場で「いきものつながり巡回展」を開催した。

（「生物多様性の認知度」55．7％（平成24年度の国の世論調査）、47％（ながさきWEB県政アンケート調査））

〇希少野生動植物保全事業費

・希少野生動植物種保存地域指定（佐世保市）

・希少野生動植物の生息・生育状況のモニタリング調査（33回実施）

〇緑といきもの賑わい事業（うち生物多様性保全事業）

・県事業　2事業を実施（希少種保護の解説板等整備、湿原保護の木道整備）

・助成事業　2事業を実施（トンボ保全のための水田耕作、ビオトープ整備）

③H24 年度目標（指標）の達成状況

指標無し

④　③の総合的な評価及びその理由

【評価】

添付の進捗状況より、関係機関において、継続的な取組みがなされており、また、代表的な事業において、目標を達成していることから、一定の成果をあげていると評価する。

【理由】

環境基本計画において数値目標を持ち、本プロジェクトを構成する主な事業の達成状況は以下のとおり。

指標	環境基本計画目標（目標年度・目標値）		平成24年度実績
希少野生動植物種保存地域の指定地域数	H27年度	8地域	4地域
緑といきもの賑わい事業（生物多様性保全）実施箇所数	H27年度	22か所	17箇所
自然環境を活かした先進的な地域づくりに取り組む地域数	H27年度	4地域	2地域
自然歩道の延長	H27年度	465.4km	465．4km

⑤H25 年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）

別紙「長崎県生物多様性保全戦略（H21年3月策定）の進捗状況」のとおり

⑥H26 年度の取組内容（予定）

1．自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化

2．人とふるさとの自然とのつながりの回復

3．多様な地域資源としての活用

4．多様な主体とのつながりによる連携・協働の推進

5．普及啓発の推進

以上の5つの方針に基づき取組む予定。

長崎県生物多様性保全戦略（H21年3月策定）の進捗状況

単位：千円

項目		所管部局	所管課	事務・事業名	主な関係機関	H23実績		H24実績	
						概要	事業費	概要	事業費
1．自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化	（1）調査研究の推進	環境	自然環境課	自然環境保全基礎調査	国（環境省）、県（自然環境課）、NPO等	・本県での調査実施予定なし	－	・環境省による植生調査が長崎、西彼杵、男女群島、県北地域で実施された。（1/25,000植生図GISデータ）	－
		環境	自然環境課	「ながさきの希少な野生動植物」（長崎県レッドデータブック）の改訂	県（自然環境課）,大学、NPO等	・県下7地区（壱岐、対馬、五島、県北、島原、県央、長崎）で委員の講演をまじえたレッドリスト説明会を開催 ・普及版レッドデータブックの編集・印刷	3,983	－	－
		環境	自然環境課	希少野生動植物のモニタリング調査	県（自然環境課）、動植物各分野の専門家	・希少野生動植物の生息・生育状況のモニタリング調査	（3,983）	・希少野生動植物の生息・生育状況のモニタリング調査	（2,335）
		環境	自然環境課	生態系ネットワークの構築	県（自然環境課、関係部局）、市町	・西海市による希少種を活かしたまちづくりの検討を継続実施	－	・西海市において「ハマボウサミット」を開催するなど、希少種を活かしたまちづくりが始まった。	－
		環境	自然環境課	保全地域等指定の調査（希少野生動植物種保全事業）	県（自然環境課）、大学、NPO等	・対馬市等において調査を実施 ・H24年度以降の保全地域等指定の方針について検討中	（3,983）	・対馬市において、調査を実施。	（2,335）
		環境	自然環境課	ガンカモ科鳥類生息調査	県（自然環境課）、NPO等	・野鳥愛好家団体に委託して、県内各地45地点で調査を実施	450	・野鳥愛好家団体に委託して、県内各地47地点で調査を実施	450
		環境・農林	農村整備課・自然環境課	田んぼのいきもの調査、海辺のいきもの調査（農林水産業関係者との連携）	県（自然環境課、農村整備課）、市町、農協、漁協、NPO等	雲仙市において、田んぼや水路等に生息する生物の調査を地域の小学生を交えて実施	－	－	－
		環境	自然環境課	ツシマヤマネコ生息状況調査	国、県（自然環境課）、対馬市、大学、NPO等	・環境省からの委託を受けて、ツシマヤマネコ生息状況モニタリング調査を実施	18,500	・環境省からの委託を受けて、ツシマヤマネコ生息状況モニタリング調査を実施	（14,000）
		環境	環境政策課	環境監視測定（大気、水質、地下水質）	県（環境政策課）、長崎市、佐世保市ほか	・大気46箇所、水質（健康項目）172地点、水質（生活環境項目）192地点、地下水93地点で測定を行った	103,272	・大気46箇所、水質（健康項目）172地点、水質（生活環境項目）192地点、地下水93地点で測定を行った。	94,549
		環境	自然環境課	大村湾のスナメリ調査	(独)水産総合研究センター、西海パールシー水族館、九州大学等	・各研究機関・研究者による各種調査研究が継続して実施されている ・各研究者同士の情報交換・情報共有が活発に行われている	－	・各研究機関・研究者による各種調査研究が継続して実施されている ・各研究者同士の情報交換・情報共有が活発に行われている	－
		水産	資源管理課	有明特産魚介類生息環境調査	九州農政局，県（資源管理課、総合水産試験場）、漁協・調査会社等	高濃度酸素水供給による貧酸素調査対策業務や漁場改善効果調査等を実施	138,335	高濃度酸素水供給による貧酸素調査対策業務や漁場改善効果調査等を実施	144,956
	（2）種の保護、生態系の保全・再生	環境	自然環境課	希少野生動植物種の指定	県（自然環境課）、市町、大学、NPO等	・大村湾沿岸に生息・生育する29種について、長崎市、諫早市、長与町、時津町にかかる保存地域の指定を拡大（H24.1.27指定告示）	（3,983）	・佐世保市に生息・生育する5種について、希少野生動植物種に指定するとともに、本種に係る保存地域の指定を行った（H25.3.22長崎県告示第327号）。また、希少種1種について、佐世保市の保存地域を解除した（H25.3.22長崎県告示第328号）	（2,335）
		環境	自然環境課	希少野生動植物種保存地域の指定	県（自然環境課）、市町、大学、NPO等				
		環境	自然環境課	ツシマヤマネコ保護増殖事業	国（環境省）、県（自然環境課）、対馬市、NPO等	・環境省の委託を受け、関係機関と協力して実施	（18,500）	・環境省の委託を受け、関係機関と協力して実施	（14,000）

項　目		所管部局	所管課	事務・事業名	主な関係機関	H23実績		H24実績	
						概要	事業費	概要	事業費
1.自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化	(2)種の保護、生態系の保全・再生	環境	自然環境課	ツシマヤマネコの野生復帰	国(環境省)、県(自然環境課)、対馬市、NPO等	・環境省が野生復帰のための野生順化施設の整備に向けて準備中(H23・24:設計)	―	・野生復帰のための野生順化施設の拠点として、対馬自然保護官事務所厳原事務室が整備された。	―
		環境	自然環境課	鳥獣保護事業計画の策定	県(自然環境課、農山村対策室)	・第11次計画を策定	―	―	―
		環境	自然環境課	鳥獣保護区の指定・更新等	国(環境省)、県(自然環境課)	・鳥獣保護事業計画に基づき指定・更新作業を行った	(5,026)	・鳥獣保護事業計画に基づき指定・更新作業を行った	(6,551)
		環境	自然環境課	傷病鳥獣の保護	県(自然環境課)、市町、獣医師会、NPO等	・佐世保市(西海国立公園九十九島動植物園)及び(社)長崎県獣医師会に負傷鳥獣の保護収容、治療、野生復帰訓練を委託	6,000	・佐世保市(西海国立公園九十九島動植物園)及び(社)長崎県獣医師会に負傷鳥獣の保護収容、治療、野生復帰訓練を委託	6,000
		環境	自然環境課	保全地域の指定	県(自然環境課)、市町、大学、NPO等	・対馬市での指定について検討	(3,983)	・対馬市での指定について検討	(2,335)
		環境	自然環境課	自然公園の指定、点検等	国(環境省)、県(自然環境課)	・情報収集を実施	253	・情報収集を実施	347
		環境	自然環境課	公有地化事業 (用地基金)	県(自然環境課)	―	―	―	―
		環境	自然環境課	ナショナルトラスト運動	NPO法人ツシマヤマネコを守る会、(財)日本生態系協会	・用地取得のための資金確保を継続	―	・用地取得のための資金確保を継続 ・87,732㎡の保護区面積。	―
		環境	自然環境課	緑といきもの賑わい事業	県(自然環境課)、市町、NPO等	・県事業　1事業を実施(自然環境保全地域標識) ・助成事業　3事業を実施 (トンボ保全のための水田耕作、外来植物除去、ビオトープ整備)	5,087	・県事業　2事業を実施(希少種保護の解説板等整備、湿原保護の木道整備) ・助成事業　2事業を実施 (トンボ保全のための水田耕作、ビオトープ整備)	5,639
		環境	自然環境課	ハマビシ・ヒメノボタンの栽培保存 (実行主体:亜熱帯植物園)	長崎県亜熱帯植物園	・植物園により栽培継続中	―	・植物園により栽培継続中	―
		農林	林政課	ながさき森林環境保全事業	県(林政課)、NPO等	・ながさき水源の森緊急整備、侵入竹林緊急整備、風倒被害林緊急整備事業等により森林の整備を実施 ・県民参加の森林づくり事業により森林づくりに取組むNPO等の団体を支援	858,950	・公益的に重要と位置づける森林の整備を実施。 ・県民参加の森林づくり事業により森林づくりに取組むNPO等の団体を支援	587,776
		水産	資源管理課	漁場環境保全対策 (ナルトビエイ駆除)	県(資源管理課)	小長井町、瑞穂、国見、有明の4漁協に委託し、タイラギ、アサリ等の二枚貝を捕食するナルトビエイの駆除を実施	(934)	小長井町、瑞穂、国見、有明の4漁協に委託し、タイラギ、アサリ等の二枚貝を捕食するナルトビエイの駆除を実施	(2,051)
		水産	資源管理課・漁港漁場課	漁場環境保全創造事業 (H23から「水産環境整備事業」に事業名変更)	県(資源管理課、漁港漁場課)、市町	有明海において、効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善等を目的に海底耕耘を実施	69,930	有明海において、効用の低下している漁場の生産力の回復や水産資源の生息場の環境改善等を目的に海底耕耘を実施	69,510
		環境	自然環境課	NPO等による希少野生動植物種生息・生育地の保全活動(カミガモソウ等)	NPO等	・NPOが保全活動を継続実施	―	・NPOが保全活動を継続実施	―

項目			所管部局	所管課	事務・事業名	主な関係機関	H23実績		H24実績	
							概要	事業費	概要	事業費
1自然環境の監視と種の保護・生態系の保全の強化	(2)種の保護、生態系の保全・再生		環境	自然環境課	RDB掲載種の生息・生育域外保全、飼育・栽培下繁殖	動物園、水族館、植物園、大学等	・県亜熱帯植物園、九十九島水族館、西海国立公園九十九島動植物園等により継続中	―	・県亜熱帯植物園、九十九島水族館、西海国立公園九十九島動植物園等により継続中	―
2．人とふるさとの自然とのつながりの回復	(1)生物多様性とふるさとのれいの推進	①自然とのふれあいの場の保全・整備	環境	自然環境課	自然公園の指定、点検等(再)	国(環境省)、県(自然環境課)	・情報収集を実施	253	・情報収集を実施	347
			環境	自然環境課	自然ふれあい施設の整備等	国(環境省)、県(自然環境課)、市町	・県事業として、甑岩公園、大崎自然公園、標識の整備を実施	18,642	・県事業として、新魚目番岳園地、標識の整備を実施	18,422
			環境	自然環境課	西海国立公園九十九島海のダイヤモンド事業	国(環境省)、県(自然環境課)、市	―	―	―	―
			環境	自然環境課	九州自然歩道・世界文化遺産教会巡礼ルート整備事業	国(環境省)、県(自然環境課)	・五島市、新上五島町、小値賀町、平戸市、佐世保市での整備(歩道、標識類、便所等)	109,330	・国事業(西海国立公園内九州自然歩道)	(52,859)
			環境	自然環境課	島原半島ジオパーク支援事業	国、島原半島3市、県(自然環境課)	・県有施設に係るジオパーク展示等を整備(県) ・ジオパーク観察会を実施(県) ・ジオパークガイドを養成(協議会)	6,372	・第5回ジオパーク国際ユネスコ会議への支援	8,236
			環境	自然環境課	自然公園の美化清掃活動	国(環境省)、県(自然環境課)、市町、団体	・西海国立公園(鹿子前、弓張岳、平戸、福江)及び雲仙天草国立公園雲仙地域において、国からの請負と県・市からの補助を受けて、5地域の地元団体がごみ収集・処分を実施	12,299	・西海国立公園(鹿子前、弓張岳、平戸、福江)及び雲仙天草国立公園雲仙地域において、国からの請負と県・市からの補助を受けて、5地域の地元団体がごみ収集・処分を実施	12,242
			環境	未来環境推進課	未来環境条例に基づくごみの投げ捨て等防止重点地区等の指定	県(未来環境推進課)、関係市町	・指定地区の巡回指導(管内保健所等)	1,422	・指定地区の巡回指導(管内保健所等)	436
			環境	未来環境推進課	一斉清掃	県(未来環境推進課)、市町、学校、地域住民団体、企業、NPO	・環境月間である6月の第一日曜日を統一日として、市町等の協力により「空きかん回収キャンペーン」を実施(74,926人参加) ・長崎県及び県保健環境連合会においては、環境美化対策の一環として、昭和61年度から8月を「クリーンながさき推進月間」と位置付け、清掃活動を中心に環境美化にかかる実践活動を実施(165,753人参加)	6,057	・環境月間である6月の第一日曜日を統一日として、市町等の協力により「空きかん回収キャンペーン」を実施(86,390人参加) ・長崎県及び県保健環境連合会においては、環境美化対策の一環として、昭和61年度から8月を「クリーンながさき推進月間」と位置付け、清掃活動を中心に環境美化にかかる実践活動を実施(127,775人参加)	5,115
		②自然とのふれあいの機会の提供	環境	自然環境課	自然に親しむ運動(探鳥会、自然観察会、いきもの調査等)	県(自然環境課)	・自然公園ガイド養成講座(西海国立公園五島列島) ・自然観察会(西海市) ・島原半島ジオパークへの旅 ・探鳥会(対馬、雲仙)	5,568	・自然公園ガイド養成講座(西海市 ・島原半島ジオパークへの旅 ・探鳥会(対馬、雲仙、諫早湾・大村湾)	(7,121)
			環境	自然環境課	自然に親しむ活動(自然観察会等)	長崎県自然公園協議会	・自然観察会の開催(大村市)	90	・自然観察会の開催(南島原市、大村市)	192
			環境	自然環境課	自然に親しむ活動(自然観察会等)	雲仙お山の情報館 平成新山ネイチャーセンター 雲仙諏訪の池ビジターセンター 九十九島ビジターセンター　ほか県内各施設	・自然観察会や写真展等を開催 ・来訪者への自然解説	―	・自然観察会や写真展等を開催 ・来訪者への自然解説	―

項目			所管部局	所管課	事務・事業名	主な関係機関	H23実績		H24実績	
							概要	事業費	概要	事業費
2．人とふるさとの自然とのつながりの回復	（1）生物多様性とのふれあいの推進	②自然とのふれあいの機会の提供	文化観光物産局	観光振興課	植物園における四季の花イベント開催	長崎県亜熱帯植物園	・春色・植物園、夏秋桜、七色コスモス、百花繚乱冬原色ラン展などを開催	－	・春色・植物園（ももいろたんぽぽ植栽　4/29～5/20） ・夏秋桜（赤、黄コスモス植栽 7/21～8/31） ・七色コスモス（黄花コスモスなど7種類植栽　10/14～11/25） ・百花繚乱、原種ラン展（スミレ、パンジー植栽など　1/1～3/31）	－
	（2）社会経済活動における取組	①農林業における取組	農林	農業経営課	人と環境にやさしい農業対策事業	県（農業経営課、振興局、農改）、市町、農協	・GAPの推進のための研修会を開催し、新たに20集団がGAPに取組み（延べ90集団）始めた ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組みを推進し、有機・特別栽培の取組みが1，180haから80ha拡大し、1，260haになった	10,787	・GAPの推進のための研修会を開催し、新たに18集団がGAPに取組み（延べ108集団）始めた ・有機・特別栽培レベルの栽培への取組みを推進し、有機・特別栽培の取組みが1，260haから6ha拡大し、1，266haになった	17,954
			農林	農業経営課	環境保全型農業直接支援対策	県（農業経営課、振興局）、市町	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に対して交付する先進的営農活動支援交付金とあわせて推進し、取組面積は1，221haとなった	21,216	・化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全に資する取組を組み合わせて行う取組に対し支援を行い、取組面積は876haとなった	17,745
			農林	畜産課	畜産環境対策事業	県（畜産課）、 市町、農協等	・堆肥化処理施設・汚水処理施設整備　4ヶ所 ・堆肥調整・保管施設・機械整備3カ所 ・家畜排せつ物法の遵守のための調査・指導等を行い、畜産経営に起因する環境汚染を防止(県全域)	73,316	・堆肥化処理施設・汚水処理施設整備　2カ所 ・堆肥調整・保管施設・機械整備4箇所 ・家畜排せつ物法の遵守のための調査・指導等を行い、畜産経営に起因する環境汚染を防止(県全域)	81,421
			農林	森林整備室	造林事業	県(林政課)、市町、林業関係団体	・民有林において、健全な森林の保全を図るため、間伐等の森林整備を実施	929,252	・民有林において、健全な森林の保全を図るため、間伐等の森林整備を実施	1,596,862
			農林	森林整備室	治山（保安林整備）事業	県(林政課)	・保安林において間伐等の森林整備を実施	432,347	・保安林において間伐等の森林整備を実施	578,059
		②水産業における取組	水産	漁政課	新世紀水産業育成事業	県（漁政課）	平成22年度で終了			
			水産	漁政課	新生水産県ながさき総合支援事業	県（漁政課）	沿岸環境保全や資源早期回復対策を図ることを目的として、底質改善実証試験、漁場台帳整備や増殖場整備等に係る支援を行った	(175,000)	沿岸環境保全や資源早期回復対策を図ることを目的として、底質改善実証試験、漁場台帳整備やイイダコ及びコウイカの産卵床設置に係る支援を行った	(170,000)
			水産	資源管理課	新生海の森づくり推進対策事業 ①技術開発改良事業 ②環境・生態系保全活動支援事業 ③環境・生態系保全活動支援事業 ④水産基盤整備事業	県（資源管理課、漁港漁場課） ※事業①～③：資源管理課、事業④：漁港漁場課	平成22年度で終了			
			水産	資源管理課	漁場の環境・生態系保全活動総合対策事業	資源管理課、総合水産試験場等	藻場・干潟等の維持・回復・拡大を図るために、海域の特性や藻場の種類、地域の取組体制等を踏まえ、水産試験場で開発された手法を用いた磯焼け対策モデル地区における藻場回復の実証、並びに漁業者等が自主的に実施する藻場・干潟等の保全活動等に対する国交付金事業を活用した支援等に取り組んだ	①　10,750 ②　0 ③　141,663	藻場・干潟等の維持・回復・拡大を図るために、海域の特性や藻場の種類、地域の取組体制等を踏まえ、水産試験場で開発された手法を用いた磯焼け対策モデル地区における藻場回復の実証、並びに漁業者等が自主的に実施する藻場・干潟等の保全活動等に対する国交付金事業を活用した支援等に取り組んだ	50,880
			水産	漁政課	離島漁業再生支援交付金事業	県（漁政課）	離島地域の漁業集落において、藻場・干潟の造成や保全の活動、ブルーツーリズムの振興などの活動が実施された	675,329	離島地域の漁業集落において、藻場・干潟の造成や保全の活動、ブルーツーリズムの振興などの活動が実施された	641,284
			水産	資源管理課	環境生態系保全活動支援事業	県（資源管理課、総合水産試験場等）、市町、活動組織	H23から漁場の環境・生態系保全活動総合対策事業に統合			

項　目			所管部局	所管課	事務・事業名	主な関係機関	H23実績		H24実績	
							概要	事業費	概要	事業費
2．人とふるさとの自然とのつながりの回復	（2）社会経済活動における取組	②水産業における取組	水産	資源管理課	藻場対策事業	県（資源管理課、総合水産試験場等）、市町、漁協等	H23から漁場の環境・生態系保全活動総合対策事業に統合			
			水産	資源管理課	漁場環境保全対策（再）（ナルトビエイ駆除）	県（資源管理課）	小長井町、瑞穂、国見、有明の4漁協に委託し、タイラギ、アサリ等の二枚貝を捕食するナルトビエイの駆除を実施	(934)	小長井町、瑞穂、国見、有明の4漁協に委託し、タイラギ、アサリ等の二枚貝を捕食するナルトビエイの駆除を実施	(2,051)
		③観光産業における取組	環境	自然環境課	エコツーリズム、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム	県、市町、(財)佐世保観光コンベンション協会、おぢかアイランドツーリズム協会等	・各市町にエコツーリズム情報を提供 ・エコツアー・コーディネーター育成事業として職員の雇用と育成を委託（ふるさと雇用再生特別基金事業）　委託先：(社)島原半島観光連盟、(社)平戸観光協会、(株)小値賀観光まちづくり公社 ・県内各地域で取組みが進められている	15,219	・各市町にエコツーリズム情報を提供	－
3．多様な地域資源としての活用			農林	林政課	ツバキ林の整備・活用（再：ながさき森林環境保全事業）	森林ボランティア、NPO等				
			農林	林政課	ツバキ林の整備・活用（ツバキ振興対策事業）	県（農林技術開発センター）	・ツバキ植栽地調査：植栽後の生育不良の原因を10箇所調査、夏季の高温乾燥が一因と推定、除草方法を検討。このほか、気象条件、土壌条件（物理性）、下草の繁茂状態等も生育に影響している可能性があり、検討 ・植栽初期の生育状況を見るため試験区６区を設定 ・自生ツバキ林の樹形誘導試験：断幹後の樹冠形成と開花結実の状況を継続調査 ・ツバキ林の林分構造特性調査：20箇所実施 ・ヤブツバキ育成に関する講習会を開催、関係者約200人に技術指導	2,781	・ツバキ林所有者等の組織化・・・講習会6回開催、参加者２７３名 ・ツバキ茶の製造技術指導・・・ツバキ葉混合発酵茶の製造方法を技術移転し、製品化を行った ・ツバキ苗植栽試験・・・ツバキ苗の初期生長を比較するための６試験区を設置 ・ツバキ植栽地調査・・・ツバキの植栽地の調査を行い、植栽不成績地の原因として、夏場の除草による高温・乾燥が一因となっていることから、除草方法について、講習会を通じて指導を実施 ・自生ツバキ林の改良・・・断幹試験地の６～７年目の調査を行い、研究報告として取りまとめ、ツバキ林の林分構造特性調査を２０箇所実施	2,176
			環境	自然環境課	佐護ツシマヤマネコ米づくり	佐護ヤマネコ稲作研究会	ツシマヤマネコをはじめとする希少動植物に配慮した農法を行うことによるブランド化を目的に、５０%以上の減農薬に取り組み付加価値のある「佐護ツシマヤマネコ米」を栽培・販売（210,611㎡）	－	ツシマヤマネコをはじめとする希少動植物に配慮した農法を行うことによるブランド化を目的に、５０%以上の減農薬に取り組み付加価値のある「佐護ツシマヤマネコ米」を栽培・販売（25ha）	－
			環境	自然環境課	エコツーリズム、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム（再）	県、市町、(財)佐世保観光コンベンション協会、おぢかアイランドツーリズム協会等	・各市町にエコツーリズム情報を提供 ・エコツアー・コーディネーター育成事業として職員の雇用と育成を委託（ふるさと雇用再生特別基金事業）　委託先：(社)島原半島観光連盟、(社)平戸観光協会、(株)小値賀観光まちづくり公社 ・県内各地域で取り組みが進められている	(15,219)	・各市町にエコツーリズム情報を提供	－
4．多様な主体とのつながりによる連携・協働の推進	（1）地域、NPO等市民、企業、市町、他都道府県、国との連携・協働		環境	環境政策課	大村湾環境保全・活性化事業	県（環境政策課）、市町、団体、住民	・大村湾環境ネットワーク活動発表会の開催（3回） ・指導者（教員等）を対象とした大村湾環境学習会の開催（47名） ・地域情報紙（スナメリかわら版）の作成（180,000部） ・大村湾貧酸素水塊観測情報システムの構築（協議会開催、観測実施、情報発信）	8,622	・大村湾環境ネットワーク活動発表会の開催（2回） ・指導者（教員等）を対象とした環境学習会の開催（38名） ・大村湾底質改善実証試験事業の効果分析等 ・大村湾貧酸素水塊観測情報発信	7,521

項　目		所管部局	所管課	事務・事業名	主な関係機関	H23実績		H24実績	
						概要	事業費	概要	事業費
4．多様な主体とのつながりによる連携・協働の推進	(1)地域、NPO等市民、企業、市町、他都道府県、国との連携・協働	環境	自然環境課	傷病鳥獣の保護(再)	県(自然保護課)、市町、獣医師会、NPO等	・佐世保市(西海国立公園九十九島動植物園)及び(社)長崎県獣医師会に負傷鳥獣の保護収容、治療、野生復帰訓練を委託	6,000	・佐世保市(西海国立公園九十九島動植物園)及び(社)長崎県獣医師会に負傷鳥獣の保護収容、治療、野生復帰訓練を委託	6,000
		環境	自然環境課	NPO等による希少野生動植物種生息・生育地の保全活動(カミガモソウ等)(再)	NPO、県(自然環境課)等	・NPOが保全活動を継続実施	―	・NPOが保全活動を継続実施	―
		環境	自然環境課	ガンカモ科鳥類生息調査(再)	NPO、県(自然環境課)等	・野鳥愛好家団体に委託して、県内各地45地点で調査を実施	(450)	・野鳥愛好家団体に委託して、県内各地47地点で調査を実施	450
		県民生活	県民協働課	NPO・ボランティア活動に関する情報の提供	県(男女参画・県民協働課、関係部局)	・随時実施	―	・随時実施	―
		環境	未来環境推進課	(エコ大使サミット)エコフェスタの開催	県(未来環境推進課)、NPO等	平成23年10月15日に、「もったいない運動推進大会」を、松浦市文化会館で、「美しいふるさと推進大会」と合同開催	―	平成24年11月17日に、「もったいない運動推進大会」をハマユリックスホール(雲仙市)で、「人と環境にやさしいふるさと推進大会」と合同開催	―
		環境	未来環境推進課	美しいふるさと推進大会の開催	長崎県保健環境連合会、ごみゼロながさき推進会議、関係市町、県(未来環境推進課)等	・H23年10月15日松浦市で開催 ・講演　消費生活アドバイザー　林真実氏「家庭で地域で広げるエコ～「適量の暮らし」を楽しむ～」 ・「美しいふるさと推進大会」と「もったいない運動推進大会(県、県地球温暖化対策協議会主催)」を合同開催し、「人と環境にやさしいふるさと推進大会」として実施(参加者数685名)	(6,057)	・H24年11月17日雲仙市で開催 ・講演　長崎県教育センター　寺井　邦久氏「島原半島ジオパークの魅力」 ・「美しいふるさと推進大会」と「もったいない運動推進大会(県、県地球温暖化対策協議会主催)」を合同開催し、「人と環境にやさしいふるさと推進大会」として実施(参加者数745名)	(5,115)
		環境	未来環境推進課	一斉清掃(再)	県(未来環境推進課)、市町、学校、地域住民団体、企業、NPO	・環境月間である6月の第一日曜日を統一日として、市町等の協力により「空きかん回収キャンペーン」を実施(74,926人参加) ・長崎県及び県保健環境連合会においては、環境美化対策の一環として、昭和61年度から8月を「クリーンながさき推進月間」と位置付け、清掃活動を中心に環境美化にかかる実践活動を実施(165,753人参加)	(6,057)	・環境月間である6月の第一日曜日を統一日として、市町等の協力により「空きかん回収キャンペーン」を実施(86,390人参加) ・長崎県及び県保健環境連合会においては、環境美化対策の一環として、昭和61年度から8月を「クリーンながさき推進月間」と位置付け、清掃活動を中心に環境美化にかかる実践活動を実施(127,775人参加)	(5,115)
		水産	資源管理課・漁港漁場課	新生海の森づくり推進対策事業(再) ①技術開発改良事業 ②環境・生態系保全活動支援事業 ③環境・生態系保全活動支援事業 ④水産基盤整備事業	県(資源管理課、漁港漁場課) ※事業①～③:資源管理課、事業④:漁港漁場課	平成22年度で終了			
		農林	農地利活用推進室	耕作放棄地解消総合対策事業(事業名変更)	県(農地利活用推進室、振興局)、市町、農協	・農業者等が行う耕作放棄地の再生作業や、耕作放棄地の基盤整備に対し助成し、農地を有効利用するほか景観保全を図っているH23は県全体で563haを解消した	48,884	・農業者等が行う耕作放棄地の再生作業や、耕作放棄地の基盤整備に対し助成し、農地を有効利用するほか景観保全を図っているH24は県全体で674haを解消した	37,724
		農林	畜産課	畜産環境対策事業(再)	県(畜産課)、市町、農協等	・堆肥化処理施設・汚水処理施設整備　4ヶ所 ・堆肥調整・保管施設・機械整備3カ所 ・家畜排せつ物法の遵守のための調査・指導等を行い、畜産経営に起因する環境汚染を防止(県全域)	(73316)	・堆肥化処理施設・汚水処理施設整備　2カ所 ・堆肥調整・保管施設・機械整備4箇所 ・家畜排せつ物法の遵守のための調査・指導等を行い、畜産経営に起因する環境汚染を防止(県全域)	(81421)
	(2)動物園、水族館及び植物園等との連携・協働	環境	自然環境課	RDB掲載種の生息・生育域外保全、飼育・栽培下繁殖(再)	動物園、水族館、植物園、大学等	・県亜熱帯植物園、九十九島水族館、西海国立公園九十九島動植物園等により継続中	―	・県亜熱帯植物園、九十九島水族館、西海国立公園九十九島動植物園等により継続中	―
	(3)農地、道路、河川、海洋・海岸等における事業部局ほかとの連携・協働	環境	環境政策課	環境影響評価の審査	県(環境政策課)	・アセス条例の施行規則の改正(風力発電事業の規模要件)について検討するための環境審議会風力発電部会の設置・開催	2,029	・アセス条例改正(配慮書導入ほか)について検討するための条例改正部会の設置・開催	1,893

項　目		所管部局	所管課	事務・事業名	主な関係機関	H23実績		H24実績	
						概要	事業費	概要	事業費
4．多様な主体とのつながりによる連携・協働の推進	(3)農地、道路、河川、海洋・海岸等における事業部局ほかとの連携・協働	水産	漁港漁場課	自然調和型漁港づくり推進事業及び水産物供給基盤整備事業	県(漁港漁場課)、市町	有喜漁港他県営漁港1漁港、市町営漁港5漁港、合計7漁港で実施	(1,570,540)	有喜漁港外、県営漁港2漁港、市町営漁港6漁港、合計9漁港で実施	(3,170,083)
		農林	農村整備課	広域営農団地農道整備事業	県(農村整備課)	－	－		
		農林	農村整備課	農業農村整備事業 県営畑地帯総合整備事業・経営体育成基盤整備事業　等	県(農村整備課)、市町	区画整理などの土地改良事業14地区において、有識者や地域住民代表等と連携し、生物多様性に配慮した工法の検討を実施	－	・区画整理などの土地改良事業9地区において、有識者や地域住民代表等と連携し、生物多様性に配慮した工法の検討を実施	－
				農地集積加速化基盤整備事業	県(農村整備課)	－	－		
		土木	監理課	岩石採取計画の認可	県(監理課)、市町	岩石採取計画の認可件数　5件 新規認可なし	－	岩石採取計画の認可件数　3件 新規認可なし	－
		土木	監理課	砂利採取計画の認可及び採取許可	県(監理課・地方機関)、市町	県内における海砂の採取限度量300万㎥以内 海砂の採取量実績　257万㎥	－	県内における海砂の採取限度量270万㎥以内 海砂の採取量実績　236万㎥	－
		土木	河川課	総合流域防災事業	県(河川課)	県内の23河川において、多自然川づくりによる整備を進めた	1,255,527	県内の29河川において、多自然川づくりによる整備を進めた	3,494,600
		土木	河川課	みんなのふるさとふれあい事業	県(河川課)	県内の河川、海岸、港などにおいて、環境や景観、親水性などを考慮した水辺整備を実施 名称も「ふるさと輝くみんなの水辺整備事業」に変更した	500,000	県内の河川、海岸、港などにおいて、環境や景観、親水性などを考慮した水辺整備を実施 名称も「ふるさと輝くみんなの水辺整備事業」に変更した	500,000
		土木	砂防課	砂防事業	県(砂防課)	透過型(スリット式)砂防堰堤の採用　6箇所 (河通川、鳴見川(二)、平松川、水頭川、宮川、石合川)	278,570	透過型(スリット式)砂防堰堤の採用7箇所 (河通川、鳴見川(二)、平松川、水頭川、宮川、石合川、種子田川)	373,980
		土木	砂防課	急傾斜地崩壊対策事業	県(砂防課)	樹木を伐採せず斜面保全が可能なノンフレーム工法の採用　3箇所 (小佐世保地区、東平地区、江川(3)地区)	61,500	樹木を伐採せず斜面保全が可能なノンフレーム工法の採用　5箇所 (寺の前地区、東平地区、南串地区、田中赤松(1)地区、城山台1丁目地区)	357,400
	(4)漂流・漂着ゴミ、地球温暖化など国境を越える環境問題への対応のための連携・協働	環境	未来環境推進課	長崎県ストップ温暖化レインボープランの実践	長崎県地球温暖化対策協議会、長崎県地球温暖化防止活動推進センター、県(未来環境推進課、関係各課)、市町	・ノーマイカーデー運動の取組み (12月にノーマイカー＆エコドライブウィーク実施) ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議の開催 ・もったいない運動推進大会(美しいふるさと推進大会と合同)の開催	－	・ノーマイカーデー運動の取組み (12月にノーマイカー＆エコドライブウィーク実施) ・長崎県地球温暖化対策ネットワーク会議の開催 ・もったいない運動推進大会(人と環境にやさしい美しいふるさと推進大会と合同)の開催	－
		環境	未来環境推進課	長崎県地球温暖化対策実行計画の策定、実施	県(未来環境推進課、関係各課)、市町、関係団体	未策定	－	環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会による協議を実施 平成25年3月、環境審議会からの答申を受けて策定作業終了	－
		環境	廃棄物対策課	長崎県漂流・漂着ごみ対策事業	県(廃棄物対策課)、市町	・県が管理する海岸において、海岸漂着物等の回収・処理事業を実施 ・海岸漂着物の回収・処理事業等を実施した10市3町に対し補助金を交付 ・海岸漂着物の発生抑制対策として、市町や民間団体と連携し、イベントの実施やパネルの展示等を行った	430,612	・県が管理する海岸において、海岸漂着物等の回収・処理事業を実施(地域GND基金事業) ・海岸漂着物の回収・処理事業等を実施した7市1町に対し補助金を交付(県単独事業) ・海岸漂着物の発生抑制対策として、市町や民間団体と連携し、イベントの実施やパネルの展示等を行った	73,146

項　目		所管部局	所管課	事務・事業名	主な関係機関	H23実績		H24実績	
						概要	事業費	概要	事業費
4．多様な主体とのつながりによる連携・協働の推進	(4)漂流・漂着ゴミ、地球温暖化など国境を越える環境問題への対応のための連携・協働	環境	未来環境推進課	環境技術交流事業	日韓海峡沿岸情報ネットワーク	・8月に地球環境問題に対する取組の発表・意見交換を行う「2011日韓8県市道環境シンポジウム」を開催 ・10月に福岡県で日韓海峡沿岸環境技術交流協議会第2回実務者会議を開催し、微小粒子状物質(PM2.5)に関する広域分布特性調査実施計画をまとめた	3,733	日韓共同事業として「微小粒子状物質(PM2.5)に関する広域分布特性調査」を行うこととし、調査を開始した。	2,705
	(5)大学等の研究機関・研究者や専門家との連携・協働	環境	自然環境課	県RDBの改訂調査(再)	大学、NPO等の研究者、専門家	・県下7地区(壱岐、対馬、五島、県北、島原、県央、長崎)で委員の講演をまじえたレッドリスト説明会を開催 ・普及版レッドデータブックの編集・印刷	(3,983)	－	－
		環境	自然環境課	ツシマヤマネコ保護増殖事業(再)	大学等の研究者、専門家	・環境省の委託を受け、関係機関と協力して実施	(18,500)	・環境省の委託を受け、関係機関と協力して実施	14,000
		環境	自然環境課	大村湾のスナメリ調査(再)	大学等の研究者、専門家	・各研究機関・研究者による各種調査研究が継続して実施 ・各研究者同士の情報交換・情報共有が活発に行われている	－	・各研究機関・研究者による各種調査研究が継続して実施されている ・各研究者同士の情報交換・情報共有が活発に行われている	－
	(5)大学等の研究機関・研究者や専門家との連携・協働	環境	自然環境課	ガンカモ科鳥類生息調査(再)	NPO等の専門家	・県内各地45地点で調査を実施	(450)	・野鳥愛好家団体に委託して、県内各地47地点で調査を実施	450
	(6)連携・協働の推進体制の整備	環境	自然環境課	NPO等との意見交換会の開催	自然環境課、男女参画・県民協働課、NPO等	－	－	－	－
		環境	自然環境課	NPO等への自然環境情報提供	県、NPO等	・随時実施	－	・随時実施	－
		環境	未来環境推進課	(エコ大使サミット)エコフェスタの開催(再)	県(未来環境推進課)、NPO等	平成23年10月15日に、「もったいない運動推進大会」を、松浦市文化会館で、「美しいふるさと推進大会」と合同開催した	－	平成24年11月17日に、「もったいない運動推進大会」をハマユリックスホール(雲仙市)で、「人と環境にやさしいふるさと推進大会」と合同開催	－
		環境	自然環境課	県庁内の合意形成	21県環境づくり推進本部(県)	・県戦略の進捗状況について幹事会及び本部会議で協議	－	・県戦略の進捗状況について幹事会で報告	－

項　目		所管部局	所管課	事務・事業名	主な関係機関	H23実績		H24実績	
						概要	事業費	概要	事業費
5．普及啓発の推進	(1)広報活動	環境	自然環境課	県HP、広報誌、報道機関等による情報発信。リーフレット類の作成・配布	県（自然環境課、広報広聴課）、各種報道機関	・新しい情報を随時HPに掲載 ・長崎新聞エコらんば等での情報発信を実施	－	・新しい情報を随時HPに掲載	－
		環境	自然環境課	生物多様性保全戦略推進事業 （H22新規事業）	県（自然環境課）、NPO等	・H22アート展に出展した作品のうち、動物ぬいぐるみと和紙プリント写真により構成した移動展示用作品セットを買い取り、離島4会場で「いきものつながり巡回展」を開催 ・南島原市主催のいきもの学習会において、作品セットを貸し出し展示	1,047	・H22アート展に出展した作品のうち、動物ぬいぐるみと和紙プリント写真により構成した移動展示用作品セットを買い取り、本土5会場で「いきものつながり巡回展」を開催	343
5．普及啓発の推進	(1)広報活動	環境	未来環境推進課	「＋エコ運動」推進事業	県（未来環境推進課）、NPO等	（H21までで廃止）	－	（H21までで廃止）	－
		環境	未来環境推進課	環境副読本の作成、配布	県（未来環境推進課、環境部関係各課）、中学校	－	－	－	－
	(2)県政出前講座等の開催	環境	自然環境課	学校、団体等への普及啓発	県（自然環境課、広報広聴課）	・レッドリスト改定に併せ、県市町の事業担当者向けの説明会を開催（7回） ・各種イベントや会議において県生物多様性保全戦略の説明・啓発を実施	－	・各種イベントや会議において県生物多様性保全戦略の説明・啓発を実施	－
	(3)環境教育・学習の推進	環境	環境政策課	大村湾環境保全・活性化事業（再）	県（環境政策課）、市町、団体、住民	・大村湾環境ネットワーク活動発表会の開催（3回） ・指導者（教員等）を対象とした大村湾環境学習会の開催（47名） ・地域情報紙（スナメリかわら版）の作成（180,000部） ・大村湾貧酸素水塊観測情報システムの構築（協議会開催、観測実施、情報発信）	(8,622)	・大村湾環境ネットワーク活動発表会の開催（2回） ・指導者（教員等）を対象とした環境学習会の開催（38名） ・大村湾底質改善実証試験事業の効果分析等 ・大村湾貧酸素水塊観測情報発信	7,521
		環境	未来環境推進課	環境アドバイザー派遣制度	県（未来環境推進課）、市町	環境アドバイザーを61回派遣（内自然環境に関するものは、33回） 自然環境に関する環境アドバイザー16名登録	1,204	・環境アドバイザーを65回派遣（内自然環境に関するものは、25回） 自然環境に関する環境アドバイザー16名登録	1,069
	(4)自然とふれあいの機会の提供	環境	自然環境課	自然に親しむ運動（再）	県（自然環境課）	・自然公園ガイド養成講座（西海国立公園五島列島） ・自然観察会（西海市） ・島原半島ジオパークへの旅	(542)	・自然公園ガイド養成講座（西海市 ・島原半島ジオパークへの旅 ・探鳥会（対馬、雲仙、諫早湾・大村湾）	(7,121)
	(5)鳥獣保護員等による活動の推進と人材の育成	環境	自然環境課	鳥獣保護員、自然環境監視員、自然公園指導員	県（自然環境課）	・鳥獣保護員研修会を実施 ・鳥獣保護員、自然環境監視員、自然公園指導員からの情報を関係機関に提供	4,099	・鳥獣保護員研修会を実施 ・鳥獣保護員、自然環境監視員、自然公園指導員からの情報を関係機関に提供	4,099

第２節　豊かな水環境の保全・創造の取組み

１　大村湾再生プロジェクト

＜目標＞	＜指標＞	
・第２期大村湾環境保全・活性化行動計画に基づき、平成 25 年度末を目標として大村湾の水質改善を図る。 ①大村湾における水質改善（COD2.2mg/L、窒素 0.2mg/L、リン 0.02mg/L） ②大村湾流域の汚水処理人口普及率 91.2%以上の達成		

②H24 年度の取組状況

平成 20 年度に策定した「第 2 期大村湾環境保全・活性化行動計画」（H21～25 年度）に定める基本的方向に沿って、関係機関が一体となった取組みを進めた。そのうち、本事業による取組みは次のとおり。

（1） 活動団体との協働事業

・大村湾環境ネットワーク活動発表会　第 1 回　12 月 8 日（長与町にて　130 名参加）　第 2 回　3 月 17 日（大村市にて　260 名参加）

・いさはやエコフェスタ（10 月 21 日　来場者 1,100 人）

（2） 小中学校教員のための環境学習会

・5 月 29 日（18 名）、8 月 7 日（20 名）

（3） 浮遊ゴミ除去対策事業

「大村湾をきれいにする会」（事務局：大村市）が実施する湾内のゴミ除去対策事業への補助を行った。

（4） 底質改善実証試験の効果検証

大村湾最奥部の津水湾の底質改善のため、大村湾海区漁業協同組合長会が、県水産部の補助事業を活用して実施している水酸化マグネシウムによる底質改善実証試験の効果検証のために底質等の調査を 2 回実施した。

（5） 貧酸素水塊の観測

毎年夏場に発生する貧酸素水塊の観測を 8～9 月の間、8 回実施し、FAX やホームページ等で一般に向けて情報発信した。

③H24 年度目標（指標）の達成状況

①平成 24 年度の、大村湾の COD は全湾平均で 2.2mg/L となった。

②同じく平成 24 年度末時点で、大村湾流域の汚水処理人口普及率は 90.6%となった。

④　③の総合的な評価及びその理由

【評価】

さらに継続して対策に取組む必要がある

【理由】

①第２期大村湾環境保全・活性化行動計画の目標値は COD2.2mg/L であるが、一方で大村湾の環境基準は COD2.0mg/L と設定されているので、環境基準達成を目指した取組みが必要である。

②汚水処理人口普及率は未だ第２期行動計画の目標を達成していない。

③湾の底質の対策や、貧酸素水塊、赤潮をもたらす富栄養化といった課題に取組む必要がある。

⑤H25 年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）

（1） 活動団体との協働事業

・大村湾環境ネットワーク活動発表会　年間 2 回開催予定

・いさはやエコフェスタ（10 月 20 日）出展

（2） 小中学校教員のための環境学習会

・7 月 22 日、8 月 7 日実施

（3） 浮遊ゴミ除去対策事業

「大村湾をきれいにする会」（事務局：大村市）が実施する湾内のゴミ除去対策事業への補助金交付決定を行った。

（4） 底質改善実証試験の効果検証

大村湾南部の底質改善のため、大村湾海区漁業協同組合長会が、県水産部の補助事業を活用して実施している水酸化マグネシウムによる底質改善実証試験の効果検証のために底質等の調査を実施している。年間4回実施予定のうち、上半期に2回実施した。 (5) 貧酸素水塊の観測 貧酸素水塊の観測を 7～10 月の間、10 回実施し、FAX やホームページ等で一般に向けて情報発信した。
⑥H26 年度の取組内容(予定)
平成 25 年度が第 2 期大村湾環境保全・活性化行動計画の最終年度であり、平成 25 年度中に次期行動計画の策定を予定している。平成 26 年度から 5 ヵ年は、新たに策定した次期計画に基づき、大村湾の環境改善等に継続して取組む。

２　諫早湾環境対策プロジェクト

＜目標＞	＜指標＞	
【H19 年度の目標】(諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画) ①水質(COD75%値):5.0mg/L ②生活排水処理率:68.6% 【平成 24 年度の目標】(第 2 期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画) ①水質(COD75%値):5.0mg/L ②生活排水処理率:82.5%		

②H24 年度の取組状況

・代表的な施策の実績と効果

(1) 平成 24 年度の調整池の水質はCOD8.3 mg/L となり、平成 16 年度の 9.3mg/L をピークに緩やかな減 少傾向を示している。生活排水対策、農業対策など行動計画にかかる取組みが反映されたものと思われる。しかしながら、水質保全目標値(5 mg/L)は未だ到達しておらず、より一層の積極的な取組みが必要である。

(2) 諫早湾干拓地の水辺空間づくりについては、関係市、民間団体(NPO 法人や地区婦人会等)等との活動協議の場であるISEネット会議を開催し、調整池で管理しているイケチョウガイの飼育調査を協働 で実施した。また、諫早市で開催した「いさはやエコフェスタ」については、ISEネット会議で活動している事業の紹介や水質浄化についてのパネルを設置し、参加者に解説・説明することにより、環境保全や生活排水対策に関する啓発を行った。また、「諫早湾干拓調整池・本明川クリーン作戦」については、ISEネット会議の幹事であるNPO法人拓生会主催のもと、調整池の自然干陸地を中心に、市民に参加を呼びかけ清掃活動を実施したところ、1,500 名の参加があり、地域住民に対し、調整池の水辺空間づくりへの認識を深めることができた。

(3) 水質浄化試験にかかる事業については、遊水池実験施設において、2 つの通水方式により、リン除去効率を検証した結果、上流方式で良好な結果が得られ、2 ヶ月間で全リン濃度を 4～5 割削減することができた。

③H24 年度目標(指標)の達成状況

①水質(COD75%値):8.3mg/L ⇒ 未達成(目標 5.0mg/L)
②汚水処理人口普及率:84.8% ⇒ 達成(目標 80.9%)

④ ③の総合的な評価及びその理由

【評価】
さらに継続して対策に取組む必要がある。
【理由】
汚水処理人口普及率の目標は達成したが、諫早湾干拓調整池の水質は、水質保全目標値を達成できなかった。原因としては、波浪による底泥の巻上げに起因する調整池の潜在的な汚濁と内部生産、流域からの汚濁流入負荷が考えられる。

⑤H25 年度の取組内容(年間計画及び上半期実績)

(1) 諫早湾干拓調整池水質調査の実施
調査箇所 24 箇所(内訳:調整池 10、河川 8、小水路 6)

(2) 「諫早湾干拓調整池水辺環境の保全・創造推進会議」の開催
「諫早湾干拓調整池水辺環境の保全・創造推進幹事会」を年間 2 回開催予定。第 1 回幹事会:5 月 27 日開催。

(3) 環境学習等
ISE ネット幹事会を開催(7 月 30 日) 。いさはやエコフェスタ(10 月 20 日)や諫早湾干拓調整池・本明川クリーン作戦へ参画予定。
※ISE(アイ・シー)ネット:諫早湾干拓調整池及びその流域を、きれいで自然豊かな水辺空間として育むことを目的に、市民、関係団体、関係行政機関で構成されるネットワーク組織。
ISE は(ISAHAYA)・海(Sea)・エコロジー(Ecology)の頭文字をとったもの。

(4) もみ殻炭によるリン除去能力検証
リン吸着剤として機能を持つ、もみ殻炭について、通水方式の違いによるリン除去能力の検証を行い、除去率の把握と効率の良い方法を検討している。

⑥H26 年度の取組内容(予定)

第 2 期行動計画を継続し、関係する国、県、市がそれぞれの役割のもとに実施する事業について進捗管理を行うとともに、民間団体等との協働事業により、より効果的な対策を実施していく。また既存事業の精査・見直しを行うこ

とで、水質浄化効果を高める。更には、昨年度実施した研究事業の結果を踏まえ、直接浄化対策（水質の抜本的な対策）事業を構築することで、調整池や流入河川・水路にかかる浄化対策を実施していく。

３　島原半島窒素負荷低減プロジェクト

＜目標＞	＜指標＞	
・島原半島地域における地下水の硝酸性窒素等による汚染問題に対応するため、同地域の地下水の現状を把握し、窒素負荷の低減を図る。	・環境基準超過地点数が 17 地点中、平成 21 年度時点の 10 地点より増加しない。（超過率１０／１７＝５８．８％を増加しない）	

②H24 年度の取組状況

・代表的な施策の実績と効果

(1) 第 2 期島原半島窒素負荷低減計画に基づく継続監視調査及び追跡井戸調査を 89 地点において実施。

①継続監視調査

島原市(12)、雲仙市(4)、南島原市(1)　計 17 調査地点

環境基準超過地点数　8 地点　超過率:47.0%

②追跡井戸調査　計 72 地点

島原市(38)　雲仙市(19)　南島原市(15)

環境基準超過地点数　37 地点　超過率:51.3%

(2) 関係行政機関、学識経験者、農業団体等からなる島原半島窒素負荷低減対策会議・幹事会(5 月・2 月)において、平成 23 年度に策定した「第 2 期島原半島窒素負荷低減計画」の進行管理を行った。

③H24 年度目標（指標）の達成状況

継続監視調査結果において、環境基準を超過した地点は 17 地点中 8 地点で、計画の短期目標（平成 21 年度時点の 10 地点より悪化しない）を達成した。

④　③の総合的な評価及びその理由

【評価】

・１２５％（指標の超過率　１０／１７＝５８．８％に対して、 実績の超過率８／１７＝４７．１％）

【理由】

島原半島窒素負荷低減計画に基づき、農業対策、畜産対策、生活排水等対策の継続的な取組みにより地下水の硝酸性窒素等濃度が悪化しない状況で推移している。

⑤H25 年度の取組内容（年間計画及び上半期実績）

・第 2 期島原半島窒素負荷低減計画に基づく継続監視調査及び追跡井戸調査を実施している。

・年２回の幹事会において窒素負荷低減計画の進捗状況を検証しながら取組みを進めていく。第１回幹事会の開催（５月１０日）

⑥H26 年度の取組内容（予定）

地下水の硝酸性窒素等の汚染問題には、窒素負荷低減計画に基づき長期的な視点から継続して取組んでいく。